

事業の概要



加 須 市

目 次

1 款	議会費	1
2 款	総務費	1
3 款	民生費	2 3
4 款	衛生費	4 3
5 款	労働費	5 4
6 款	農林水産業費	5 6
7 款	商工費	6 1
8 款	土木費	6 5
9 款	消防費	7 1
10 款	教育費	7 5
11 款	公債費	9 0
12 款	予備費	9 0

※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」該当事業は、「事業」欄にて<総合戦略>と表示し、これにかかる予算額は、「予算額」欄にて<>に内書きで表示しています。

1 款 議会費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
1	01	01	01	議会運営事業 【議会事務局】	24,967	市民と行政の協働を推進するため、議決機関としての議会運営を適切に補助し、議会運営の充実を図る。	事務局機能を発揮し、円滑かつ効率的な議会運営に努めるとともに、会議録(本会議・常任委員会・特別委員会)の公開により、より開かれた議会を推進する。 また、住民自治を原則にした請願、陳情等を受理し、議会に諮る。	・本会議・常任委員会・特別委員会の円滑な運営 ・本会議や委員会会議録の作成 ・ホームページでの会議録の公開 ・政務活動費の交付 ・行政視察の実施(議会運営委員会を予定) ・議会運営に関する調査、研究
2	01	01	01	議員年金対策給付費負担事業 【議会事務局】	52,713	平成23年6月に地方議会議員年金制度が廃止されたことから、適正に議員年金を支給するために必要な負担金を市議会議員共済会へ支払う。	年金給付に必要な負担金を市議会議員共済会へ支払う。	年金給付に必要な負担金を市議会議員共済会へ支払う。
3	01	01	01	議会広報事業 【議会事務局】	2,599	市民に信頼される開かれた議会、より身近な議会を推進するため、市議会だよりの充実を図る。	市議会だよりを年4回(39,200部)定例会後に発行する。	・市議会だより編集委員会の開催 ・市議会だよりの編集、発行

2 款 総務費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
1	02	01	01	ワークシェアリング事業 【職員課】	9,405	市自ら市民の雇用創出を図り、市職員の補助業務として積極的に行政に参画してもらうとともに、市職員の人件費を抑制する。	ワークシェアリングによる臨時職員は、年1回、採用の参考とするための教養試験を実施し、登録する。臨時職員の雇用創出を図ることで、職員においても時間外勤務が縮減でき、結果、時間外勤務の抑制と健康管理に資することができる。	・ワークシェアリング登録試験の実施(年1回) ・臨時職員を必要とする部署へ登録者を適宜配置
2	02	01	01	秘書事務事業 【秘書広報課】	6,196	市長及び副市長の公務を適切に執行する。	市長及び副市長のスケジュール管理、政策秘書業務、市長交際費の適正管理を行う。	・市長及び副市長のスケジュールの適正管理 ・的確な政策秘書業務の実施 ・市長交際費の適正支出 ・市長公用車の賃貸借
3	02	01	01	市の花、市の木普及事業 【総務課】 <総合戦略>	1,280 <1,280>	・市の花「コスモス」、市の木「サクラ」が市民生活と結びつき、加須市の象徴として市民に未永く愛され、親しまれる花、木として市内全域の普及に努め、併せて市民と行政による協働のまちづくりの推進を図る。	・市民と協働による市の花、市の木の植樹等を推進する。 ・市の花、市の木の市内における見どころを関係課等と連携して整備、紹介する。 ・市の花、市の木が加須市のPRに有効に活用できるものとして、各公共施設等への植樹、外部へ情報を発信する際の封筒や資料への掲載を積極的に行う。	・市報や公用封筒への市の花、市の木印刷によるPR ・希望する自治会にコスモスの種を配布 ・希望する公共施設にコスモスの種を配布 ・コスモス畑の整備：花崎遊休地2000㎡【政策調整課】、未来館周辺9400㎡【農業振興課】 ・サクラの苗木15本を5つの公共施設等に市民と協働で植樹

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
4	02	01	01	市民の日記念・顕彰事業 【総務課】 <総合戦略>	1,270 <1,270>	・「加須市民の日」(3月23日)を記念する事業を展開し、市民の郷土意識を高めるとともに、更なる市民の一体感の醸成を図り、また、市民顕彰を適時行い、市民と行政による協働のまちづくりを推進する。	・市の取り組みとして、市民の日記念表彰や公共施設の無料化等を行い、また、市民の取り組みとして、民間協賛事業の展開等を行うなど、市と市民が共に市民の日にちなんだ事業を展開する。 ・名誉市民、一般表彰、感謝状の贈呈を行う。	・加須市民の日記念表彰式の開催 ・公共施設の無料化【各施設所管課】 ・記念イベントの実施(記念給食の提供等) 【各課】 ・市民団体等が行う協賛事業の実施 ・賞状用紙、額の計画的な購入 ・永年勤続議員表彰
5	02	01	01	市民慶祝事業 【総務課】	2,335	・市民の郷土への愛着を高めるとともに市民と行政による協働のまちづくりを推進する。	・金婚に際し市長の祝状及び額を贈呈【高齢者福祉課】 ・寿賀(100才,99才,88才)に際し市長から祝い金・祝状・筒又は額の贈呈(77才は祝い金のみ) 【高齢者福祉課】	・H27年度中の出産祝品の引換え(引換期間1年間) 【市民課】 ・金婚祝に市長の祝状、額を贈呈【高齢者福祉課】 ・寿賀(100才,99才,88才)に市長の祝状、祝い金、筒(額)を贈呈【高齢者福祉課】
6	02	01	01	自治体間交流事業 【総務課】	359	・県内外の自治体との間で、教育、文化、スポーツなど交流活動を行うことにより、相互の理解と友好親善を深め、地域社会の発展と振興を図ることを目的とする。	・防災協定関係等にある自治体や、県内外の自治体との間で、教育、文化、スポーツなどの交流活動を行うことにより、相互の理解と友好親善を深め、地域社会の発展と振興を図る。 ・姉妹都市との市民交流を促進するため、該当する事業に対して補助金を交付する。	・市民平和祭や加須地域市民まつりなどの市イベントにさくら市を招待【各課】 ・さくら市主催のイベント等に参加【各団体等】 ・市民団体の交流事業に補助金を交付 ・「長野県中野市」との交流を事務レベルで調整
7	02	01	01	多文化共生事業 【総務課】	401	・国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく、協働のまちづくりを進める。	・海外日本語教師のホームステイ先を斡旋する「ワンナイトステイ事業」や、国際交流を行う市内団体への支援を行う。 ・外国人住民が地域社会の一員として共に暮らしていくために必要な支援等を行う。	・ワンナイトステイ事業の実施【県事業】 ・多言語による情報提供資料の作成、配布【各課】 ・日中友好加須市民会議補助金【生涯学習課】
8	02	01	01	入札契約管理事業 【管理契約課】	3,935	公共工事発注などに係る透明性、競争性、公正性を高め、入札・契約事務の適正かつ効率化を図る。	・入札契約制度の様々な課題に対応するため平成22年12月に策定した「公共調達改革に関する取組基本方針及び取組み方針」に基づく取組み ・適正な施工を確保するための業者選定業務 ・電子入札システムを活用し透明性を確保した円滑で効率的な入札契約業務	・公共工事などの入札、契約事務 ・公共調達改革の取組基本方針に即した入札契約制度の検討 ・電子入札システムによる入札 ・総合評価方式による入札 ・業者選定委員会等、入札契約に係る関係委員会の開催 ・法人マイナンバー対応のためのシステム改修 ・競争入札参加資格者の審査及び格付事務
9	02	01	01	職員福利厚生事業 【職員課】	3,020	自立した自治体経営を目指すため、職員間の交流による連携(絆)を深め、組織力を向上させる。	加須市役所職員厚生会への補助を実施する。また、職員用の医薬品を購入し、備蓄する。	・加須市役所職員厚生会への補助金交付 ・加須市役所職員厚生会事務局としての運営支援 ・医薬品の購入・備蓄

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
10	02	01	01	人材育成事業 【職員課】	4,793	自立した自治体経営を目指すため、加須市職員の目指すべき「職員像」を明らかにし、総合的視点から職員の人材育成を図る。	・市単独で職員研修を実施する。 ・近隣市との共同研修や彩の国さいたま人づくり広域連合で行われる各種研修へ計画的に職員を派遣する。 ・職員の自主的な研究活動への支援を行う。 ・自治大学校や市町村アカデミー等への派遣研修や県等への実務派遣研修を行う。	・市単独研修の実施 ・他団体(四市共同研修会や彩の国さいたま人づくり広域連合など)で行われる研修への職員派遣 ・加須市職員能力開発基本方針の進ちょく取りまとめ ・平成29年度職員研修計画の策定(2月) ・加須市新規採用職員サポーター制度の実施 ・自主研究グループへの支援
11	02	01	01	人事管理事業 【職員課】	40,963	・自立した自治体経営を目指すため、人材を経営資源の1つと捉え、人材育成事業と組合わせながら、公平・公正で職員一人ひとりの能力を發揮させる人事管理を行う。 ・職員が健康で安全に働き続けられる職場とするため、健康診断や産業医による健康相談など労働安全衛生対策の充実を図る。	・職員の能力向上を図るため、職員昇任試験(主幹職・主査職)や人事評価などを実施する。 ・定員適正化計画に基づき、計画的に職員を採用する。 ・定期健康診断や産業医による健康相談 ・ストレスチェック及び相談 ・人事配置等	・職員の給与・服務管理・分限懲戒事務 ・職員採用試験、職員昇任試験の実施 ・人事評価(能力評価・業績評価)の実施 ・人事配置 ・定期健康診断、産業医による健康相談等 ・職員に対するストレスチェック及び相談の実施
12	02	01	01	総務管理事業 【総務課】	3,583	・適正な事務執行に努めることで、総務一般事業の円滑な遂行をする。	・市民総合賠償保険加入、消耗品(新聞)の購入等について、財政事情を勘案しながら予算の執行を行う。 ・行政境界事務、自衛隊受託事務等について、効率的・効果的な事務の執行を推進する。 ・県外避難者支援、平和事業、栄典事務について、必要に応じた適切な事務事業を行う。	・市民総合賠償保険加入、消耗品(新聞)の購入等 ・行政界の立会い ・自衛隊員の募集事務(おしらせ版への掲載) ・被災者支援会議の開催、戸別訪問の実施 ・平和祭での平和宣言の唱和(市民16名) ・平和パネル展の実施(勤労者福祉協議会と共催) ・栄典事務の適正な執行(春秋叙勲、高齢者叙勲、死亡叙勲等)
13	02	01	01	検査管理事業 【検査担当】	231	市が発注する建設工事及び委託に係る契約の適正な履行を確保するとともに、受注者の指導育成に資する。	検査内容の充実を図ることで、良質な成果品を確保する。	・市が発注する建設工事及び委託に係る検査 ・加須市優秀建設工事表彰 ・検査職員及び監督員の研修
14	02	01	01	法務相談事業 【総務課】	1,302	法令上の争点を整理し、法的紛争を未然に防止するとともに、発生した訴訟に的確に対応する。	・本事業の定例相談を、毎月1回本庁舎において顧問弁護士と直接相談することにより行う。 ・臨時相談は急を要するときにを行うものとする。 ・業務の執行により紛争等が生じたとき、又は生じるおそれがあるときに業務所管課が相談するものとする。 ・発生した訴訟が1件あるため、担当課及び顧問弁護士と的確に対応していく。	・顧問弁護士相談の開催 ・訴訟対応 ・(仮)加須市行政不服審査会の設置・運営

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
15	02	01	02	広報紙等発行事業 【秘書広報課】	28,604	行政情報の積極的な提供を行い、市民との情報の共有化を図る。	市民との情報の共有化を図るため、行政情報やイベント情報を積極的に提供する「市報かぞ」及び「市報かぞ おしらせ版」を毎月発行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1日「市報かぞ おしらせ版」発行 ・毎月15日「市報かぞ」発行 ・自治会を通じた全戸配布 ・公共施設への配置 ・工業団地内企業への送付及びコンビニ等への配置 ・暮らしの便利帳（発行）
16	02	01	02	ホームページ活用事業 【秘書広報課】 <総合戦略>	1,943 <1,943>	ホームページを活用し、スピーディーかつ積極的な情報提供を行い、市民など閲覧者との情報の共有化を図る。	更新状況を把握し、各課に対し更新の働きかけを行う。 見やすく分かりやすいホームページ作成に取り組みため、庁内研修を実施するとともに市民からのホームページに対する意見を担当課に伝える。	<ul style="list-style-type: none"> ・各課におけるページの更新及び作成 ・ホームページによる情報提供 ・ホームページ更新（準備） ・ホームページ操作研修
17	02	01	02	市民カメラマン事業 【秘書広報課】	7	広報活動の活性化を図り、市民との協働によるまちづくりにつなげる。	市民カメラマン事業は、20歳以上の市民で、土日に活動でき、ボランティアとして活動する意欲がある者を公募し、市民カメラマンとして市長が委嘱するもので、市内で行われる各種行事、催し等の写真を撮影後、秘書広報課へ提出し、市報かぞの表紙などに積極的に採用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民カメラマンの委嘱 ・市民カメラマンによるイベント等の撮影 ・撮影した写真の広報紙及びホームページへの掲載 ・市民カメラマン写真展の実施
18	02	01	02	加須市PR・営業推進事業 【秘書広報課】 <総合戦略>	1,665 <1,665>	加須市に人や物呼び込み、観光振興や産業振興につなげるとともに、市民の郷土への誇りや郷土愛の醸成を図るために、様々な地域資源を広く市内外に向かって魅力的に情報発信する。	PR営業本部委員及び観光大使へ毎月1回PR定期便を送付し、定期的に本市のPRを行う。また、PR営業本部会議を開催し、提言等の取りまとめを行うとともに、新たな市のPR方策を検討し、事業化できるものについては、事業化に努める。さらに、PR動画を作成し、これを基に市の魅力を分かりやすく情報発信していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回PR定期便の送付 ・PR営業本部会議の開催 ・PR事業提言等の取りまとめ ・絵ハガキ作成、販売 ・うどん・こいのぼり検定の実施 ・テレ玉データ放送サービス実施 ・インフォメーションマップ作成 ・PR動画制作
19	02	01	02	ふるさと写真コンクール事業 【秘書広報課】 <総合戦略>	190 <190>	本市の素晴らしさを再発見し、郷土「加須」への愛着を高めてもらうとともに、応募作品を展示し、多くの方々に本市をPRする。	毎年4月に当年度のコンクールのテーマを決定し、広報紙等で、その開催の周知を図る。年明けから応募作品を受付し、市長、議長、東部記者クラブ、写真家などにより審査を実施し、各賞を決定する。全応募作品を市民ギャラリーに展示するほか、入賞作品については、市内公共施設への巡回展示、広報紙やホームページへの掲載、受賞者への表彰等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙等による開催周知及び作品募集 ・市長、議長等による審査及び各賞の決定 ・表彰式の開催 ・応募全作品を市民ギャラリーに展示 ・入賞作品の巡回展示及び広報紙等への掲載
20	02	01	02	(仮称) 全国こいのぼり写真コンクール事業 【秘書広報課】 <総合戦略>	577 <577>	全国各地で撮影されたこいのぼりの写真を募集し、展示することにより、こいのぼりの素晴らしさを再発見するとともに、「こいのぼりのふるさと かぞ」を全国に向けてPRする。	市の特産品である「こいのぼり」に特化し、全国のこいのぼりの写真をより多くの方から募集していただけるよう、ホームページや広報紙、写真雑誌等を活用し、積極的なPRを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・開催周知及び作品募集 ・審査員による審査及び各賞の決定 ・表彰式の開催 ・入賞作品の巡回展示及び広報紙等への掲載 ・次の開催周知及び作品募集

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
21	02	01	02	市政についての話し合い開催事業 【秘書広報課】	142	市民と行政の相互理解を深めるため、各地区別に広聴集会を開催し、それぞれの地域にお住まいの市民の皆様から市政全般にわたる意見及び要望等を聴取し、これを可能な限り市政に反映させる。	毎年、話し合いのテーマを設け、市内の公民館やコミュニティセンター等を会場として話し合いを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会長に対応状況の情報提供（前年度検討案件のみ） 年度テーマの決定 20地区での話し合いの開催 要望等への回答及び対応状況の把握
22	02	01	02	市長への手紙・メール事業 【秘書広報課】	16	市民から直接、手紙・メールによる意見、提案、要望等をいただき、これを可能な限り市政に反映させる。	手紙については、市内公共施設に投函箱を設置し、メールについては、ホームページによりそれぞれ意見等を伺い、市長が1件1件確認して市長名で回答するとともに、市政に出来る限り反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 投函箱及び郵送による市長への手紙の受領 ホームページによる市長へのメールの受領 意見等に対する迅速な回答
23	02	01	02	情報公開・個人情報保護事業 【総務課】	1,361	透明で開かれた市政運営の推進と行政への市民の信頼の確保を図るとともに、市が保有する個人情報に適切に保護することにより個人の権利利益の保護を図り、もって基本的人権の擁護に資する。	<ul style="list-style-type: none"> 加須市情報公開条例及び加須市個人情報保護条例に基づく制度を適正に運用する。 加須市情報公開・個人情報保護審査会及び加須市情報公開・個人情報保護運営審議会の必要に応じて開催する。 審議会等の会議の公開及び会議録の公表制度を運用する。 番号法に対応した個人情報保護制度の運用を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 加須市情報公開及び加須市個人情報保護制度の運用 加須市情報公開・個人情報保護審査会の運営 加須市情報公開・個人情報保護運営審議会の運営 審議会等の会議の公開及び会議録の公表制度の運用 番号法に伴う特定個人情報保護評価の実施
24	02	01	02	文書収発浄書事業 【総務課】	82,694	適正な行政サービスを実施するため、本市における印刷、郵送、使送などの事務を円滑に進める。	<ul style="list-style-type: none"> 印刷用紙などの関連消耗品の購入、郵送、使送業務、OA機器等の借上げ コピー機等の管理をするとともに簡易印刷物については庁内印刷機等を活用する。 郵便物等の文書の収発業務及び自治会等への使送業務を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 文書の收受 文書の使送 庁内印刷 コピー機等の管理 使送業務のシルバー人材センターへの委託
25	02	01	02	例規文書管理事業 【総務課】	8,914	法制執務や法令解釈に関し必要な助言や相談を行い、条例、規則等の制定改廃や訴訟、不服申立て等に対する対応及び適切な文書管理を実施することで円滑な行政運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 法制執務及び例規整備に関する相談を実施するとともに法令関係図書、例規データベース等の法令業務に関する環境を全庁的に整備し、迅速かつ的確に行政立法や行政不服等に係る業務を実施する。 また、情報公開に対応した文書管理の構築等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 法令解釈等の相談、支援 例規審査 ファイリングシステム巡回指導及び研修並びにファイリングシステムに基づく文書管理の実施 保存期間満了文書の再資源化のための委託
26	02	01	03	財政管理事業 【財政課】	29,416	経済情勢や事業の進捗状況を踏まえ、中・長期的な視点に立ち、持続可能で安定した財政運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成及び執行に関すること 財政計画（見直し）及び財政事情の公表に関すること その他財政に関すること（財務会計システムの安定的な管理・運用など） 	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システム等の運用、予算編成、地方交付税、地方債、財政事情の公表、決算統計、健全化判断比率の算定、公会計の財務諸表4表の作成に関する事務。 国の統一的な基準による財務書類作成に向け、公会計システムの導入及び公有財産管理システム・備品管理システムの更改。 財務会計システム更改検討。

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
27	02	01	04	公金納付円滑事業 【会計課】	12,613	市民の利便性の向上を図るため、公金納付方法について研究し、納付場所や時間に制約されず公金を納付できる環境を整備する。	口座振替やコンビニエンスストアでの収納を促進するため、関係機関と連携し、市民への周知を図る。 また、多岐にわたる窓口で納付された公金の迅速かつ正確な管理を行う。	・コンビニ収納と日計処理業務の連携による公金管理事務の円滑な実施 ・コンビニ納付利用割合の把握、分析 ・市広報等による納付方法の周知
28	02	01	04	会計管理事業 【会計課】	6,256	財政の健全化を図るため、法令との整合性、正確性を重視し、多様化する出納事務を円滑に遂行する。 また、公金の確実な管理と効率的な運用を図る。	現金等の出納および保管、支出負担行為・支出命令に係る債務の確認を行う。 歳計現金及び各種基金の管理運用を行う。 各課における公金の適正な取扱いを指導する。	・法令に則した伝票等の審査を行い、関係各課と連携して適正な出納処理の徹底 ・「加須市公金管理運用基準」に則した公金の確実な管理と効率的な運用 ・「公金取扱事務の適正化方針」に基づいた実地検査の実施
29	02	01	05	騎西総合支所耐震対策事業 【市民税務課（騎西）】 <総合戦略>	153,623 <153,623>	防災活動拠点施設としての機能強化を図るため、庁舎の耐震対策を実施し、耐震不足を補強する。	1. 耐震補強 ・南側庁舎の耐震補強工事 ・北側庁舎の解体工事(跡地整備含む。) 2. 改修・工事 ・市民の意向を踏まえた有効活用を図る改修(庁舎の周辺施設を含む) ・北側庁舎機能を南側庁舎等へ移転する改修 ・施設設備の老朽化対策工事	・耐震化工事及び改修工事(南側庁舎)
30	02	01	05	北川辺総合支所耐震対策事業 【市民税務課（北川辺）】	407,256	安全で快適な市民サービスを提供するために、庁舎の耐震化及び環境整備を推進し、防災体制を強化する。	・第1庁舎の事務機能を満たす事務所棟を増築し、移転する。 それに伴い、第2庁舎の一部改修工事及び老朽化が進んでいる空調設備等の整備を実施し、第1庁舎を解体する。	・建築工事(第2庁舎改修工事、第1庁舎取壊工事、外構工事) ・電気設備工事 ・機械設備工事 ・改築工事監理等業務委託
31	02	01	05	公用自転車利用推進事業 【総務課】	10	・地球温暖化防止等に身近なところから貢献すべく、また、職員健康増進を図るべく、積極的に公用自転車の利用を推進する。	・施設に応じた適正な配車を継続し、公用自転車を利用できる体制を維持する。 ・各施設から、片道2キロ未満の移動手段として、公用自転車を利用するよう、職員への周知を徹底する。	・公用自転車の点検、保守、管理 ・環境への配慮、職員の健康増進を図るべく、公用自転車の積極的な利用推進 ・施設に応じた公用自転車の適正な配車
32	02	01	05	普通財産管理事業 【管理契約課】	16,459	市が有する普通財産(土地及び建物)の適正な維持管理を行う。	・地方公会計制度に基づく評価を行い公表する。 ・普通財産(建物)の適正管理 ・政教分離に関する物件について適正に対処する。 ・除草、剪定、消防設備点検、修繕、借地料、火災保険、光熱水費支払いなど、財産の維持管理	・普通財産の評価及び公表 ・政教分離に関する物件への適正な対処 ・用途廃止された法定外公共物の売払い ・除草、修繕、借地料算定等普通財産の維持管理 ・公有財産取得及び処分検討委員会の開催 ・旧加須消防署跡地の売り払い ・市有財産台帳及び固定資産台帳の整合及び更新

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
33	02	01	05	車両管理事業 【総務課】	12,951	・定期的な点検整備により安全性を確保するため、総合的配車管理により、保有する車を効率的に利用する。	・古い車や修繕等では対応しきれない車を把握のうえ、環境基準に合った車を整備し、廃車に伴う買替えを行う。 ・庁内のネットワークを利用し、車両の利用状況の把握や管理を徹底する。 ・公用自動車の毎月の利用状況を報告書等で確認し、組織に応じた適正な配車体制を図る。	・職員数等の変更に伴う目安なる配置基準の改定および配置替えの検討 ・バスや共用車及び各課所管の公用車の安全運転管理の指導、啓発 ・環境と安全に配慮した車両の買い替え ・共用自動車の点検、保守、管理
34	02	01	05	庁舎維持管理事業 【総務課】	187,932	・施設内の安全性の確保及び施設の長寿命化を図るため、庁舎の故障や不具合の有る箇所の修繕や保全のための点検・改修を実施する。	・庁内の総合管理体制を整備し、施設の長寿命化のため、修繕箇所に優先順位をつけ、効率的に修繕を行う。 ・空調設備の温度設定や使用時間の徹底など、経常経費の削減に努める。 ・庁舎における禁煙、分煙を徹底する。	・総合管理委託による庁舎管理 ・電力供給についてP P Sの活用 ・緊急を要する修繕必要箇所の修繕 ・危機管理対策として、職員による不測事態対策チームの編成、自衛消防隊の編成等 ・庁舎における禁煙、分煙の徹底
35	02	01	05	公共施設等再整備基金事業 【財政課】	12,124	公共施設等の整備・改修計画に位置づけられたもののほか、今後発生する一般的な公共施設等の建替え又は改修等を目的とした経費に充てる財源として、計画的に基金に積み立てるとともに、適時必要額を活用する。	今後予定されている公共施設の整備・改修見込み、必要額を把握し、その財源として前年度繰越金の一部を基金へ積み立てる。	・公共施設等の建替え又は改修等を目的とした経費に充てる財源のための基金への積み立て
36	02	01	05	普通財産活用推進事業 【管理契約課】	1,643	健全な財政基盤による自治体経営の実現を目指すため、資産の有効活用を図る。	自治体経営のための財源確保を目的とした未利用普通財産の利活用の推進を図る。	・未利用普通財産の効率的利活用の推進及び検討 ・利活用のための未利用普通財産の測量、不動産鑑定
37	02	01	06	財政調整基金・市債管理基金事業 【財政課】	11,182	災害復旧、市債の繰上償還、その他財源の不足を生じた時のために基金を積み立てるとともに、計画的に必要な額を活用する。	預金利子を一般会計に収入した後、基金へ積み立てる。また、必要に応じて基金を取り崩し、一般会計に繰り入れる。	・災害復旧等に備えるため、基金への積み立てを実施 ・財源不足に伴い必要に応じて基金を取り崩し、一般会計に繰り入れ ・償還期間10年超の銀行等引受債借換時の繰上償還財源として市債管理基金から繰り入れ
38	02	01	07	総合教育会議運営事業 【政策調整課】	21	地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議を適切に運営する。	市長と教育委員会で構成する、総合教育会議を開催し、以下の事項を協議・調整する。 ①教育大綱の策定 ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策 ③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置	・総合教育会議の開催
39	02	01	07	公共交通輸送力増強等促進事業 【政策調整課】	41	市民が安全、便利、快適に移動できるよう、公共交通の維持・充実を図るため、公共交通の輸送力増強等を促進する。	東武伊勢崎線・日光線輸送力増強等、地下鉄7号線延伸、東北新幹線久喜駅設置等、公共交通の輸送力増強等に関する要望活動及び交通施策の調査・研究を行う。 また、路線バス・タクシー等の維持・存続に向けて事業者等との協議を進める。	・公共交通の輸送力増強等に関する要望の実施 ①J R・東武鉄道輸送力増強等 ②地下鉄7号線延伸 ③東北新幹線久喜駅設置 ・タクシーの輸送力確保のための事業者等との協議・利用促進 ・路線バス川口東鷲宮線の路線維持のための事業者、地元自治会、久喜市との協議

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
40	02	01	07	新市街地開発調整事業 【政策調整課】	86	計画的に適正な土地利用を推進するため、地域の特性を活かした秩序ある整備と発展を図る。	地域の特性を活かした秩序ある整備と発展を図るため、「土地利用に係る庁内連絡会議」を開催し、関係課と情報共有・連携しながら、県をはじめとする関係機関との協議を進める。	・土地利用に係る庁内連絡会議の開催 ・手法の検討、事例調査・研究
41	02	01	07	居住UIJターン促進事業 【建築開発課】 <総合戦略>	1,120 <1,120>	「水と緑と文化の調和した元気都市・かぞ」の実現を目指し、居住UIJターンに取り組み、市外からの移住や市内に住む親族との同居・近居を促進・支援して定住人口を確保する。 また、親族との同居・近居は、親族間での生活支援等(子育て・介護・経済)が可能となることから、相互の安心・安全な生活の確保と本市の活性化を実現する。	市外からの転入者及び市内で親族との同居・近居をしようとする者をサポートする定住コンシェルジュを配置するとともに、住宅開発する際の開発許可申請手数料等の免除、引越費用の一部助成、加須産米の贈呈を行い移住・定住を促進する。	・サポートする定住コンシェルジュを配置する ・開発許可申請手数料等の免除 ・引越費用の一部助成 ・加須産米の贈呈
42	02	01	07	栗橋駅前上駅舎起債償還事業 【政策調整課】	20,028	公共交通の維持・充実を図るため、平成12年の栗橋駅西口開設に伴い、自由通路、西口駅前広場を整備した際に締結した協定書に基づき、旧栗橋町が起債した公債費の精算を行う。	栗橋駅の自由通路、駅前広場の整備に伴い、旧栗橋町が起債した公債費のうち、旧大利根町が負担すべき償還金に相当する額(50%)を久喜市に負担金として支払う。	・負担金の支払い(旧大利根町の償還金相当額)
43	02	01	07	コミュニティバス運行事業 【政策調整課】 <総合戦略>	70,875 <70,875>	高齢者等、交通弱者の病院・公共施設等への移動手段を確保し、公共交通の維持・充実を図るため、コミュニティバスを運行する。	市民等との協働により策定した「地域公共交通総合連携計画」に基づき、市全域(栗橋駅西口を含む)を運行エリアとして、デマンド型乗合タクシー、シャトルバス、循環バスの3つの運行方式によるコミュニティバスを運行するとともに、より市民に利用しやすいコミュニティバスとなるよう随時運行改善を実施する。	・コミュニティバス「かぞ絆号」の円滑な運行 ・コミュニティバス「かぞ絆号」の運行開始後5年目に向けた検証 ・デマンド型乗合タクシー(中エリア)運行車両1台増車(市全域5台→6台)
44	02	01	07	渡良瀬遊水地活用推進事業 【環境政策課】 <総合戦略>	2,858 <2,858>	地域の振興と活性化を図るため、ラムサール条約湿地として登録された渡良瀬遊水地のワイズユース(賢明な利用)を推進する。	渡良瀬遊水地活用推進計画を策定・推進し、環境を保全しながら観光拠点としての活用を図る。	・アクリメーション振興財団との連携 ・渡良瀬遊水地まつりin KAZOの開催 ・渡良瀬遊水地フォトコンテストの共催 ・渡良瀬遊水地保全・利活用協議会への参画 ・渡良瀬遊水地利活用庁内推進委員会の開催 ・渡良瀬遊水地利活用推進計画の進行管理
45	02	01	07	加須IC東地区産業団地整備推進事業 【まちづくり課】 <総合戦略>	42,250 <42,250>	雇用の創出、地域の活性化、自主財源の確保を図るため、新たな産業立地基盤の整備を推進する。	加須IC東地区(北大桑地区)産業団地の早期整備に向け、土地利用調整や各種手続き等、関係機関や関係地権者等との協議・調整を進める。	・説明会等の開催 ・関係機関、関係地権者等との協議・調整 ・代替候補地の確保

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
46	02	01	07	協働推進事業 【協働推進課】 <総合戦略>	137 <137>	将来にわたり自立したまちをつくるため、市民と行政との協働を推進する。	加須市協働によるまちづくり推進条例に基づく各取組 ・各地域まちづくり市民会議の開催・運営を支援する。 ・各課との連携を図りながら市民等との協働を進めるため、庁内推進体制の確立を図る。 ・各課事務事業の協働の推進に係る啓発を行う。	・各地域まちづくり市民会議の開催・提言作成支援 ・まちづくり市民会議提言書の提出及び報告会開催 ・職員(協働推進員)等協働研修会の開催 ・事務事業の協働化ヒアリング及び進行管理 ・協働によるまちづくりの啓発
47	02	01	07	地域市民活動促進事業 【市民活動支援課】 <総合戦略>	6,431 <6,431>	協働によるまちづくりを推進するために、市民の自主的・主体的な活動を支援する。	・市民の自主的、主体的な地域市民活動への参加を促進し、協働によるまちづくりを推進する。 ・市民活動ステーションを拠点として市民活動への参加促進を図る。 ・市民活動団体の育成及び活動支援を行う。	・地域市民活動団体の人材育成、活動支援 ・まちづくり連携組織の支援による市民への意識啓発、参加の推進 ・市民活動ステーションの充実及び協働運営 ・NPO法人設立等に係る認証事務の開始(県より権限移譲) ・市民活動団体活動パネル展の共催
48	02	01	07	家族・地域の絆推進運動事業 【協働推進課】 <総合戦略>	496 <496>	市民一人ひとりが家族や地域のつながりを深め、市民相互の信頼関係やコミュニティ意識を高めることにより、地域力の向上を図るとともに、「協働」のまちづくりをさらに深化させる。	絆運動の6つの柱(夢・安心・安全・快適・活力・いきいき)の部会において、それぞれの視点から運動の推進を図る。 ・基本運動 あいさつ運動、えがお運動、おもいやり運動を励行する。 ・基本行動 加須市に関わりのあるすべての団体が、「絆」マーク、文言、冠を活用し、運動の展開に努める。	・家族・地域の絆推進運動推進本部会の開催(2回) ・ポスター・標語コンクールの開催 ・絆事業表彰の実施 ・講演会等の実施 ・アンケートによる評価及び見直し ・家族・地域の絆推進運動推進部会啓発シートの作成及び活用
49	02	01	07	総合振興計画進行管理事業 【政策調整課】	143	計画的な行政運営を推進し、本市の将来都市像である「水と緑と文化の調和した元気都市」を実現するため、総合振興計画(まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む。)の進捗を管理する。	各施策の実現に向けた具体的な事業を実施計画として策定するとともに、各事業の進捗状況を把握し、助言・指導等を行う。	・実施計画の策定 ・総合振興計画(まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む。)の進行管理の実施 ・総合振興計画推進本部の開催 ・総合振興計画推進懇話会の開催
50	02	01	07	行政経営プラン進行管理事業 【業務改善課】	57	「真に自立した自治体経営」を実現するため、「加須市行政経営プラン」に定める事項を着実に実行する。	取組状況を定期的に把握し、進捗を的確に管理するため、加須市行政経営本部会議において協議を行うとともに、加須市行政経営懇話会に報告し、意見及び助言等を受け、様々な視点からの評価や見直しを行う。	・取組状況調査 ・調査結果をもとに進捗の遅れ等の見られる取組項目の把握・推進 ・加須市行政経営本部会議の開催 ・加須市行政経営懇話会の開催
51	02	01	07	政策調整管理事業 【政策調整課】	712	計画的な行政運営を推進し、本市の将来都市像である「水と緑と文化の調和した元気都市」を実現するため、行政施策の総合調整等を実施する。	行政施策の企画、調査・研究、総合調整を行う。	・政策会議の開催 ・国・県への要望 ・特命事項等への対応
52	02	01	07	分権推進事業 【政策調整課】	3	計画的な行政運営を推進するため、本市が地域の実情に即した行政を展開できるよう、地方分権を推進する。	第四次県権限移譲方針(H26年度～H28年度)に基づき、県と権限移譲が必要な事務に関する協議を行う。	・移譲対象事務に関する県との協議 ・受入事務の現況把握

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
53	02	01	07	行財政改革推進事業 【業務改善課】	109	市民に質の高い行政サービスを安定的に供給していくため、持続可能な行財政基盤を構築する。	行財政改革を推進するため、すべての事務事業について加須やぐるまマネジメントサイクルを活用し、評価及び見直しを行うとともに、市税などの収納対策や資産の有効活用などによる財源の確保、人件費や事務経費などの経費の削減、サービスと負担の適正化などを図る。	・加須やぐるまマネジメントサイクルによる事務事業の評価、見直し ・加須市行政経営プラン取組項目の実施 ・新たに発生する行政課題への対応 ・指定管理者導入適否の検討
54	02	01	07	公共施設等総合管理計画策定事業 【政策調整課】	9,893	公共施設等の適正管理を推進するための計画を策定する。	固定資産台帳のデータを用い、計画的・効率的に公共施設等の管理を推進するための計画を策定する。	・加須市公共施設等総合管理計画の策定
55	02	01	07	ふるさと納税促進事業 【政策調整課】 <総合戦略>	731 <731>	計画的な財政運営を推進するため、加須市を愛し、応援しようとする個人または団体から広く寄附金を募り、歳入の確保を図るとともに、寄附者の加須市に対する思いを具現化する。	ホームページや広報紙等を活用し、ふるさと納税制度（ふるさとづくり寄附金）のPRを実施する。 また、一定額以上の寄附者に対し、返礼品を贈呈する。	・市ホームページ、広報紙等でのPR ・一定額以上の寄附者に対し、返礼品（市の特産品等）を贈呈 ・民間サイトを活用した寄附申込・納付の導入 ・返礼品の充実
56	02	01	07	水と緑と文化のまちづくり基金事業 【政策調整課】	1,038	計画的な財政運営を推進するため、加須市を愛し、応援しようとする個人または団体から広く寄附金を募り、歳入の確保を図るとともに、寄附者の加須市に対する思いを具現化する。	加須市を愛し、応援しようとする個人または団体からの寄附金を基金に積み立て、適正な管理を行う。	・基金の適正な管理
57	02	01	07	広域行政推進事業 【政策調整課】 <総合戦略>	350 <350>	広域行政を推進するため、時代のニーズに応じた広域行政の可能性や効果について検討し、推進する。	北埼玉地域「彩の国づくり」連絡協議会や関東どまんなかサミット会議に参画し、公共施設の相互利用等を推進する。 また、新たな広域的な取組について研究する。	・北埼玉地域「彩の国づくり」連絡協議会への参画 ・北埼玉地域「彩の国づくり」連絡協議会ほくさいプロモーション事業（観光・婚活ツアー等）の実施 ・関東どまんなかサミット会議への参画 ・新たな広域的取組の研究
58	02	01	08	公平委員会運営事業 【公平委員会】	382	地方公務員法に基づき職員の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の審査を行う。	地方公務員法に基づき、職員の給与、勤務時間等の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し必要な措置をとり、また、不利益な処分についての審査請求に対する裁決をする。 その他、措置要求又は審査請求に至らない軽微な苦情処理を行う。 全国公平委員会連合会、同関東支部及び埼玉県公平委員会連合会との連絡調整及び総会・研究会に出席する。	・公平委員会の開催 ・公平委員会研修会を開催 ・全国公平委員会連合会、同関東支部及び埼玉県公平委員会連合会との連絡調整及び総会・研究会への出席
59	02	01	09	自治協力団体活動促進事業 【協働推進課】 <総合戦略>	125,899 <125,899>	市民と行政の協働によりまちづくりを進めていくため、協働のパートナーである自治協力団体（自治会・町内会・区）の運営の円滑化を図り、地域の自治を促進する。	・自治協力団体間及び市との連絡調整機関である自治協力団体連合会の機能を強化する。 ・各自治協力団体の運営基盤を強化する。	・自治協力団体間の情報共有と連携支援 ・自治協力団体及び自治協力団体連合会の運営支援 ・自治協力団体が管理する集会所の整備・運営支援 ・自治協力団体運営マニュアルを活用した各自治協力団体の運営基盤の強化

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
60	02	01	09	市民まつり開催事業 【商業観光課】 <総合戦略>	12,020 <12,020>	多くの市民参加による、市民の手づくりイベントとしながら、コミュニティの醸成を図り、交流人口の拡大に努める。	・4つの各地域市民まつりを主催する実行委員会に対し、その費用を助成する。 ・各地域、各種団体の相互交流を図るための催し物を実施する。	各地域市民まつり実行委員会の運営・開催の支援 ・加須地域市民まつり ・銀杏祭(騎西地域) ・ふるさと秋まつり(北川辺地域) ・童謡のふるさとおとね市民まつり(大利根地域)
61	02	01	09	コミュニティ推進事業 【協働推進課】 <総合戦略>	9,616 <9,616>	協働によるまちづくりを推進するため、地域コミュニティの活性化を図る。	・地域コミュニティづくりの推進を目的とする市コミュニティ協議会への助成を行う。 ・(一財)自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」の財政措置を行う。 ・市内で均衡あるコミュニティづくりの推進を図る。	・コミュニティ協議会の運営・活動の支援 ・コミュニティ助成事業の実施
62	02	01	10	情報化管理事業 【業務改善課】	288,951	安心で快適な市民サービスを安定的に提供するため、情報基盤を強化し、行政事務の効率性、正確性及び信頼性等の向上を実現する。	・システム及びネットワークの安定的な稼働を確保するため、システム運用支援、情報セキュリティ対策を実施し、適正な運用管理を行う。また、教育現場におけるICTの推進を図るため、教育委員会の指導方針に基づき、運用等支援を行う。 ・国の提示する「情報システム強靱性向上モデル」を基準とした情報セキュリティ対策を早期に行う。	・住民情報システム及び情報ネットワークの運用管理 ・情報システムの導入、更改時における運用支援 ・全庁的な情報セキュリティ対策の実施 ・教育委員会の方針に基づく学校ICT業務の運用支援 ・情報セキュリティ分野を中心とした情報化研修の実施 ・住民情報システム機器更改着手 ・情報ネットワーク構成の抜本的見直し実施
63	02	01	10	マイナンバー制度導入システム対応事業 【業務改善課】	22,433	社会保障や税制度の効率性を高め、住民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤である「社会保障・税番号制度」を円滑に遂行する。	・情報連携開始(H29年7月)に向けて、関係する業務システムの改修等を遅滞なく確実に進行。	・プロジェクトチームの運営支援 ・関係業務システムの改修(総合運用テストの実施) ・情報ネットワークシステムとの接続・連携テスト実施
64	02	01	10	電子自治体推進事業 【業務改善課】 <総合戦略>	812 <812>	市民サービスの向上及び効率的な行政経営に寄与し、便利さを実感できる「市民にやさしい電子市役所」づくりを推進する。	・情報化推進計画に基づき、各情報化施策への取組みを総合的に支援する。 ・システム評価の充実を図り、システムの最適化及び効果的な情報化投資を行う。 ・地域活性化を図る観点からもシステム評価を行い、ICTを活用した地域づくりへの取組みを支援する。	・情報化推進計画に基づく総合的な情報化施策の推進 ・情報システムの開発等に係るシステム評価の実施 ・ICTを利活用した地域活性化施策の支援 ・電子申請の利用に係る普及啓発や申請メニュー拡充の実施 ・電子申請サービス機器更改着手
65	02	01	11	同和行政・同和教育実施計画進行管理事業 【人権推進課】	175	同和行政・同和教育実施計画に基づき各種事業が進行しているかどうかを精査、管理し、差別や偏見のない人権尊重のまちの実現を目指す。	関係課や、人権施策推進審議会等と連携して同和行政・同和教育実施計画の進行状況の確認、精査を行う。 【計画期間】平成25年度～平成29年度	・実施計画の進行状況の確認、精査 ・人権施策推進審議会委員等との協働による事業の進捗状況の確認

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
66	02	01	11	人権推進事業 【人権推進課】	7,807	市民一人ひとりが豊かな人権感覚を身につけ、お互いの違いを認め、お互いを思いやり、お互いの人権を尊重しあえる社会となるよう市民との協働による「差別や偏見のない人権尊重のまち」の実現をめざす。	人権問題講演会、人権問題指導者研修会等の研修機会を設けるとともに、人権週間や市民まつり等の機会に人権啓発活動を実施する。 さらに同和問題相談員の設置、人権擁護委員等と連携した同和問題・女性や子ども・高齢者・障がい者などの人権に係わる相談会の開催などを行う。	・様々な人権問題解決に資するための研修会や講演会等の開催 ・人権についての相談会の実施 ・人権についての各種救済制度の情報提供 ・同和問題相談員の設置 ・同和対策運動団体4団体への補助金交付 ・人権擁護委員の活動支援 ・北埼玉地区同和対策協議会の運営
67	02	01	11	田ヶ谷総合センター管理運営事業 【人権推進課】	7,629	田ヶ谷総合センター（隣保館）を、誰もが安心して安全に利用できるよう管理するとともに、館の設置目的である人権問題の解決と住民の教養の向上、健康の増進及び地域の交流を促進する。	館の維持管理として、館の設備や躯体等の保守点検業務をはじめ、修繕・清掃・夜間管理等の業務委託を行う。 また、ソフト事業として教養文化講座や子ども映画会、人権パネル展、健康相談等を行う。	・光熱水費や通信運搬費等の維持管理費の支払業務 ・館の修繕・清掃・管理・保守点検等の契約業務 ・1階会議室空調設備改修工事の実施 ・教養文化講座の運営 ・人権パネル展の開催 ・隣保事業広報イベント等への出演・出展 ・必要備品等の購入（図書等）
68	02	01	12	環境学習推進事業 【環境政策課】	148	市民及び事業者全てのエコライフの実現を図るため、環境に配慮したライフスタイルへの転換や環境保全のための主体的な活動が自発的に行われるよう推進する。	広報紙やホームページ等を活用した環境情報の提供や環境フォーラム、自然観察会を開催する。また、こどもエコクラブの活動を支援する。	・環境フォーラムの開催 ・浮野の里、オニバスを活用した環境学習会の開催、及び渡良瀬遊水地アクリメーション財団の環境学習をサポート ・イベントにて市内の自然環境及び渡良瀬遊水地の自然等のPR
69	02	01	12	「加須市の環境」発行事業 【環境政策課】	22	環境行政への関心を深めてもらうとともに、市民・事業者との協働による環境への取組を促進するため、環境関連施策の実績を公表する。	「加須市の環境」を発行し、市民・事業者に周知する。	・『加須市の環境』の編集・発行（9月上旬） ・関係者、関係機関への配付 ・市HPへの掲載 ・本庁舎、各総合支所、各図書館での閲覧
70	02	01	12	環境基本計画進行管理事業 【環境政策課】	108	豊かな自然と快適な環境のまちづくりを推進するため、加須市環境基本計画に掲げた施策を計画的に推進する。	環境審議会での助言・提言等を踏まえ、環境施策に係る報告書の「加須市の環境」を発行し、進行管理を行う。また、報告書を市民に公表し、意見を環境行政に反映させる。 (計画期間H23年度～H32年度)	・計画の進捗状況の把握及び点検評価の実施 ・点検評価結果等の環境審議会への報告（助言・提言の事業への反映） ・「加須市の環境」の発行・公表、意見反映
71	02	01	12	生物多様性推進事業 【環境政策課】	171	点在する貴重な水辺環境を保全するため、多様な生物が生息できる水の郷を創造する。	自然観察会等を通じた、生物多様性の重要性についての意識啓発を行う。 コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムやラムサール条約登録湿地関係市町村会議への参加による、県域を超えた市町村間の交流や意見交換を行う。	・戦略庁内検討委員会の開催 ・戦略策定検討委員会の開催 ・「生物多様性かぞ戦略」の策定 ・生物調査（モニタリング）の実施 ・自然観察会の開催
72	02	01	12	鳥獣対策推進事業 【環境政策課】	97	鳥獣による生活環境や農林水産業、生態系への被害を防止するため、鳥獣の保護及び狩猟、管理の適正化を図る。	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく有害鳥獣捕獲許可等の事務や、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づく特定外来生物であるアライグマの捕獲を実施する。	・鳥獣保護法に基づく許可事務 ・特定外来生物であるアライグマの捕獲 ・特定外来生物の情報提供 ・鳥インフルエンザ等への対応

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
73	02	01	12	屋敷林等保全事業 【環境政策課】	1,229	豊かな自然環境の保全のため、市内に残る貴重な屋敷林や樹木の保全・保護を図る。	市内に点在する貴重な屋敷林や樹木を指定し、奨励金を交付することで、貴重な緑の保全を図る。また、指定屋敷林の募集を継続して行い、保全樹林面積の増加を図る。平成27年度保存樹木の対象を全地域とした。	・指定樹林・樹木の発掘及び指定 ・保全のための施策の実施
74	02	01	12	浄化槽転換促進事業 【環境政策課】	44,835	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。	合併処理浄化槽への転換を実施する者に対して補助金を交付し、合併処理浄化槽への転換を促進する。また、合併処理浄化槽への転換について普及啓発を実施する。	・合併処理浄化槽への転換の普及啓発（回覧、戸別訪問等） ・合併処理浄化槽への転換に対する補助（70基） ・H26年度に実施した戸別訪問の効果の検証 ・市内業者施工割合の向上に対する取組
75	02	01	12	省資源・省エネルギー促進事業 【環境政策課】	22	地球温暖化を防止するため、市・市民・事業者の各主体が省資源・省エネルギーを推進する。	市民・事業者へエコライフへの意識啓発及び省資源・省エネルギーの実践を促進する。 加須市節電行動プラン等に基づき、市民、事業者の総ぐるみで節電社会の構築を目指す。 環境基本計画等に基づき、市役所における省資源・省エネの率先実行を推進する。	・公共施設における省資源・省エネの率先行動の強化 ・「エコライフDAYチェックシート」を活用したエコライフの見える化の実践 ・市民を対象とした節電コンテストの実施 ・グリーン購入の推進、節電行動プランの改定 ・夏・冬季節電方針の策定 ・企業、市民向けセミナーの開催
76	02	01	12	環境にやさしい自動車利用促進事業 【環境政策課】	1,025	化石燃料の使用量や排出ガスの削減を図り、低炭素社会を実現するため、電気自動車などの環境にやさしい自動車の利用を促進する。	電気自動車急速充電器の利用促進を図るとともに電気自動車等のエコカーの普及を促進する。また、アイドリングストップ、エコドライブ、カーシェアリングの普及啓発や公共交通機関の利用促進に向けたパークアンドライド等の交通需要マネジメントの調査研究を進める。	・電気自動車急速充電器の維持管理や利用促進 ・エコカーの導入推進及び普及のための意識啓発 ・アイドリングストップ、エコドライブの率先実行及び意識啓発 ・急速充電器への受益者負担（課金制）の導入 ・急速充電器課金後の利用状況把握及び分析
77	02	01	12	自転車利用促進事業 【環境政策課】	193	地球環境に関心を持ち、限りあるエネルギー資源を大切にするとともに、市民の健康増進とゆとりある生活スタイルを確立するため、身近な移動手段としての自転車の使用を促進する。	埼玉県「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」と連携したサイクリング推奨ルートの啓発やパンフレット「自転車生活のすすめ」を利用した自転車生活の普及啓発を図るほか、自転車生活促進計画に基づく事業を展開していく。	・自転車生活普及啓発イベントの参加 ・パンフレット「自転車生活のすすめ」を利用した自転車生活の普及啓発 ・市民及び関係各課との協働によるサイクリングコースの点検 ・職員及び市民への自転車通勤の奨励
78	02	01	12	グリーンカーテン促進事業 【環境政策課】	264	消費電力の削減を図るため、夏のエアコン等の使用を抑制する。	公共施設へのグリーンカーテンの設置を推進するとともに、つる性植物苗の市民への配布などによるグリーンカーテンの市民への普及啓発を推進する。	・公共施設におけるグリーンカーテンの設置 ・グリーンカーテンの普及啓発 ・つる性植物苗の配布及びグリーンカーテン育成講習会の開催

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
79	02	01	12	再生可能エネルギー利用促進事業 【環境政策課】	5,316	電力を創出し、節電社会の構築を図るため、太陽光などの再生可能エネルギーを活用した発電を促進する。	・住宅用太陽光発電システムの設置に係る補助金制度の実施。 ・広報紙等による再生可能エネルギー利用促進に向けた啓発。 ・公共施設における太陽光発電システム等の設置推進。	・公共施設における太陽光発電システム設置の推進及び設置の検討 ・広報紙等による再生可能エネルギー利用促進の啓発 ・住宅用太陽光発電システム設置費への補助 ・風力発電設備の保守点検 ・家庭用燃料電池(エネファーム)等設置費への補助検討
80	02	01	12	公害未然防止事業 【環境政策課】	1,041	市民が良好な生活環境のもとで、健康で快適に暮らすことができるまちづくりを推進する。	市民からの大気汚染(野外焼却)、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の苦情への対応や防止対策の助言、指導を行う。 また、工場や事業所からの騒音・振動等特定施設の届出等の受理や騒音・振動規制の指導助言を行うとともに、野外焼却の禁止など市民への意識啓発を実施する。	・公害苦情への速やかな現地調査及び助言、指導の実施 ・工場や事業所などの騒音・振動の発生施設や作業の規制及び指導の実施 ・情報提供等による市民への意識啓発 ・県と合同による特定施設(水質)の立入調査の実施 ・養豚農家を対象とした定期的な巡回及び指導
81	02	01	12	監視測定事業 【環境政策課】	3,861	市民が良好な生活環境のもとで健康で快適に暮らすことのできるまちづくりを推進するため、定点及び周期的な環境測定を実施する。	大気中のダイオキシン類や二酸化窒素、二酸化硫黄、河川等の水質、自動車交通騒音測定等の環境測定を継続的に実施するとともに測定結果を市民に公表する。また、自動車騒音の常時監視を実施する。	・大気中のダイオキシン類及び二酸化窒素・二酸化硫黄、河川等の水質等の環境測定 ・測定結果の公表 ・光化学スモッグ注意報の発令・解除情報及びPM2.5の注意喚起の提供
82	02	01	12	放射能測定事業 【環境政策課】	3,605	東京電力福島第一原子力発電所での事故の発生に伴い放出された放射性物質について適切な対応を図ることで市民の安心、安全の確保を図る。	職員による定期的な空間放射線量の測定や土壌、給食等の放射能測定及び市民からの申請による放射線量の出張測定、自家用野菜の放射能測定を実施し、その結果を公表する。	・定期的な空間放射線量の測定、公表 ・ホットスポットの測定、公表 ・空間放射線量の出張測定 ・市内産野菜(家庭菜園)の放射能測定 ・土壌の放射能測定、公表 ・プール水の放射能測定、公表 ・給食の放射能測定、公表 ・焼却灰、浮野の里ヨシ焼却灰等の放射能測定、公表
83	02	01	12	環境保全推進事業 【環境政策課】	55	豊かな自然と良好な生活環境を将来にわたり確保する。	環境保全条例に基づく土地の埋め立ての規制・指導や空き地の雑草などの適正管理の指導を実施する。 既存の残土のたい積地や新たな違法、無許可埋立ての防止を図るため、関係機関と連携したパトロールを実施する。 環境配慮事業者への指導や協定の締結を行う。	・土地の埋立て等の規制や指導 ・巡回パトロールによる残土の山の調査(4回) ・残土の山の行為者及び土地所有者の調査及び指導 ・登記簿及び戸籍等による所有権及び管理者の把握 ・空き地の適正管理指導 ・環境配慮事業者への指導や協定の締結 ・雑草刈払い機の貸出し

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
84	02	01	12	水質浄化促進事業 【環境政策課】	490	市内の河川、水路など水環境の改善を推進し、きれいな水の再生を図る。	河川浄化対策協議会や市民との協働による河川の浄化活動・清掃活動を支援し市民による浄化活動を促進する。 あわせて、河川浄化の啓発活動を実施するとともに、冬期試験通水を実施する。	・河川浄化対策協議会への活動支援 ・生活排水の適正処理に向けた普及啓発活動 ・冬期試験通水による水環境改善状況を把握するため水質調査の実施 ・利根大堰に係わる冬水懇談会連絡会等における要望(利根川左岸及び右岸に係る冬期試験通水の継続)
85	02	01	12	ムクドリ対策事業 【環境政策課】	53	良好な生活環境を確保するため、ムクドリ被害の抑制・軽減を図る。	ムクドリが嫌がる音声を飛来する群れやねぐらに向けて流したり、拍子木等による地域住民と協働した追い払いやムクドリの糞で汚れた歩車道の清掃、街路樹の枝の剪定を行う。	・地域住民との協働による追い払いの実施。 ・関係課と連携で駅前通り等を清掃。
86	02	01	13	交通遺児支援事業 【子育て支援課】	220	交通遺児を扶養している方の経済的な支援をする。 ※交通遺児 交通事故により死亡又は重い障害がある状態になった父若しくは母又はこれに準ずる者に養育され、学校教育法第1条に規定する市内の小・中学校に在学する者	交通遺児を扶養している方からの申請により、支援金(図書カード)を支給する。 ・対象者調査(小中学校へ依頼) ・支給時期：12月 ・支給額：小学生 10,000円、中学生 20,000円 ・支給方法：郵送(配達証明) ・基準日：9月1日	・広報紙等による制度の周知 ・市内各小中学校へ交通遺児対象者調査依頼の実施 ・支給申請書類の受付及び支給決定
87	02	01	13	交通安全団体活動支援事業 【交通防犯課】	30,088	市民が交通事故に遭うことなく、安全で安心して生活を送れるようにするため、交通安全活動を行う団体を支援する。	・交通指導員協議会、交通安全母の会、交通安全協会等の円滑な活動を支援するため、補助金を交付するほか、交通指導員の報酬等の支給及び制服の貸与をする。 ・交通指導員協議会 625,000円 ・交通安全母の会 978,000円 ・交通安全協会 2,301,000円	・交通指導員協議会への報酬、費用弁償の支給及び交通指導員への制服の貸与 ・交通指導員協議会、交通安全母の会、交通安全協会への補助金の交付 ・交通指導員の委嘱替え
88	02	01	13	交通安全啓発事業 【交通防犯課】	1,637	市民が交通事故に遭うことなく、安全で安心して生活を送れるようにするため、交通安全活動を推進する。	・各種交通安全運動期間に交通安全の啓発を行う。 ・参加・実践型交通安全教室、子ども自転車運転免許事業、中学生対象の教室を実施する。 ・敬老会等各地域のイベントにおける交通安全啓発の実施する。 ・市民まつりの一環として市民、各種関係団体による市民パレードを実施する。	・各種交通安全運動期間における交通安全啓発 ・市内全小学校4年生全員を対象とした子ども自転車運転免許事業の実施 ・参加・実践型高齢者交通安全教室の開催等 ・各地域のイベントにおける交通安全啓発の実施 ・自転車利用者を対象とした交通安全教育の実施 ・自転車保険の加入促進 ・中学1年生を対象とした交通安全教育の実施
89	02	01	13	交通安全計画進行管理事業 【交通防犯課】	264	本市における交通安全に関する施策を総合的かつ計画的な推進を図るため、交通安全対策基本法に基づく加須市交通安全計画の進捗を管理する。	加須市交通安全対策協議会を開催し、交通安全対策の推進体制の強化を図るとともに、交通安全計画の進行管理を行う。	・交通安全対策協議会の開催 ・前年度事業の実績・評価

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
90	02	01	13	交通安全施設整備事業【交通防犯課】	35,302	市民が交通事故に遭わないようにするため、交通安全施設の整備を図る。 また、交通事故の防止を図るため、緊急に通行の安全を確保する必要性の高い危険箇所について緊急対策としての局部的かつ応急的な工事を実施する。	・自治協力団体の要望等があった箇所について市基準に基づき道路反射鏡や路面標示等の交通安全施設工事を実施する。また施設の修繕、維持管理を実施する。 ・事故多発箇所や死亡事故発生箇所については、加須警察、行田県土、庁内関係各課で構成されている加須市道路交通環境安全推進連絡会議に諮り、交通安全対策を実施する。 ・ゾーン30対策事業を実施する。	・道路反射鏡や路面標示等の設置基準に基づく要望箇所や事故多発・死亡事故発生箇所に対する交通安全対策の実施 ・交通安全施設等の修繕、維持管理の実施 ・加須市道路交通環境安全推進連絡会議の開催 ・ゾーン30対策事業（三俣地区）の実施 ・踏切道グリーンベルトの設置
91	02	01	13	放置自転車対策事業【交通防犯課】	1,311	通行の安全と良好な生活環境を保持するため、加須駅、花崎駅、柳生駅、新古河駅周辺の自転車放置整理区域内における放置自転車の対策を行う。	・自転車放置整理区域内の放置自転車の監視、指導、整理及び引渡し業務の委託を行う。 ・放置自転車の撤去、運搬、処分業務の委託を行う。 ・花崎駅北口西有料自転車駐車場運営業務を行う。（月：1,200円、2段ラック式：374台） ・自転車駐車場の指導、整理業務の委託を行う。	・自転車放置整理区域内の放置自転車の監視、指導、整理及び引渡し業務委託 ・放置自転車の撤去、運搬、処分業務委託 ・花崎駅北口西有料自転車駐車場運営業務 ・自転車駐車場の指導、整理業務の委託 ・有料自転車駐車場の違法駐輪対策を検討
92	02	01	14	自主防犯活動組織育成・支援事業【交通防犯課】	489	市民が犯罪に巻き込まれることなく、安全で安心して生活が送れるようにするため、防犯組織の体制を整備する。	・地域防犯力を強化するため、自主防犯組織の結成及び活動を支援する。 ・自主防犯組織への支援として、補助金を交付する。（設立：上限50,000円、パトロール経費：1年目2/3・上限30,000円、2年目以降1/2・上限15,000円） ・自主防犯組織設立を促すため、連絡会議等の開催や活動の促進を図る。	・自主防犯組織への補助金交付 ・自治協力団体の長に対して自主防犯組織結成の依頼 ・自主防犯団体の組織及び活動状況の調査 ・新たに設立した自主防犯組織の講習会を開催 ・組織化されていない自治協力団体への結成の働きかけ ・他の団体の模範となる組織に感謝状を贈呈
93	02	01	14	防犯啓発事業【交通防犯課】	5,269	市民が犯罪に巻き込まれることなく安全で安心して生活が送れるようにするため、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防犯意識を高揚する。	・犯罪発生状況や防犯情報等をホームページや広報紙に掲載するとともに、防災行政無線での呼びかけ、さらに「かぞほっとメール」にて配信し、防犯意識の高揚を図る。 ・暴力団排除条例に基づいて、啓発活動を行う。 ・加須市地域安全・暴力排除推進大会へ参加する。	・防犯啓発、犯罪情報の提供（広報紙、ホームページ、かぞほっとメール、防災行政無線等） ・暴力団排除条例に基づく啓発 ・加須市地域安全・暴力排除推進大会への開催支援 ・加須市防犯協会、加須市暴力排除推進協議会への支援
94	02	01	14	安全安心メール配信事業【交通防犯課】	1,968	市民が犯罪に巻き込まれることなく安全で安心して生活を送ることができるようにするため、市民に防犯・防災情報を配信し、情報を共有する。	・不審者情報、犯罪発生状況、防犯対策情報、防災情報に関する情報を携帯電話やパソコンへメールにて配信するとともに、職員を対象とした緊急招集メールを運用する。	・一般行政情報等を、登録された市民等の携帯電話やパソコンに、Eメールにて配信 ・情報の種類別に、担当課から配信 ・防災行政無線の内容、警察等の依頼を配信 ・職員の緊急招集メール配信 ・防災行政無線から、放送内容の自動メール配信

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
95	02	01	14	防犯のまちづくり推進計画進行管理事業【交通防犯課】	150	市民が犯罪に巻き込まれることなく安全で安心して生活を送ることが出来る犯罪のない地域社会を実現するため、防犯のまちづく推進計画に基づき政策を実施する。	加須市みんなでつくる防犯のまちづくり推進協議会を開催し、推進体制の強化を図るとともに、推進計画の取組の進行管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> みんなでつくる防犯のまちづくり推進協議会の開催 みんなでつくる防犯のまちづくり推進計画庁内推進委員会の開催 各取組の実績評価 取組内容・進め方の見直しを検討
96	02	01	14	防犯施設維持管理事業【交通防犯課】	103,210	防犯環境の向上を図るため、犯罪が発生しにくい環境づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> 防犯上必要な箇所に順次、LEDタイプの防犯灯を設置する。 防犯灯の修繕、維持管理（蛍光灯ランプ球切れ交換及び灯具交換）を実施する。（灯具交換が必要な場合はLED化する。騎西地域は平成21年度にLED化済み） 防犯カメラを設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯上必要な箇所への防犯灯等の設置基準に基づく防犯灯の設置 防犯灯の修繕、維持管理の実施 防犯灯を、蛍光灯タイプからLEDタイプに、古い物から順次交換 防犯カメラの維持管理 自治協力団体防犯カメラ設置費補助
97	02	01	14	空家等対策事業【交通防犯課】 <総合戦略>	2,962 <2,962>	周囲への生活環境に悪影響を及ぼす管理不全な空家を解消する。	管理不全な空家の所有者や管理者に指導・助言等を行うために、庁内推進委員会及び関係部会並びに市空家等対策協議会により協議検討を行い有効な空家対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 管理不全な空家に対する指導 空家等対策庁内推進会議の開催及び運営 市空家等対策協議会の開催及び運営 空家バンクの運営 空家データベースの構築
98	02	01	14	交通災害共済事業【交通防犯課】	1,456	交通事故により災害を受けた方又はその遺族を救済するため、埼玉県総合事務組合が運営する市町村交通災害共済を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県市町村総合事務組合による交通災害共済への加入を促進する。（加入費 一般900円 中学生以下500円） 交通災害共済加入を希望する日常生活に困窮している市民に対し、交通災害共済加入費の一部を助成する。（助成額 一人300円） 交通事故で災害を受けた加入者又はその遺族に対し共済見舞金を支給する。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通災害共済制度の周知 担当窓口及び自治協力団体での交通災害共済加入受付 見舞金請求の受付及び給付 交通災害共済加入費の一部助成
99	02	01	14	消費者自立・支援事業【市民相談室】	5,002	消費者の権利の尊重及びその自立の支援を推進し、安全で安心した消費生活の確保及び向上を図ること目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談窓口の専門の相談員が、市民からの消費生活トラブル等の相談を受け、助言・指導を行うとともに消費者の自立を支援する。 ※月～金（月曜日は、騎西、北川辺、大利根総合支所で本庁舎へ相談に来られない人などを対象に予約により相談員が出張し総合支所で相談を実施） 消費者団体くらしの会の自主的な消費者活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談窓口の開設 消費生活情報を市広報紙及びホームページに掲載 青壮年層を対象とした啓発を実施 消費センター条例の施行 消費者被害防止啓発用品の作成・配布
100	02	01	14	消費者教育推進事業【市民相談室】	337	消費者が自らの利益の擁護及び増進のため、自主的かつ合理的に行動することができるよう、その自立を支援するため消費生活に関する教育を行う。	市内の全中学3年生を対象に消費生活相談員による消費生活講座の開催及び高齢者を対象とした講座の開催、更に高齢者を見守る地域包括支援センターの職員等を対象とした消費生活レベルアップ講座を開催し、消費者トラブルの未然防止・拡大防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市内の全中学3年生(8校)を対象とした消費生活講座(8回)の開催 消費生活出前講座(ふれあいサロン30回、市民対象5回)の開催 地域包括支援センター等を対象とした消費生活講座(3回)の開催

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
101	02	01	14	市民相談事業 【市民相談室】	3,597	市民の問題解決を図り、安心して生活が送れるよう支援する。	市民相談は本庁舎で月～金曜日、合同相談は本庁舎及び3総合支所で各々月1回、弁護士法律相談は本庁舎で月2回、3総合支所で各々月1回開催する。	・市民相談コーナーの開設 ・合同相談の実施 ・弁護士による無料法律相談の実施 ・各相談のアンケート調査を実施
102	02	01	15	コミュニティセンター管理運営事業 【市民活動支援課】	67,763	地域コミュニティ活動を推進するため、拠点施設として多くの市民が利用できるよう、施設の適正な管理運営を行なう。	・加須、不動岡、三俣、川口、花崎、南篠崎、騎西、原道外、市内コミュニティセンターの適正な管理及び計画的な維持補修を行う。 ・施設の貸出業務を行なう。	・施設の維持管理及び施設の貸出業務 ・各コミセンの小修繕を実施 ・法定検査(建物…加須・不動岡・花崎・南篠崎、設備…加須・不動岡・三俣・川口・花崎・南篠崎・騎西)
103	02	01	15	コミュニティセンター改修事業 【市民活動支援課】	953	地域コミュニティ活動を推進するため、活動の拠点施設となるコミュニティ施設の改修整備を行なう。	総合的なコミュニティセンターの修繕計画を立て、施設の改修を行なう。 ・騎西コミセン…騎西総合支所の改修とあわせ保健センターの移転及びコミュニティセンターの一部機能を補完させることの検討を行う。 ・南篠崎コミセン…今後の施設管理のありかたを検討する。	各コミュニティセンター施設の計画的な修繕の実施 ・豊野コミセン…キュービクル改修工事
104	02	01	16	市民総合会館管理運営事業 【市民活動支援課】	94,593	コミュニティ活動の推進のため、市民活動及び生涯学習活動の拠点施設である市民総合会館を適正に管理運営する。	多くの市民が安全安心に施設を利用できるよう、市による直営の管理運営を行なう。 また、効率的な管理運営とサービス向上の観点から、常に指定管理者の検討を行う。	・施設の適正な管理運営 ・非常用発電設備部品交換 ・館内エレベーター(2号機)用空調機交換 他小修繕
105	02	01	17	市民平和祭開催事業 【商業観光課】 <総合戦略>	18,696 <18,696>	平和の尊さを再認識し、市民の平和意識の高揚ならびに観光資源を活用し地域経済の活性化を図る。	安全で安心できる平和な暮らしを願う「加須市民平和祭」を開催し、そのメインイベントとして「世界一のジャンボこいのぼり(全長100m、重さ330kg)の遊泳」を実施する。	・ポスター等によるPRの充実 ・平和式典の開催 ・加須市観光大使の委嘱式 ・ジャンボこいのぼりの遊泳 ・関係団体等との協働によるアトラクションの運営 ・ジャンボこいのぼり虫干し
106	02	01	17	県収入証紙等売捌事業 【会計課】	33,272	市民の利便性の向上を図るため、パスポートの申請等に必要となる県収入印紙の売り捌き、郵便切手類・収入印紙の販売を行う。	会計課及び各総合支所市民税務課窓口で県収入証紙の売り捌き、郵便切手類・収入印紙の販売を行う。 県収入証紙： 1万円、5千円、2千円 1千円、900円、800円 700円、600円、500円 400円、300円、200円 100円、50円、20円 10円、5円、1円 はがき： 52円、104円 切手： 2円、10円、50円、52円 82円、100円 印紙： 1万円、5千円、4千円 2千円、500円、200円	・県収入証紙の売り捌き(県指定売捌窓口) ・郵便切手類の販売 ・収入印紙の販売 ・市ホームページでのPR実施

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
107	02	02	01	固定資産評価審査委員会運営事業 【固定資産評価審査委員会】	101	地方税法に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に対する不服申出の審査を行う。	地方税法に基づき、3人の委員で構成される委員会で、主に固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服審査の申出を受け、調査その他事実審査を行い、決定する。 また、行田市、羽生市固定資産評価審査委員会との研究会を開催する。	・固定資産評価審査委員会の開催 ・行田市、羽生市固定資産評価審査委員会との研究会の開催
108	02	02	02	市民税賦課事業 【税務課】	35,753	計画的な財政運営を図るため、納税者等からの申告内容に関し、関係法令に基づいて、公平かつ適正な賦課決定を行い、税収の確保を図る。	個人及び法人の課税客体を適切に把握し、公平かつ適正な賦課決定を行う。 また、未申告者の申告を促すとともに、扶養の確認等を行い、課税の公平性を確保する。	個人、法人市民税の賦課 ・特別徴収一斉指定の更なる徹底 ・申告の調査、指導 ・扶養確認、未申告者呼出し ・税制改正等、市民への周知 ・マイナンバー制度対応
109	02	02	02	固定資産税賦課事業 【税務課】	95,150	計画的な財政運営を図るため、課税客体の正確な把握に努め、適正で公平な評価を行うとともに、関係法令に基づき、賦課・決定を行い、税収の確保を図る。	賦課期日(1月1日)現在における固定資産に対し、固定資産評価基準に基づき、適正に評価を行い、所有者に固定資産税・都市計画税を賦課する。	固定資産税、都市計画税の賦課 ・土地現況調査、家屋調査、償却資産調査 ・用途地区、状況類似地域、路線価等の見直し ・航空写真撮影、公図、地番図の修正等 ・標準宅地の本鑑定 ・標準宅地の時点修正 ・平成30年度評価替えに向けた標準宅地の鑑定評価等 ・マイナンバー制度対応
110	02	02	02	税務管理事業 【税務課】	60,270	地方税法及び関係法令に基づく、適正、公正かつ迅速な窓口業務を行うことにより、市民サービスの向上を図る。 また、計画的な財政運営を図るため、納税者からの申告内容に関し、関係法令に基づいて、公平かつ適正な賦課決定を行い、税収の確保を図る。	過年度申告等に基づき、市税の還付を行う。 また、各種税証明の交付や市たばこ税賦課決定、税務協力団体との連携及び支援を行う。 各種税証明の交付 ・本庁 ・各総合支所 ・日曜窓口 ・市民サービスセンター	・市税過誤納金の還付 ・各種税証明の交付 ・市たばこ税賦課決定 ・税務協力団体への助成 ・マイナンバー制度対応
111	02	02	02	軽自動車税賦課事業 【税務課】	3,138	計画的な財政運営を図るため、課税客体の正確な把握に努めるとともに、関係法令に基づき賦課を行い、税収の確保を図る。 また、こいのぼりナンバーの普及により、加須市のPRに資する。	原付、小型特殊自動車のナンバー登録及び廃車をを行い、4輪等の軽自動車と併せて、軽自動車税の賦課決定を行う。 また、市のPRのため、こいのぼりナンバーの普及促進を図る。	軽自動車税の賦課 ・原付等の税率改正及び4輪等の重課・軽課の導入 ・原付、小型特殊自動車の加須市ナンバーの登録、廃車申告書受付 ・こいのぼりナンバーの普及促進 ・転出車両情報の收受 ・検査情報の收受 ・マイナンバー制度対応
112	02	02	02	収納事業 【収納課】	19,594	将来にわたって持続可能な自立した自治体運営を確立するため、市税等の市民負担の公平性及び自主財源の確保を図る。	・納期限、納税緩和措置、口座振替およびコンビニ納付の周知徹底を図る。 ・納付や納税相談の機会を充実する。 ・督促状に加えて電話・文書・臨宅による効果的な納税催告を行う。 ・財産調査に基づき滞納処分または納税緩和を適正かつ積極的に行う。 ・各種料金を含めた債権管理の適正化を図る。	・納期内納付のPRや口座振替の推奨 ・電話・文書・臨宅による効果的な催告 ・日曜窓口の開設 ・差押等の滞納処分及び適正な納税緩和措置 ・課税担当課と連携した効率的な徴収 ・市民相談室と連携した多重債務者の対応 ・各種料金にかかる収納対策 ・債権管理条例に基づく債権管理

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
113	02	03	01	市民サービスセンター事業【市民課】	5,500	高齢化の現状や今後さらに進展する高齢化社会を踏まえ、市民が自転車や徒歩でも容易に行ける地域の身近な公民館や通勤途中で利用できる駅構内で行政窓口サービスを提供し、利便性の向上を図る。	・10箇所の公民館等に開設した市民サービスセンター、栗橋駅構内の住民サービスコーナー、本庁窓口（市民課・税務課）及び総合支所との連携を図りながら、住民票の写しや市税証明書の交付業務等を行う。	・住民票等各種証明書の発行業務 ・市民サービスセンターの利用促進 ・市民サービスセンターの利用状況の検証及びあり方の検討 ・本人通知制度受付業務等を行う。
114	02	03	01	戸籍住民基本台帳事業【市民課】	34,090	市民の社会全般活動の基礎となる居住関係や身分関係等を公証するための自治事務・法定受託事務（住民基本台帳・印鑑登録・戸籍）を中心とした諸業務を適切かつ総合的・円滑に行う。	各種電算処理システムの管理を行い、申請による証明書発行事務、届出の受付審査及び住民基本台帳、戸籍等の記載や適正な管理を行う。	・戸籍、住民基本台帳事務及び証明書発行 ・日曜窓口の開設 ・電子申請サービスの提供 ・窓口事務見直し改善 ・本人通知制度の普及・運用 ・栗橋駅西（大利根地区）区画整理換地に伴う町名町界地番変更委託
115	02	03	01	旅券発給事業【市民課】	3,023	一般旅券の申請の受理等を本市で行うことにより、市民の利便性の向上を図る。	一般旅券の申請（記載事項変更・増補を含む）受理及び発給を行う。	一般旅券の申請（記載事項変更・増補を含む）受理及び発給業務
116	02	03	01	個人番号カード交付等事業【市民課】	14,680	社会保障・税番号制度の実施に伴い、より多くの市民に制度の趣旨を理解してもらうとともに、個人カードを交付することにより、各種手続き等に係る市民負担の軽減を図る。	個人番号の付番・通知及び希望者からの申請による個人番号カードの交付に関する事務を行う。	・番号制度に関する周知、広報 ・個人番号の通知及びカード交付に関する事務
117	02	03	01	住民票等コンビニ交付事業【市民課】	30,792	多様化する市民サービスに対応した証明書発行サービスを導入する必要があることから、市民の身近な場所で、休日や時間外にも証明書を取得できるなど、利便性向上に効果的なコンビニ交付を導入し、証明書交付サービスの向上を図る。	個人番号カードを利用して、各種証明書をコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末から取得することで、新たな市民サービスの向上を図る。	・コンビニ交付に向けたシステム改修 ・コンビニにおける証明書の発行 ・コンビニ交付に関する周知、広報
118	02	04	01	選挙管理委員会運営事業【選挙管理委員会】	2,297	行政への市民参加の主たる制度である「選挙」を管理する選挙管理委員会の適正な運営を図る。	選挙管理委員会は、4人の委員により構成される機関であり、次の事務を行う。 ・各選挙の管理及び執行 ・選挙人名簿等の調製 ・選挙についての啓発宣伝等 ・全国団体等の会議・研究会等への参加 ・その他選挙に関連する事務	・参議院議員通常選挙及び7土地改良区の総代総選挙の管理及び執行 ・衆議院議員総選挙の管理及び執行（解散の場合） ・選挙人名簿、裁判員候補者予定者名簿及び検察審査員候補者予定者名簿の調製 ・北埼玉支会の法令研修事業を担当 ・政治活動用証票の更新
119	02	04	02	選挙啓発事業【選挙管理委員会】	447	明るくきれいで正しい選挙が行われるようにするため、あらゆる機会を通して有権者の選挙に関する意識の向上を図る。	・小中学生からポスター、標語及び書道コンクールへの作品を募集し、その作品展示等を行う。 ・中学校の生徒会役員選挙に対して選挙機材の貸出しを実施する。 ・選挙啓発リーフレットを市民に配布する。 ・有権者ノート等を成人式において配布する。	・コンクール優秀作品の展示会を実施 ・コンクール作品を掲載したリーフレットを作成し、市民へ配布 ・有権者ノート等を成人式において配布 ・若者の投票率向上に向けた啓発事業

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
120	02	04	03	参議院議員通常選挙執行事業 【選挙管理委員会】	49,035	参議院議員通常選挙の適正かつ円滑な執行を図る。	任期満了に伴う参議院議員通常選挙に関する一連の事務を行う。 入場券の作成・発送、ポスター掲示場の設置、選挙従事者の配置、期日前投票事務、当日投票事務、開票事務等 任期満了日：平成28年7月25日、平成30年7月28日 (任期6年、選挙は3年毎半数を改選)	・平成28年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙の執行
121	02	04	04	青毛堀土地改良区総代選挙執行事業 【選挙管理委員会】	1,612	青毛堀用悪水路土地改良区総代選挙の適正かつ円滑な執行を図る。	任期満了に伴う青毛堀用悪水路土地改良区総代選挙に関する一連の事務を行う。 入場券・選挙啓発チラシ等の作成、投票管理者・投票立会人等従事者の選任、投開票事務、選挙管理委員会事務など 任期満了日：平成28年10月5日	・平成28年10月5日任期満了に伴う青毛堀用悪水路土地改良区総代選挙の執行
122	02	04	05	志多見土地改良区総代選挙執行事業 【選挙管理委員会】	848	志多見土地改良区総代選挙の適正かつ円滑な執行を図る。	任期満了に伴う志多見土地改良区総代選挙に関する一連の事務を行う。 入場券・選挙啓発チラシ等の作成、投票管理者・投票立会人等従事者の選任、投開票事務、選挙管理委員会事務など 任期満了日：平成28年11月12日	・平成28年11月12日任期満了に伴う志多見土地改良区総代選挙の執行
123	02	04	06	北川辺領土地改良区総代選挙執行事業 【選挙管理委員会】	651	北川辺領土地改良区総代選挙の適正かつ円滑な執行を図る。	任期満了に伴う北川辺領土地改良区総代選挙に関する一連の事務を行う。 入場券・選挙啓発チラシ等の作成、投票管理者・投票立会人等従事者の選任、投開票事務、選挙管理委員会事務など 任期満了日：平成28年10月26日	・平成28年10月26日任期満了に伴う北川辺領土地改良区総代選挙の執行
124	02	04	07	備前堀・葛西用水路・見沼・元荒川土地改良区総代選挙執行事業 【選挙管理委員会】	1,858	県執行の次の土地改良区総代選挙において、本市に係る選挙区の選挙の適正かつ円滑な執行を図る。 ・備前堀土地改良区、葛西用水路土地改良区、見沼代用水土地改良区、元荒川上流土地改良区	任期満了に伴う県執行の土地改良区総代選挙において、本市に係る選挙区の選挙に関する一連の事務を行う。 入場券・選挙啓発チラシ等の作成、投票管理者・投票立会人等従事者の選任、投開票事務、選挙管理委員会事務など 任期満了日 ・備前堀、葛西：平成29年1月17日 ・見沼、元荒川：平成29年1月24日	県執行の次の土地改良区総代選挙における本市に係る選挙区の選挙の執行 ・備前堀土地改良区、葛西用水路土地改良区、見沼代用水土地改良区、元荒川上流土地改良区
125	02	05	01	統計管理事業 【政策調整課】	64	適正な行政サービスを実現するため、国や地方自治体における政策決定の基礎資料となる統計調査を実施する。	統計に係る各種行事に参加するとともに、統計調査員の確保等に取り組む。 また、市の統計情報をまとめた統計書「DATEBOOKかぞ」を発行する。	・市部統計研究会への出席 ・統計表彰式への随員 ・統計調査員の登録 ・統計書「DATEBOOKかぞ」の発行
126	02	05	02	学校基本調査事業 【政策調整課】	46	適正な行政サービスを実現するため、国や地方自治体における政策決定の基礎資料となる統計調査を実施する。	文部科学省所管の基幹統計調査である学校基本調査を実施する。 調査基準日：平成28年5月1日	・学校基本調査の実施

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
127	02	05	02	経済センサス調査事業 【政策調整課】	4,916	適正な行政サービスを実現するため、国や地方自治体における政策決定の基礎資料となる統計調査を実施する。	総務省所管の基幹統計調査である経済センサス・活動調査を実施する。 調査基準日：平成28年6月1日	・経済センサス・活動調査の実施
128	02	05	02	工業統計調査事業 【政策調整課】	39	適正な行政サービスを実現するため、国や地方自治体における政策決定の基礎資料となる統計調査を実施する。	経済産業省所管の基幹統計調査である工業統計調査を実施する。 調査基準日：平成29年6月1日	・平成29年度に実施する工業統計調査の準備
129	02	06	01	監査委員運営事業 【監査委員】	1,997	市の財務に係る事務の執行等について、適法性、効率性、有効性を検証する。	市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理並びに市の事務の執行について、監査等を実施し、その結果を議会及び市長等に報告し、及び公表することにより、民主的かつ効率的な行政の執行を確保する。 また、全国、関東、県都市監査委員会及び県東部都市監査委員会との連絡調整及び総会・研修会に参加する。	・例月出納検査、決算審査、定期監査、財政健全化審査等の市の財務に関する事務の執行及び経営に係る監査の執行 ・監査結果を議会及び市長に報告 ・監査委員会議の開催 ・全国、関東、埼玉県都市監査委員会及び埼玉県東部都市監査委員会との連絡調整及び総会 ・研修会への参加

3款 民生費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
1	03	01	01	地域福祉計画策定事業【社会福祉課】	3,302	市民、市、民間事業者等がそれぞれの立場で、地域の福祉分野で果たす役割を明確化し、地域福祉推進に向けた方向性を示す計画を策定する。	平成23年度に策定した地域福祉計画(H24-H28)を踏まえ、総合振興計画に基づき次期計画(H29-H33)を策定する。 また、社会福祉協議会の地域福祉活動計画と共同で策定する。	【計画策定業務】 (社会福祉協議会の地域福祉活動計画と共同策定) 委託で行う。
2	03	01	01	地域福祉計画進行管理事業【社会福祉課】	42	市民、市、民間事業者等がそれぞれの立場で、地域の福祉分野で果たす役割を明確化し、地域福祉推進に向けた方向性を示す計画の進行管理を行う。	平成23年度に策定した加須市地域福祉計画の進行状況を管理するとともに、地域福祉計画推進懇話会を開催する。	・地域福祉計画の進行管理 ・地域福祉計画推進懇話会の開催
3	03	01	01	社会福祉管理事業【社会福祉課】	1,880	社会福祉関係事業を実施するにあたり、共通する管理費をまとめることで各事業を円滑に実施する。	社会福祉課及び総合支所福祉課(社会福祉担当)の経常的な管理費を支出する。	課の経常的な管理費を支出
4	03	01	01	戦没者遺族支援事業【社会福祉課】	2,217	戦没者や遺族の苦しみ悲しみを忘れることなく、恒久平和を市民とともに願う。	団体活動推進のために活動費を助成する また、戦没者の冥福を祈るとともに、恒久平和を市民とともに願うために戦没者追悼式を3年ごとに開催する。 場所：パストラルかぞ小ホール 内容：式辞、追悼の言葉、参加者の献花	遺族連合会活動費の助成 加須市戦没者追悼式の開催 ・黙とう ・式辞(市長) ・追悼のこぼ(遺族代表、来賓) ・献花(参加者全員) ・お礼のこぼ(遺族代表) ・記念品配付(参加者)
5	03	01	01	地域福祉基金活用事業【社会福祉課】	2,112	在宅福祉の推進等、地域における保健福祉活動の推進および地域事業の適正な運営を図る。	地域福祉基金の運用果実を地域福祉団体(加須市社会福祉協議会等)が行う地域福祉活動の支援(補助)に充てる。	下記の事業に対する補助金交付 ・ひとり暮らし高齢者見守り事業 ・障がい児者親子のつどい事業 ・ひとり親子のつどい事業 ・社会福祉推進大会開催事業 ・親子ふれあい開催事業 ・ボランティア活動支援事業
6	03	01	01	地域福祉基金積立事業【社会福祉課】	2,000	地域における保健福祉活動の推進を図る。	福祉のための寄附金の積立の歳入及び地域福祉基金への歳出を行う。	基金の運用収益及び寄附金の歳入歳出の経理
7	03	01	01	社会福祉法人の認可等事務事業【社会福祉課】	63	地域交流活動を推進するため、社会福祉法人の認可・監査を行う。	社会福祉法人の設立認可・定款変更認可・指導監査・現況報告書等の受付・現況報告書や財務諸表の公開などを行う。 H27.10.1現在、加須市が所轄庁の社会福祉法人は16法人。	・社会福祉法人の設立認可(定款認可) ・社会福祉法人の定款変更認可 ・社会福祉法人の指導監査の実施 ・現況報告書等の受付 ・現況報告書等の公開
8	03	01	01	社会福祉協議会助成事業【社会福祉課】	110,870	住民への生活援助の対応、福祉活動の場づくり、仲間づくり等の援助及び社会福祉に関わる関係者・団体・関係機関の連携を図り、多岐の福祉サービス事業が実施できるよう、人件費、事務所の維持経費及び事務局活動における事務的経費を助成する。	各種の地域福祉活動を行う社会福祉協議会の活動を支援するため、人件費及び事務所維持費を補助する。	・社会福祉協議会の運営経費として、人件費及び事務所費を助成

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
9	03	01	01	民生委員・児童委員活動推進事業 【社会福祉課】	24,155	民生委員・児童委員活動により、地域福祉の充実を図る。	民生委員・児童委員の行う調査、要援護者への相談支援活動が円滑に行えるよう支援する。	・市や社会福祉協議会と連携した地域福祉活動の実施 ・福祉に関する研究協議及び調整 ・在宅要支援者及び家族に対する福祉活動の実施 ・災害時要援護者の把握及び登録周知活動の実施 ・各種研修の参加 ・民生委員・児童委員の一斉改選の実施
10	03	01	01	水洗便所改造等資金助成事業 【社会福祉課】	100	水洗便所の普及促進及び環境衛生の向上を図る。	公共下水道に接続するための便器等の改修及び設備工事費用の助成。 対象者 ①生活保護法に規定する生活扶助を受けている世帯 ②収入が生活扶助基準の1.5倍までの範囲の状態にある世帯で市長が必要と認めた世帯	・便器等の改修費用の助成 ・工事費用の助成
11	03	01	01	中国残留邦人等支援事業 【社会福祉課】	15,617	中国残留邦人等に対し老後の生活の安定を図るための特別措置	永住帰国した中国残留邦人等で一定の要件を満たす者に対して、安定した生活を送れるよう、生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付等の支援を実施する。 なお、中国残留邦人等の置かれている事情に鑑み、懇切丁寧に実施する。	・生活支援給付 ・住宅支援給付 ・医療支援給付 ・介護支援給付 ・活動支援費の給付
12	03	01	01	行旅病人及び行旅死亡人取扱事業 【社会福祉課】	266	人権及び人としての尊厳を確保する。	旅行中に病気等により加須市内で倒れ、入院治療を要する状態に陥ったが療養の方法がなく、かつ、救護者のない者の救護や、旅行中に加須市内で死亡し引取者のない者(身元不明者を含む。)の葬祭等に係る諸業務。	・行旅病人(入院患者)への救護 ・行旅死亡人への葬祭執行等(埋火葬の手續)
13	03	01	01	生活困窮者自立相談支援事業 【社会福祉課】	11,014	生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立促進を図る。	生活困窮者に対し、相談支援事業を実施する。	・就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等。
14	03	01	01	生活困窮者住居確保給付事業 【社会福祉課】	3,312	生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立促進を図る。	住居確保給付金を原則3か月間(一定の条件により3か月間の延長及び再延長が可能)支給し、就労支援を実施する。	・離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の「住居確保給付金」(有期)を支給。
15	03	01	01	生活困窮者学習支援事業 【社会福祉課】	4,925	生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立促進を図る。	生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援等を実施する。	・学習支援教室、進路相談、就職支援活動、子どもの居場所の提供、家庭訪問の実施。
				<総合戦略>	<4,925>			
16	03	01	01	国民健康保険組合支援事業 【国保年金課】	674	地域経済を支える埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合の加入者の健康づくり・疾病予防とともに、両組合の経営基盤の安定を図る。	埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合に運営費及び事業費の一部を助成することにより、経営の安定化及び加入者の健康づくりを支援する。	・埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合に対する助成

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
17	03	01	01	国民健康保険事業特別会計繰出事業【国保年金課】	1,274,123	市民の健康づくり活動の促進と、各種健診事業の実施や生活習慣病予防対策等の保健事業を推進し、医療に頼らない健康な身体づくりにより医療費の抑制を図るとともに、保険税収納率の向上に努め、安定的な運営を目指す。	国民健康保険において、保険給付と負担とのバランスを確保し安定的な事業運営を行う必要があるため、一層の医療費の抑制と保険税徴収率の向上を図ることが急務であり、収支については国保税を改正し、不足分について一般会計からの繰出金をもって均衡を図っている。	・国保加入者の低所得者軽減 ・出産一時金等に係る国・県・市からの国保特会への繰出金措置 ・医療費等の給付と税負担を考慮した法定外繰出金の措置
18	03	01	02	障害者在宅生活支援事業【障がい者福祉課】	17	低所得な障がい者の介護保険利用者負担額を助成することで、生活保護への移行防止を図る。	障害者自立支援法における生活保護境界層(利用者負担額を支払うことで生活保護となってしまうため、利用者負担額を0円に軽減していた者)が、介護保険制度に移行することにより発生する利用者負担の全てを助成することで生活保護への移行を防止する。	・対象者の把握 ・介護保険利用者負担額の助成
19	03	01	02	在宅重度心身障害者手当支給事業【障がい者福祉課】	69,189	在宅の重度心身障害者の経済的、精神的負担の軽減を図る。	・対象者 身障手帳1、2級・療育手帳マルA、A所持者・精神手帳1級所持者又は超重症心身障害児で市町村民税非課税の者(施設入所者、特別障害者手当等受給者、65歳以上の新規手帳取得者は除く) ・障害者：月5,000円 障害児：月7,000円 ・障害児の2,000円増額分については、市独自で上乗せしている。	・在宅重度心身障害者手当の申請受付及び審査 ・在宅重度心身障害者手当の支払処理 ・年度更新による所得審査の実施
20	03	01	02	特別障害者手当等支給事業【障がい者福祉課】	41,003	重度障がい(児)者の介護者等の経済的・精神的負担の軽減を図る。	・特別障害者手当 月額26,620円(H27年度26,620円)…20歳以上で身体又は精神の障害で常時介護を要する者 ・障害児福祉手当 月額14,480円(H27年度14,480円)…20歳未満で身体1級・2級の一部、知的マルA、精神 ・経過的福祉手当 月額14,480円(H27年度14,480円)制度改正以前(S61.4)20歳以上で福祉手当受給者で特障手当も障害年金も受けられない者	・申請の受付、審査、決定又は却下 ・手当の支給 ・更新案内の送付 ・その他変更や喪失に係る事務
21	03	01	02	重度心身障害者医療費支給事業【障がい者福祉課】	252,492	重度心身障がい者(児)やその家庭の経済的負担を軽減し、重度心身障害者(児)の福祉の増進を図る。	対象者から請求される医療保険制度の一部負担金及び入院食事療養費標準負担額(中学校3年生まで)を助成する。 ・受給資格者 身体障害者手帳1、2、3級所持者 療育手帳マルA、A、B所持者 65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定に該当する者 (65歳以上で新たに重度障害になった場合、H27年1月から対象外)	・新規登録申請の受付及び審査 ・重度心身障害者医療費の支払処理 ・中学生以下の市内医療機関の窓口払廃止 ・制度改正後の円滑な事務運用

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
22	03	01	02	在宅障害者おむつ支給事業 【障がい者福祉課】	2,798	在宅の重度心身障がい者及び介護者の経済的負担の軽減を図るとともに障がい者への福祉の充実を図る。	・紙おむつ支給事業…委託業者が対象者宅へ紙おむつを配布。1ヵ月あたり6,300円を限度(介護保険対象者を除く)	・紙おむつを支給
23	03	01	02	重度視覚障害者介助手当支給事業 【障がい者福祉課】	1,164	介助者に対し経済的負担や精神的負担の軽減を図る。	身体障害者手帳1級～2級の在宅の視覚障がい者と同居し生活を共にしている介助者に、年額12,000円を支給する。	・手当の支給
24	03	01	02	障害(児)者生活サポート事業 【障がい者福祉課】	41,814	障がい(児)者の日常生活への支援及び介護者の負担軽減を図る。	障がい者及びその家族の介護依頼に対してサービスを提供する民間サービス団体の運営に要する経費を補助する。 ・障がい者利用者負担額1時間当たり500円(障がい児の利用者負担額は生計中心者の所得税額により、0円～500円) 民間サービス団体への運営経費補助 ・障害者の場合 1時間当たり2,350円 ・障害児の場合 生計中心者の所得税額により1時間当たり 2,350円～2,850円	・事業を実施する登録団体への運営費の助成
25	03	01	02	重度障害者寝具乾燥車派遣事業 【障がい者福祉課】	99	重度障がい者の福祉の増進を図る。	受託業者が年6回(5月・7月・9月・11月・1月・3月)に対象者宅を訪問する。 マットレス1枚、敷布団1枚、毛布2枚、掛け布団2枚及び枕を一式とする。 対象者：寝具乾燥が困難な次の障害者 身体障害1・2級 知的障害マルA・A 常時寝たきり状態又はこれに準ずる状態が6ヶ月以上	寝具の乾燥、消毒を行う乾燥車を派遣
26	03	01	02	心身障害者生活ホーム事業 【障がい者福祉課】	5,458	心身障がい者に生活ホームを利用させることで社会的自立の助長を図る。	・対象者等 市内に住所を有し、自立した生活を望みながらも家庭環境または住宅事情等の理由により、社会的自立が阻害されている身体障がい者または知的障がい者に対して、住宅を提供するとともに、夜間を中心に生活面の指導・援助を行う。 ・施設には、運営費を補助する。 ・運営費補助単価・・・日額2,520円(ただし、月額75,800円を保障する。)	・施設運営費の助成
27	03	01	02	障害福祉管理事業 【障がい者福祉課】	1,299	障害福祉関連事業を実施するにあたり、共通する管理費をまとめることで各事業を円滑に実施することができる。	障がい者福祉課及び総合支所福祉課(障害福祉担当)の経常的な管理費を支出する。	障害福祉関係の経常的な管理費を支出
28	03	01	02	あけぼの園管理運営事業 【障がい者福祉課】	36	障がい者の自立及び社会参加の促進を図る。	在宅障がい者に対し通所により生産活動等の機会を提供するとともに、就労指導、生活指導等を行い自立及び社会参加を促すため、あけぼの園の管理運営を行う。	・入所判定委員会の開催 ・指定管理者に対する指導 ・指定管理者候補者選定委員会の開催

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
29	03	01	02	障害者福祉団体支援事業 【障がい者福祉課】	767	各障害者福祉団体の助成を図り、社会福祉活動の推進、福祉の増進を図る。	各障害者福祉団体活動推進のために活動費を助成する事業。 【助成団体】 身体障害者福祉会、肢体不自由児者父母の会、視力障害者福祉協会加須支部、手をつなぐ親の会、聴覚障害者協会	各障害者福祉団体活動費の助成
30	03	01	02	重度身体障害者居宅改善整備事業 【障がい者福祉課】	840	身体障がい者の家庭内での自立を促進する。	重度の身体障がい者が日常生活において直接利用する浴室、洗面所、庭など屋内外の改造整備費に対して補助金を交付する。 ・一般世帯限度額…24万円 ・生活保護世帯限度額…36万円	・重度身体障害者の居宅改善の費用を補助する
31	03	01	03	障害者計画及び障害福祉計画進行管理事業 【障がい者福祉課】	49	誰もがいきいきと住み続けるまちづくりを目指す。	障害者計画及び障害福祉計画策定懇話会にて、計画の進行管理を行う。	・計画の数値目標等を検証 ・障害者計画及び障害福祉計画推進懇話会を開催
32	03	01	03	補装具費支給事業 【障がい者福祉課】	17,708	身体障がい（児）者の社会生活や日常生活の能率向上を図る。	身体障がい者（児）や難病患者が補装具を購入・修理する際の費用を助成。 自己負担は基準額の1割、月額上限37,200円、市民税非課税世帯は自己負担なし。 身体障害者手帳非対象の18歳未満の軽中度難聴児の補聴器購入の自己負担は基準額の3分の2。	・補装具作製等に関する相談 ・補装具費助成申請の受付・調査・支給決定
33	03	01	03	自立支援医療費支給事業 【障がい者福祉課】	99,366	身体障がい者（児）の自立した日常生活等を支援し、福祉の増進を図る。	日常生活能力や機能を回復・改善するための医療を受ける際の費用を助成。 自己負担は医療費の1割、所得により負担上限額あり。 18歳以上の身体障害者手帳所持者を対象とする更生医療、18歳未満の身体に障害のある児童を対象とする育成医療に分類。	・対象者への制度の周知 ・自立支援医療費助成申請の受付・調査・支給決定
34	03	01	03	障害者自立支援事業 【障がい者福祉課】	1,649,556	障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。	障がい種別（身体障がい・知的障がい・精神障がい）にかかわらず、障がいのある人が必要とするサービスを利用できるように、個々の障がいの程度や社会活動、介護者の居住等の状況など、勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う。	・障害福祉サービス費等の支給決定 ・障害児通所給付費の支給決定 ・給付管理（審査） ・サービス提供事業所（共同生活援助）に対し運営安定の支援
35	03	01	03	北埼玉地区障害支援区分審査会共同設置事業 【障がい者福祉課】	1,937	障がい者の支援の度合いに応じたサービスが利用できるように審査会を経ることで基準の透明化・明確化を図る。	・審査会は共同設置（行田市・加須市・羽生市）とする。 ・加須市が事務局である。 ・審査会委員は合計15人。 ・介護給付を新規申請する者等への障害支援区分の審査を行う。	・加須市、行田市、羽生市の障害支援区分の審査

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
36	03	01	04	障害者相談支援事業 【障がい者福祉課】	9,830	在宅の障がい者に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用及び社会生活を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談、情報の提供等を総合的に行うことにより、障がい者及びその家族の地域における生活を支援する。	障害者にサービスの利用援助や相談、情報提供等を行うことにより、地域生活を支援し自立と社会参加促進を図る。 行田市、羽生市との共同設置による北埼玉障害者生活支援センターに委託。 ・幸生会（羽生市） ・共愛会（羽生市） 身体障害者相談員及び知的障害者相談員を各5名委嘱する。	・福祉サービス等利用援助 ・社会資源活用支援 ・社会生活能力向上支援 ・専門機関等の紹介 ・訪問による継続的なモニタリング ・事例検討会（事業所・3市担当者） ・定例会議（事業所・3市担当者） ・障害者相談員による相談会
37	03	01	04	障害者コミュニケーション支援事業 【障がい者福祉課】	6,666	聴覚、音声機能、視覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある障がい者に対し、意思疎通の円滑化を図り、社会参加を推進する。	聴覚障がい者が病院受診等をする場合、手話通訳者等を派遣する。（県聴覚障害者情報センターへ委託）並行して、当該事業の直営実施に向け準備委員会を開催。また、手話通訳者等を養成するため、社協に委託して養成講座等を開催する。	・手話通訳者派遣事業運営委員会の開催 ・手話通訳者認定試験審査会の開催 ・手話通訳者認定試験の実施 ・手話通訳者の派遣（市単独） ・手話通訳者養成講座及び手話奉仕員養成講座の開催
38	03	01	04	地域活動支援センター事業 【障がい者福祉課】	10,766	障がい者等地域生活支援の促進を図る。	地域で通所により必要な作業訓練や、社会適応訓練の場を提供する地域活動支援センターの活動を支援する。 対象者：身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者	・入会者・退会者の管理 ・月ごとの利用状況報告書の管理 ・事業補助金関係事務
39	03	01	04	訪問入浴サービス事業 【障がい者福祉課】	4,380	重度心身障がい者の健康を増進するとともに経済的負担及び労力的負担の軽減を図る。	身体障がい者の居室を訪問し、浴槽を自宅に持ち込んで行われる入浴の介護。 ・対象者 介護保険による訪問入浴を受けることができない在宅の身体障害者。 月2回限度に実施。利用者負担なし。	・随時申請を受付 ・申請内容を審査 ・訪問入浴サービス実施 ・支払い
40	03	01	04	日中一時支援事業 【障がい者福祉課】	3,369	障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることにより、障がい者等の家族を含めた福祉の増進を図る。	障がい者等からの申請に基づき、心身等の状態が支給対象であるか、その要否を決定する。 障がい者等（利用者）は、この決定に基づき、市と委託契約を締結している事業所を選択し、希望事業所がサービスの提供を行う。 対象者は身体・知的・精神手帳所持者。	・対象者への支給決定 ・サービス提供事業者の登録決定及び指導
41	03	01	04	障害（児）者日常生活用具給付等事業 【障がい者福祉課】	20,079	障がい（児）者等に対して職業その他日常生活の能率向上を図る。	在宅障がい者・児、小児慢性特定疾患児に対して、盲人用時計・移動用リフト・ストマ用装具等の給付等を行う。	・日常生活用具の給付により障がい者の日常生活及び社会生活を支援 ・日常生活用具の給付により障がい者の属する世帯の経済的負担を軽減

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
42	03	01	04	移動支援事業 【障がい者福祉課】	35,000	障がい者等の地域での自立生活及び社会参加を促すとともに、福祉の増進を図る。	障がい者等からの申請に基づき、支給対象であるか、その要否を決定する。 障がい者等（利用者）は、この決定に基づき、市と委託契約を締結している事業所を選択しサービスの提供を受ける。 対象となる外出は、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加のための外出に限る。 対象者は身体・知的・精神手帳所持者。	・対象者への支給決定 ・サービス提供事業者の登録決定及び指導 ・更新案内の送付、受付、支給決定
43	03	01	04	知的障害者職親委託事業 【障がい者福祉課】	720	知的障がい者の自立更生を図る。	職親委託事業者に対する委託料、1人あたり月額30,000円を事業者に支払う。（年払い）	・職親の申請受付、審査、登録 ・職親への委託、委託料の支払 ・職親制度の普及啓発 ・利用者の一般企業就労への移行
44	03	01	04	障害者自立訓練支援事業 【障がい者福祉課】	3,121	自立訓練事業、就労移行支援事業を利用している障がい者及び障害者支援施設等に入所及び通所している障がい者の社会復帰の促進を図る。	施設内での訓練のための経費と通所のための経費を合算した額を支給する。 対象者：身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者	・支給申請の受付、支給決定
45	03	01	04	障害者就労支援事業 【障がい者福祉課】 <総合戦略>	2,792 <2,792>	障がい者の自立と社会参加の促進を図る。	・加須市、羽生市、行田市との共同設置による北埼玉障がい者就労支援センター（社会福祉法人 共愛会）に委託する。 ・施設での訓練が終了し、就職等により自立した者に就職支度金を支給し、社会復帰の促進を図る。	・就労準備支援 ・職場開拓、就職支援 ・職場定着支援 ・離職時支援 ・生活支援
46	03	01	04	障害者スポーツ交流事業 【障がい者福祉課】	231	障がい（児）者及び介護者をはじめとして、スポーツを通して交流を図る。	加須市民体育館内において各障害者団体及び介護者を中心としてミニ運動会を開催する。 ・パン食い競争ほか軽度な競技を中心に個人種目及び団体対抗種目を実施する。 ・競技の進行等を団体の役員にも協力依頼する。	・障害者団体及び介護者を中心としたスポーツ交流大会の開催
47	03	01	04	社会参加促進事業 【障がい者福祉課】	12,485	障がい者の経済的負担の軽減と社会参加等の促進を図る。	・障がい者自動車運転免許取得費補助…12万円を限度 ・身体障がい者自動車改造費補助…10万円を限度 ・自動車燃料費助成…月額1,000円（上限） ・福祉タクシー利用料助成…年間24枚 ・ファクシミリ利用料助成…月額1,000円（上限）	・障がい者自動車運転免許取得費補助及び身体障がい者自動車改造費補助 ・自動車燃料費助成及びファクシミリ利用料助成 ・福祉タクシー利用料助成
48	03	01	04	成年後見制度利用支援事業 【障がい者福祉課】	1,268	本人の財産の管理や、悪徳商法の被害等を防止する。	身寄りがなく、申立てをする人はいない知的障がい者、精神障がい者の方の保護を図るため、市長が法定後見（後見・保佐・補助）の開始で審判の申立てを行う。65歳以上は高齢者福祉課で対応。	・成年後見人制度の対象者への相談 ・申立て後の事務手続き

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
49	03	01	05	外国人高齢者福祉手当支給事業【国保年金課】	120	昭和57年以前の年金制度の国籍要件により、国民年金に加入できなかった外国人高齢者の福祉の増進を図る。	日本の国籍を有しない者で大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた者に対し、福祉手当として1人あたり月額10,000円を支給する。	・福祉手当金(月額10,000円)の支給
50	03	01	05	国民年金事業【国保年金課】	324	高齢、障害、死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする。	法定受託事務である国民年金の加入・喪失・保険料免除関係、老齢福祉年金、障害者年金等給付関係業務の受付業務(年金事務所への送達含む)や年金相談、年金普及啓発業務を行う。	・法定受託事務である国民年金の加入・喪失届、保険料免除申請の受理・送達 ・老齢福祉年金・障害者年金等給付関係の受付・送達 ・日曜年金相談、年金普及啓発事務の実施 ・出張年金相談の継続的な実施に向けた年金事務所への要望
51	03	01	06	敬老健康増進サービス事業【高齢者福祉課】	4,294	高齢者の健康の増進と福祉の向上を図る。	70歳以上の高齢者にサービス利用券(いずれかのサービスを年1回のみ無料で受けられる)を敬老会の時期に交付する。 ・いなほの湯入館/入浴 500円 ・100(とね)の湯入館/入浴 200円 ・マッサージ等 2,000円	・利用券を交付 ・地域別利用状況の把握 ・利用促進に向けた関係機関との調整
52	03	01	06	老人クラブ支援事業【高齢者福祉課】	6,074	高齢者の知識と経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じて老後の生活を豊かなものとするとともに、明るい長寿社会づくりに資する。	老人クラブ連合会におけるグラウンドゴルフ大会、交通安全教室、研修会、文化創作展等の開催支援、地域内での社会奉仕活動等を支援する。	・グラウンドゴルフ大会 ・会長向け研修会 ・文化創作展 ・交通安全教室 ・県外研修 ・県主催事業への参加
53	03	01	06	老人福祉管理事業【高齢者福祉課】	3,400	老人福祉事務を効率的・効果的に執行する。	老人福祉業務の管理費を効率的に執行する。	・老人福祉業務全般の庶務 ・社会福祉主事資格認定通信課程受講 ・社会福祉施設用地借上
54	03	01	06	敬老会助成事業【高齢者福祉課】	12,952	高齢者の長寿を祝い、健康の維持と生きがいの醸成を図る。	社会福祉協議会主催の敬老会に対し、補助金を交付し、各地域において敬老会を実施する。	・敬老会を主催する市社会福祉協議会に対し補助金を交付 ・祝状贈呈式や文化団体等によるアトラクションなど趣向を凝らした催し物を実施 ・敬老会対象者にちよこつとおたすけ絆サポート券(500円分)を贈呈
55	03	01	06	老人居室整備資金貸付事業【高齢者福祉課】	2,000	高齢者の在宅生活の基盤となる住まいの確保を支援する。	要件を備えた者に、居室整備資金を貸付ける。 貸付金限度額 1戸当たり200万円 貸付条件 無利子・償還期間10年 償還方法 月賦、半年賦、年賦 いつでも繰上償還可能	・居室整備資金制度の周知、貸付の実施 ・未償還金の請求・収納
56	03	01	06	敬老祝金支給事業【高齢者福祉課】	51,420	高齢者に対して長寿の祝福と敬老の意を表す。	対象：8月1日現在に1年以上居住し、年度内に77歳・88歳・99歳・100歳を迎える方に祝金を支給する。 77歳 20,000円 88歳 50,000円 99歳 80,000円 100歳 100,000円	・敬老祝金の支給 ・民生委員等の直接手渡しによる所在確認

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
57	03	01	06	配食サービス事業 【高齢者福祉課】	11,673	ひとり暮らし高齢者等の見守り及び栄養面における在宅生活の自立を支援し、要介護状態への進行防止を図る。	在宅のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯等に属する者のうち調理することが困難な者に対し栄養のバランスのとれた食事を配送する。 週に3回まで利用可能。 1食850円(内訳 自己負担：300円、市負担：550円)	・配食サービス提供時の声かけ等による安否確認、見守りの実施。 ・利用者数増加に向けた事業の周知。
58	03	01	06	緊急通報システム整備事業 【高齢者福祉課】	5,254	緊急通報装置を貸与することにより、日常生活の緊急事態における高齢者の不安を解消し、もって老人等の福祉の向上を図る。	ひとり暮らし高齢者等が緊急時において、救急車を呼ぶことができる装置及びペンダントを貸与する。 定期的な安否確認、24時間365日対応の健康相談により利用者を見守る。	・装置の貸与 ・通報状況の把握 ・緊急通報、定期的な安否確認、健康相談等の業務を委託
59	03	01	06	老人ホーム入所事業 【高齢者福祉課】	63,253	住居の確保を通じ、高齢者の更なる福祉の充実を図る。	65歳以上の者で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を養護老人ホームに入所・措置する。	・入所判定委員会の開催 ・施設との調整及び入所手続き ・施設訪問による面会及びケース対応 ・措置負担金の徴収 ・施設へ措置費の支払い
60	03	01	06	ねたきり老人等日常生活用具給付等事業 【高齢者福祉課】	91	高齢者の安全の確保と自立の促進を図る。	・用具の給付・貸与(自動消火器・火災警報器・電磁調理器・福祉電話等) ・利用者からの申請に基づき市が利用決定。 ・委託業者から納品。 ・利用者負担は所得税額による。 ・市負担は用具価格から利用者負担を控除した額。	・生活状況等を正確に把握し、適切な日常生活用具の貸与。 ・広報紙や相談時における事業の周知。
61	03	01	06	ひとり暮らし高齢者地域交流助成事業 【高齢者福祉課】	800	地域交流を通して高齢者の見守りを図り、仲間づくりや生きがいづくりの推進を図る。	各地域の社協が実施するふれあい交流活動に対し、補助金を交付する。	・補助金の交付 ・事業報告による評価 社協実施内容 ・ふれあい広場の開催(会食・健康相談・レクリエーション)
62	03	01	06	社会福祉法人による介護保険低所得者対策事業 【高齢者福祉課】	368	低所得者の介護保険サービスの利用促進を図る。	社会福祉法人等が対象者に対して利用者負担の1/4(老齢福祉年金受給者は1/2、生活保護受給者は居住費のみ全額)の軽減を行い、利用者負担を軽減した総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入の1%を超えた部分の1/2を上限として、市が社会福祉法人に助成する。	・低所得者の利用者負担軽減の決定、確認証の交付 ・社会福祉法人等の利用者負担軽減の実施
63	03	01	06	介護サービス利用者負担助成事業 【高齢者福祉課】	24,279	要介護又は要支援の認定を受け、在宅介護サービスを利用している低所得者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。	市民税非課税世帯の在宅介護サービス利用者が申請することにより、利用金額の一部を助成する。 助成率 介護保険料第1段階：25% 介護保険料第2段階：25% 介護保険料第3段階：25% (平成27年4月改正)	・対象者への勧奨通知の送付 ・申請の受付と審査 ・支給決定者への助成金の支給

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
64	03	01	06	介護施設整備促進事業 【高齢者福祉課】 <総合戦略>	53,559 <53,559>	介護を必要とする高齢者が、必要な介護サービスを利用できるよう、安全で安心できる介護サービスの提供基盤を整備する。	・介護サービス事業の創設、増設に関する相談に対応する。 ・第6期介護保険事業計画に定めた地域密着型サービスの提供基盤の立地及び事業者指定を行う。 ・老人福祉施設等の整備に対し、要綱に基づき補助金を交付する。	・特別養護老人ホーム整備1年目(定員100人) ・認知症高齢者グループホーム整備(定員9人)に対して補助金交付(市負担なし) ・定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業所整備(1か所)に対して補助金交付(市負担なし)
65	03	01	06	ねたきり老人等ふとん乾燥洗濯サービス事業 【高齢者福祉課】	100	ねたきり老人等の保健衛生の向上と家庭負担の軽減を図り、老人福祉の増進に寄与する。	・独力又は家族で布団の乾燥等が困難で、要介護認定を受け、常時ねたきり等又は満65歳以上でひとり暮らしの市民税が非課税世帯の高齢者等に対し、布団乾燥等を行う。 ・事業者への委託により実施。 ・利用者負担はなし。 <実施時期> 6月、9月、12月、3月(乾燥)、1月(丸洗い)	・介護相談時等における事業の周知。 ・生活実態等の適切なアセスメントの実施。
66	03	01	06	高齢者ふれあいサポート推進事業 【高齢者福祉課】	163	地域住民が、地域の現状に合った「高齢者の日常生活を支える仕組みづくり」を構築する。	地域ブロンズ会議にて、地域の実情やニーズに応じた高齢者を支える仕組みや支援策について、地域住民と協働で検討し実践に繋げる。 また、各地域の情報交換、意見交換の場として全体会議を開催する。	・地域ブロンズ会議実施地区への支援 ・他地域への地域ブロンズ会議開催の拡充 ・地域ブロンズ会議で高齢者を支えるための仕組みづくりや支援策について検討、地域で実践 ・災害時要援護者制度への登録の促進
67	03	01	06	介護保険事業特別会計繰出事業 【高齢者福祉課】	1,069,889	高齢者の自立支援の理念に基づき、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を行う。	介護保険法に基づき、介護給付費、地域支援事業費にかかる費用及び介護保険運営上の事務経費を負担する。	・第7期介護保険事業計画策定に向けた高齢者生活実態調査等の実施 ・介護保険の給付及びそれに関連する事務の執行 ・地域支援事業の実施 ・介護予防ケアマネジメント事業の実施
68	03	01	06	後期高齢者医療広域連合負担事業 【国保年金課】	832,721	国民皆保険を堅持し、将来にわたり安定的で持続可能なものとしていくため、75歳以上の高齢者に係る医療については、後期高齢者医療制度が創設されているため、負担金を支払うことにより、その運営主体である広域連合の円滑な運営を図る。	広域連合運営に係る経費を各市町村が広域連合規約の規定に基づき、人件費、光熱水費等の共通経費分や、医療給付費に要する経費対象額の1/12相当額を負担する。	・広域連合の市町村共通経費の負担 ・広域連合の市町村療養給付費の負担
69	03	01	06	後期高齢者医療特別会計繰出事業 【国保年金課】	251,213	高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業の円滑な運営を図る。	低所得者への負担軽減(7割・5割・2割)及び事務費等について一般会計から繰出を行う。	・低所得者の保険料負担軽減分、事務経費、保養施設利用助成事業、人間ドック・脳ドック利用助成事業、健康診査充実事業に対する後期高齢者医療特別会計への繰出
70	03	01	06	老人保健清算事業 【国保年金課】	3	老人保健制度における適切な医療費給付のため、老人保健会計廃止後における遡及医療費の清算を行う。	平成22年度で老人保健特別会計が廃止となり、医療費の遡及請求分(遡及請求期限 平成30年3月末)を一般会計から支出する。	・遡及医療費の給付(該当案件がある場合)

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
71	03	01	07	老人福祉センター管理運営事業 【高齢者福祉課】	40,377	高齢者の健康づくり、生きがいがづくりを目的とする。	市内の高齢者(年齢制限有)が無料で利用できる。 入浴施設(加須・大利根)、広間、舞台、カラオケ、囲碁将棋、マッサージ等の設備の利用促進を図るとともに、衛生的な公衆浴場としての機能と、生きがいがづくり、健康づくりの拠点としての安全な環境を確保する。	・老人クラブ等の利用促進 ・時節に富んだ魅力ある湯づくり ・定期的なカラオケ大会の開催 ・レジオネラ菌対策
72	03	01	08	ファミリーサポートセンター事業 【こども政策課】 <総合戦略>	6,011 <6,011>	子どもの健やかな成長と女性の社会参画を支援するため、きめ細かい育児サポートを行い、仕事と育児を両立できる環境を整備する。同時にコミュニティ活動等への積極的な参加を促進する。	育児支援が行える市民(協力会員)と、育児支援を必要とする市民(利用会員)で会員組織化し、かぞファミリーサポートセンターにおいて調整のうえ、相互援助活動を行う。また、相互援助活動のための調整役(コーディネーター)は加須地域4名、騎西・北川辺・大利根の各地域に1名の計7名	・制度の周知及び新規会員の募集 ・相互援助活動実施のための調整 ・保育知識の向上を図る養成講習会の開催 ・会員間の交流促進を図る交流会の開催 ・活動報告書作成
73	03	01	08	ひととき託児事業 【こども政策課】	1,425	子育て中の女性など、市民の社会参加促進を図るとともに、市民のボランティア意識の高揚を図る。	市が主催する講演会・セミナー等に、子育て中の市民が参加する間、事前登録された市民ボランティアが託児を行う。 対象年齢は2歳から就学前の児童で、託児時間は概ね2時間までとしている。 ボランティアは公募して登録し、活動1回に対し、1,500円の謝金を支払う有償ボランティアである。	・市民ボランティアによるひととき託児の実施
74	03	01	08	男女共同参画基本計画策定事業 【男女共同参画課】	1,433	男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、家庭や地域、職場や学校等社会のあらゆる分野において対等に参画し、共に責任を担う社会を実現する。	計画期間は平成24年度から平成33年度の10年間である。 本プランの上位計画である「加須市総合振興計画」との整合を図るとともに、社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえて、中間年に見直しを行う。	・「加須市男女共同参画基本計画」の中間見直し
75	03	01	08	男女共同参画基本計画進行管理事業 【男女共同参画課】	82	男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、家庭や地域、職場や学校等社会のあらゆる分野において対等に参画し、共に責任を負う社会を実現する。	「加須市男女共同参画基本計画」の各種施策の進捗状況を調査し、審議会に報告し公表する。 (計画期間：平成24年～平成33年)	・加須市男女共同参画基本計画の進捗状況調査、評価、公表 ・審議会の開催
76	03	01	08	DV(ドメスティック・バイオレンス)等相談事業 【男女共同参画課】	492	配偶者等男女間の暴力を防止・廃絶するため、男女が共に自立し、対等なパートナーとして生活できる社会を構築する。	女性ホットライン(電話相談)で、子育ての悩み・家庭不和・就業支援など、女性に係る各種相談に対し、的確な支援対応に努めるとともに、DVネットワーク会議を開催し、関係各課・機関との情報の共有を図る。 また、DV防止実施計画を踏まえ、市民からの相談や援助要請などに迅速に対応する。	・広報紙・チラシ等でのDV防止の啓発 ・女性ホットライン(電話相談)の実施 ・DVネットワーク会議の開催 ・関係機関と連携した緊急避難、一時保護の実施 ・DV防止実施計画に沿った被害者保護、自立支援の実施

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
77	03	01	08	女性人材育成事業 【男女共同参画課】	1,980	女性の社会参画を促すため、リーダーの資質を備えた人材の発掘及び能力向上を図り、より良いまちづくりを目的とした女性団体の活発な活動を支援する。	各女性団体間の連携や会員の男女共同参画に対する意識を高めるために、合同研修会の開催などを通じて地域における女性人材の育成を促進する。	・女性リーダー研修会の実施 ・女性人材リストの充実・活用 ・男女共同参画を推進する女性団体の活動支援 ・日本女性会議参加者への支援
78	03	01	08	男女共同参画推進事業 【男女共同参画課】	1,263	男女を取り巻く諸問題解決のため積極的な啓発活動や各種相談事業を充実させることにより、男女共同参画社会の実現を図る。	男女共同参画市民企画委員会と協働し、さまざまな啓発事業を実施する。また、各種相談事業の充実を図る。	・男女共同参画市民企画委員会の運営 ・男女共同参画情報紙の発行(年間2回) ・男女共同参画セミナーの実施(年間3回) ・女性相談(面接)の実施 ・みんなでフォーラムinかぞの開催
79	03	01	08	女性センター等運営事業 【男女共同参画課】	514	男女共同参画社会の実現を目指し、市民団体並びに相談者等の方々の利便を高めるため、男女共同参画社会推進のための拠点施設である女性センターを適切に運営する。	女性センター(談話室・託児室・交流スペース・印刷室・青年センター談話室等)の適切な管理運営を行う。	・女性センター(談話室・託児室・交流スペース)及び青年センター談話室の貸し出し及び点検 ・団体及びグループが有料で利用できる簡易印刷機の貸し出し ・市民が利用できる有料コピー機の貸し出し
80	03	01	08	ワークライフバランス推進事業 【男女共同参画課】	22	働く人が意欲を持って仕事に取り組むことができ、かつ家庭や地域においても役割と責任を果たすことができるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)のとれる男女共同参画社会の構築を目指す。	男女ともに仕事や子育てなど自らの希望する生活バランスが得られるよう、「男女共同参画推進事業所表彰」の周知などを通じて意識改革に向けた取組みを行う。	・男女共同参画推進事業所表彰の実施 ・男女共同参画週間(6月)講演会及びパネル展示による啓発の実施 ・市広報紙、出前講座等による周知の実施
81	03	02	01	子ども・子育て支援計画進行管理事業 【こども政策課】	410	子どもの健全な成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うために策定した、子ども・子育て支援計画を着実に実行することにより、「子育てするなら加須」と言えるような子育て支援のまちを実現する。	各年度の実施状況を把握、点検し、加須市子ども・子育て会議において報告のうえ、市民に公表する。 子ども・子育て会議の開催	・事業の進捗状況を担当課に照会し、加須市子ども・子育て会議に実施状況を報告。 ・公式ホームページ等で実施状況を市民へ周知。 ・総合振興計画との整合性を図りながら、的確な進行管理。
82	03	02	01	産後支援ヘルパー派遣事業 【こども政策課】 <総合戦略>	143 <143>	核家族化や子育ての孤立化が進行する中、産後支援ヘルパーを派遣し、出産後間もない産婦に対し、安心した環境で子育てができるよう支援する。	出産後、家事援助が受けられない者に対し、緊急時を含め社会福祉協議会との調整をし、1日1回(30回を限度)、午前9時から午後4時までの2時間の間、食事の世話、衣類の洗濯、住まい等の清掃、買い物、沐浴の介助等の支援をする。	・産後支援ヘルパー派遣制度の周知(チラシを保健センター、市民課、各総合支所市民税務課及び福祉課へ配布、広報紙への掲載) ・産後支援ヘルパーの申請、受付、派遣
83	03	02	01	赤ちゃんの駅事業 【こども政策課】 <総合戦略>	29 <29>	子育て中の親が安心して外出できるように、子育て支援の環境を整える。	1おむつ交換ができる 2授乳ができる 1、2のどちらかまたは両方の要件を備えた施設を公共的施設を中心に整備し、乳幼児を連れての外出を容易にする。	・市民への赤ちゃんの駅の周知 ・赤ちゃんの駅への備品の設置及び修繕

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
84	03	02	01	子育て臨時預かり事業 【こども政策課】 <総合戦略>	317 <317>	育児疲れや仕事、学校等の公的行事への参加のため、一時的に子どもの養育が困難になったときに市が委託した施設で預かり、養育困難時の子育てを支援することで子育て支援の充実を図る。	保護者の病気、育児疲れ、冠婚葬祭、事故、出張、転勤、看護及び学校等の公的行事への参加事由によって、養育が一時的に困難となった子どもを対象とする。 ・ショートステイ…0歳～18歳未満、入所は7日間、食事あり ・トワイライトステイ(平日夜間＝学校等終了後～午後9時)…3歳～小学生、食事あり ・休日預かり…3歳～小学生、食事あり	・子どものショートステイ実施 ・子どものトワイライトステイ実施 ・休日預かりを開始
85	03	02	01	子育て支援医療費支給事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	339,939 <339,939>	子育てに係る経済的な支援のひとつとして、医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、児童の保健の向上と福祉の増進を図る。	支給対象年齢：15歳(中学校修了まで) 支給方法：市内医療機関は現物給付。その他は償還払い(現物給付の利用上限21,000円)。 県補助：入院・通院共に就学前まで 市単独：入院・通院共に中学校修了まで ※県に補助枠拡大を要望	・制度内容の周知と適正な支給 ・関係課との連絡の徹底 ・県への補助枠拡大の要望
86	03	02	01	遺児手当事業 【子育て支援課】	3,780	遺児の保護者に手当を支給し、子育て中の遺児家庭を経済的に支援し、児童の健全な育成を図る。	父母の一方又は父母がともに死亡した義務教育修了前の児童を監護・養育している方に対し、所得にかかわらず児童1人につき月額3,000円の手当を支給する。	・手当申請受付、審査、認定 ・手当支給年2回(9月、3月)
87	03	02	01	ひとり親家庭等医療費事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	46,402 <46,402>	ひとり親家庭の医療費の一部を助成し、子育て中のひとり親家庭を経済的に支援する。	対象者は、市内のひとり親家庭等の18歳までの児童とその母(父)又は養育者。医療費の保険適用後の負担額から支給対象者の自己負担分、他制度から本人に支給されるものを控除した残りを支給。上記のうち15歳までの児童の医療費は現物支給。	・ひとり親家庭等への適正な医療費の一部を助成
88	03	02	01	母子家庭等自立支援事業 【こども政策課】 <総合戦略>	8,253 <8,253>	母子家庭及び父子家庭の生活の安定のため、母及び父の就業を支援し、就業に有利な専門技能が持てるよう補助する。	・母子・父子家庭高等技能訓練促進費等事業 平成24年度以前は、市民税非課税世帯は月額141,000円、市民税課税世帯は、月額70,500円を支給。 平成25年度入学者以降は、修業全期間を対象とし、支給期間上限を2年で、市民税非課税世帯が月額100,000円、市民税課税世帯は月額70,500円とする。	・母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金の支給 ・母子・父子家庭高等技能訓練促進費の支給及び入学支援修了一時金の支給
89	03	02	01	未熟児養育医療給付事業 【子育て支援課】	8,105	必要な養育医療を給付することで、未熟児の保健の向上と、保護者の経済的負担の軽減を図る。	・対象児童：医師が入院養育を必要認めた市内居住の1歳未満の未熟児 ・給付方法：保護者の申請に基づき医療券を交付し、指定医療機関にて受けた養育医療に対して給付を行う	・未熟児養育医療制度の周知 ・未熟児養育医療の適正な給付

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
90	03	02	01	民間幼稚園等給付費支給事業 【保育幼稚園課】	301,834	就学前(0～5歳)児童に必要な応じた保育・教育を提供し、保育・教育の適正化と子育て家庭への支援を図る。	就学前(0～5歳)児童の認定区分ごとに保育・教育を提供する。保育又は教育を提供した民間施設(子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園及び認定こども園)は、利用した児童分の施設型給付費を市に請求し、市は確認のうえ、施設に支払う(法定代理受領)。	・適正な施設型給付費の支出
91	03	02	01	にぎやか家庭子育て応援事業 【子育て支援課】	60	少子化で子どもの数が少なくなる中、子どもをたくさん産み育て、市の人口減少の歯止めと活性化に貢献している家庭を励まし、子育てを応援する。	1月1日現在において、市内に在住し0歳～15歳までの児童5人以上を養育している家庭に対し、記念品を添えて表彰するとともに子育てに関する情報提供と支援を図る。	・1月1日現在で市内居住の表彰対象家庭を検索確認 ・加須市民の日(3月23日)記念の催しに対象家庭を招待し、記念品(絆サポート券)を添えて表彰
92	03	02	01	誕生記念祝事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	7,000 <7,000>	出産に対して祝意を表すとともに、出産後の経済的不安を軽減し、安心してよりよい子育てのスタートをきってもらえるよう支援する。	出生届の手続きを行った保護者に対し、児童手当や子育て支援医療費の申請時に、出生児童1人につき10,000円の絆サポート券を贈呈する。	・申請を受け、対象者に支給する。
93	03	02	01	実費徴収補足給付事業 【保育幼稚園課】 <総合戦略>	699 <699>	生活保護世帯等の幼稚園・保育所等の利用にかかる実費負担を軽減し、これら世帯の幼稚園・保育所等の円滑な利用を図る。	子ども・子育て支援新制度にかかる幼稚園・保育所等を利用する生活保護受給世帯等の副食材料費、教材・行事費等の実費徴収にかかる費用の一部を補助する。 国庫補助限度額：副食材料費4,500円、教材・行事費2,500円	幼稚園・保育所等を利用する生活保護受給世帯等の副食材料費、教材・行事費等の実費徴収にかかる費用の一部を補助する。
94	03	02	01	三世代ふれあい家族応援事業 【こども政策課】 <総合戦略>	6,000 <6,000>	子どもを安心して産み育てられるとともに、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを整えるため、親・子・孫の三世代で市内への定住化促進及び市内産業活性化を図る。	三世代以上の家族の同居を目的とした住宅の増改築やリフォーム費用の一部を助成する。	・補助制度の周知PR ・住宅の増改築やリフォーム費用の補助
95	03	02	01	家庭児童相談事業 【こども政策課】 <総合戦略>	4,476 <4,476>	家庭での子どもに関するさまざまな問題に、専門の相談員を配置し、児童の福祉の向上を図る。	・家庭における児童の福祉に関する相談指導業務。 ・家庭児童相談室で3名の児童相談員が、家庭における児童の養育に関し、相談指導業務を行い、家庭における児童の福祉の向上を図る。月曜日～金曜日9時～16時まで。	・家庭における児童の福祉に関する相談、助言、指導 ・3総合支所担当との連携による家庭訪問 ・不登校児への家庭訪問 ・虐待通告に対する家庭訪問 ・熊谷児童相談所職員との家庭訪問 ・実務者会議に出席し関係各機関との連携
96	03	02	01	子育て支援ネットワーク事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	459 <459>	子育て支援関係団体の連携を強化して、子育て環境の充実を図り、地域での子育て支援を促進する。	・関係団体の情報交換会 ・実務担当者の連絡網整備 ・情報一元化によるHPとメール配信サービスの充実 ・各地域での関係団体との協働による子育て支援事業の開催	・情報交換会(4回程度) ・子育て支援スタッフ研修会(1回) ・ファシリテーター会議(4回) ・ファシリテーター学習会(1回) ・ファシリテータースキルアップ研修(1回) ・親支援講座(NPプログラム)(1回6コマを3回) ・子育て情報の収集、提供の充実 ・パネルディスカッション開催(1回)

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
97	03	02	01	子育て支援センター事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	52,502 <52,502>	地域における子育て支援拠点としてのセンターの充実を図り、地域における子育て支援を推進する。	地域の子育て中の市民に親子の交流の場を提供し、親子交流会・育児相談・子育てサークルの育成・子育て情報の提供等を行う。 ・地域子育て支援センター＝20か所 一般型：6か所（うち公立2か所） 地域機能強化型：1か所（愛の泉） 公立幼稚園：13か所	・育児不安等についての相談指導 ・子育てサークル等の育成・支援 ・地域の保育資源の情報提供
98	03	02	01	児童遊園地維持管理事業 【まちづくり課】	17,244	子どもを育てやすいまちとするため、子どもが安全に、満足して遊べる場を提供する。	・自治協力団体への委託協定により、遊具や休養施設、樹木等の管理を行う。 ・自治協力団体、職員による施設の定期点検、専門業者による遊具点検を実施し、その結果に基づいて修繕、撤去、設置を行う。 ・土砂の補充や外柵等施設の修繕を行う。	・定期点検の実施（自治協力団体：年2回、市職員：年6回、専門業者：年1回） ・修繕等の実施（随時） ・遊具改修計画に基づく遊具の撤去・設置等
99	03	02	01	母子福祉団体助成事業 【こども政策課】	18	地域において児童福祉の向上を推進する団体に対する助成を行い、地域における子育て支援を促進する。	・加須市における母子及び寡婦福祉団体への事業費補助金の交付し支援	・団体への補助（大利根母子福祉会18,000円）
100	03	02	01	児童福祉施設併設型民間児童館助成事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	3,189 <3,189>	児童の健全育成に資する民間の拠点施設としての総合的な事業の実施に対して助成し、地域の子育て支援拠点による児童の健全な育成を促進する。	・児童館において、児童の健全育成・養育に関する相談事業、地域グループの活動支援事業、併設施利用者との異年齢交流・世代間交流事業などを実施する。	・みつまた児童館に対する補助
101	03	02	01	子育てワクワク情報提供事業 【こども政策課】 <総合戦略>	35 <35>	各事業情報を集約して、市ホームページ等を活用し、情報提供し、子育てを支援する。	・市ホームページの子育てイベントカレンダー、ホットメール配信サービス、窓口でのわかりやすい各種パンフレットの配置等を活用した事業の周知 ・子育てガイドブック・子育てマップを作成し子育て情報を広く周知する。	・子育てメールの配信 ・子育て関連団体の事業チラシの配布 ・子育て支援に関するパネルを関連イベントにおいて掲示し周知を図るとともに展示パネルの追加及び更新を行う。 ・埼玉県 結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイトへ関連団体情報を掲載し、各種イベントについても随時掲載していく。
102	03	02	01	子育てサロン事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	200 <200>	各地域で活動する子育て支援団体の連携を通して、子育てに関する情報の共有化を図るとともに、子育て家庭の現状と課題を把握し、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりと意識の浸透を促進する。	子育て中の親子を対象に子育て相談や情報交換等の場の提供及び子育てサークル等子育てボランティアへの活動の場の提供と支援を図る。	・子育てサロン運営 ・親子交流イベント ・季節イベント ・子育て支援情報提供ほか
103	03	02	01	保育団体助成事業 【保育幼稚園課】	480	私立保育園同士の連携及び公立保育所との情報交換を深めるとともに人権を尊重した保育を推進する。	保育団体（加須私立保育園園長会、人権保育推進委員会）の運営費を補助することで、それぞれの団体の活動を推進し、一層の保育の質を高めることに寄与する。	・加須私立保育園園長会に対する助成 ・人権保育推進委員会に対する助成 ・2つの人権保育推進委員会の組織統合に向けた働きかけ

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
104	03	02	01	地域子育て支援ボランティア育成事業【子育て支援課】 <総合戦略>	27 <27>	地域全体で子どもを見守る体制づくりが必要であるため、ボランティア等として地域で活躍できる人材を育成する。	・研修会や先進的な取り組みを行う現場に向く際に発生する、交通費を市が一部負担する。 ・官民協働の話し合い・勉強の場を設け、意識の向上を図る。 ・放課後子ども教室事業や放課後児童クラブ、子育てサロン等で活躍する人材に参加を呼びかける。	・ボランティア育成のための交通費の一部負担 ・子育て支援ボランティアミーティングの実施
105	03	02	01	子育て支援管理事業【子育て支援課】	53	子育て支援事業を適切、効果的に実施する。	子育て支援事業を実施する際の管理・運営にかかる経費を支出する。	・子育て支援事業全般に係る諸経費の支出
106	03	02	01	児童虐待防止等ネットワーク事業【こども政策課】	219	保護者からの虐待等で、保護が必要な児童に対して適切な対応を図り、児童の健全な育成を図る。	虐待防止等ネットワークを構成している機関の代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し、虐待等の予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアまでの総合的な支援を図る。	・年1回の虐待防止ネットワーク代表者会議での情報共有 ・毎月の実務者会議での情報共有と対応協議と実践 ・個別ケース検討会議を随時に開催し対応協議と実践 ・11月の児童虐待防止月間に啓発用品の配布
107	03	02	01	訪問支援ホームスタート事業【子育て支援課】 <総合戦略>	1,224 <1,224>	6歳以下の未就学児がいる家庭へボランティアが訪問し、子育ての孤立感を解消し、元気に子育てできるように支援する。	・6歳以下の未就学児がいる家庭へボランティアが無料で訪問する。 ・週に1回、2時間程度(全6回程度の訪問、達成項目もみつまめながら延長についても確認する) ・地域子育て拠点事業補助金の「機能強化型分」を活用し、ホームスタートを実施する関係機関へ助成する。	・ボランティアによる訪問型子育て支援の実施 ・関係機関との連携
108	03	02	01	民間保育所運営委託事業【保育幼稚園課】	1,473,233	保育を希望する乳幼児の保育を委託し、子育てと仕事の両立を支援するとともに、保育サービスの充実を図る。	保育所で保育の利用を行った場合、国が定める公定価格に基づいて、給付費を各保育所に支出する。(市内公立保育所を除く) ※なお、公定価格は入所児童の年齢、保育所の規模、場所、運営状況により決められている。	・適正な給付費(当面は委託料)の支出 ・リトル花保育園の新設、みなみ保育園・三保第三保育園の受け入れ枠拡大 ・各種加算の認定
109	03	02	01	病後児保育事業【保育幼稚園課】 <総合戦略>	9,428 <9,428>	保育を必要とする病後児童に対する保育サービスの充実を図り、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とする。	病気回復中の乳幼児の保育を民間児童福祉施設(愛泉乳児園、三保第一保育園)にて実施。必要な看護師等の配置費用を、年間延べ利用者数に応じて補助金として実施施設に支給(国1/3・県1/3)。	・病後児保育実施施設への支援 ・委託先の拡大の検討
110	03	02	01	低年齢児保育促進事業【保育幼稚園課】 <総合戦略>	61,492 <61,492>	乳幼児を含めた多様な年齢の児童を育てる家庭の保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る。	低年齢児の特性に応じた保育体制を確保するため、民間保育所に次の補助(県費1/2)を行う。 ① 1歳児4人に対し保育士1名の配置で1歳児1人当たり月額20,000円。② 乳児の年度途中入所に応じるため予め基準以上の保育士を確保した場合、未充足乳児1人当たり80,000円(上限882,000円)。	・低年齢児受入れ対策を行う民間保育所への適正な支援 ・みなみ保育園(増改築)、三保第三保育園(増築)、リトル花保育園(新設)に伴う低年齢児(0・1歳児)の受け入れ児童の増員

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
111	03	02	01	民間保育所障害児保育事業 【保育幼稚園課】 <総合戦略>	4,110 <4,110>	障害がある児童の家庭を支援する保育サービスの充実を図る。	・保育を必要とし、障害がある児童を集団保育で保育する。 ・身障手帳・療育手帳所持児童等の障害児3名につき保育士1名増員の対策を講じた民間保育所に対し、増員保育士の人件費の一部を助成。 (特別児童扶養手当該当の場合は市費で月額74,140円、その他は県費で月額40,000円)	・民間保育所に対する障害児の積極的受入れの働きかけ ・障害児受入れ実績に応じた適正な支援
112	03	02	01	長時間保育対策事業 【保育幼稚園課】 <総合戦略>	32,322 <32,322>	労働環境等の多様化に伴う保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る。	・保育短時間、保育標準時間の前後の時間において、更に延長保育を行う。 ・事業に際しては、保育士2名以上及び対象児童数に応じて必要となる職員を配置する。 ・児童に対しては、適宜間食又は給食等を提供する。 ・延長保育を実施する民間保育所に補助を行う。	・長時間保育実施民間保育所への適正な補助 ・リトル花保育園が新たに長時間保育を実施予定
113	03	02	01	一時保育促進事業 【保育幼稚園課】 <総合戦略>	13,572 <13,572>	家庭保育者の一時的な保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る。	・公立と民間の保育所で一時的な保育の需要に応じる。 ・一時保育を実施する民間保育所に対し、年間延利用児童数に応じた補助金を交付する。	・利用児童数に応じた必要な保育士配置等の検討 ・実績に応じた適正な補助金の交付
114	03	02	01	保育所アレルギー等対応特別給食提供事業 【保育幼稚園課】	4,200	食物アレルギー等により給食等处遇に特別な配慮を必要とする児童に対し、アレルギー等に対応した給食の提供の充実を図る。	・食物アレルギー等により、健康面において給食等に特別な配慮が必要な児童を2人以上受け入れている民間保育所に対して助成(月額50,000円)し、当該児童に配慮した給食を提供する。	・民間保育所に対象児童が入所した場合の積極対応の働きかけ ・対象児童を受け入れた民間保育所への助成
115	03	02	01	就学前子ども教育・保育認定事業 【保育幼稚園課】	1,683	就学前(0～5歳)児童に必要な応じた保育・教育を提供し、保育・教育の適正化と子育て家庭への支援を図る。	就学前(0～5歳)児童に、必要に応じて支給認定証を交付する。保育サービスの提供を実施するため必要となる一連の事務を行う。市民税を算定基礎に保育料の賦課徴収を行う。	・支給認定証の交付 ・保育サービスの提供に伴う課の経常的な事務経費を支出 ・保育料の適正な算定と徴収 ・市内私立保育園(13園)に保育料収納事務を委託(保育所保育料収納対策事業) ・支給認定証入力事務に伴う臨時職員の雇用(年末～)
116	03	02	01	避難者支援民間保育所等運営委託事業 【保育幼稚園課】	995	子育て家庭の保護者の勤務等により、保育を必要とする児童の保育を委託し、子育てと仕事の両立を支援する。	原発避難者特例法に基づき、被災した子育て家庭の保護者の勤務等により、保育所で保育の実施を行った場合、国が定めた公定価格に基づいて、給付費を各保育所に支払う。(市内公立保育所を除く) ※なお、公定価格は入所児童の年齢、保育所の規模、場所、運営状況により決められている。	・適正な給付費の支出(対象者は1人見込)

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
117	03	02	01	幼稚園等保育機能拡充促進事業 【保育幼稚園課】	696	保育需要の増加に伴い、民間幼稚園において、預かり保育を積極的に実施するよう補助金を交付し、保育の安定供給に寄与する。 併せて、認定こども園への移行の促進を促す。	保育の受け皿拡大と認定こども園への移行促進を図る。	・預かり保育の実施の有無の確認 ・当該補助金の申請 ・交付された補助金の該当施設への交付
118	03	02	01	民間保育所助成事業 【保育幼稚園課】	15,298	保育環境の整備・充実を図り保育サービスの充実に資する。	・民間保育所振興費、民間保育所歯科検診費、民間保育所施設整備費等に対して助成を行う ※施設整備は小規模修繕が対象で、年間に1施設20万円	・適正な助成実施のための民間保育所情報の把握 ・施設整備費等助成金利用のための相談 ・リトル花保育園に対して新たに助成
119	03	02	01	夜間保育所運営委託事業 【保育幼稚園課】	68,310	夜間保育（11:00～22:00）を希望する乳幼児の保育を委託し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育サービスの充実を図る。	三俣第二夜間保育園で保育の実施を行った場合、国が定める公定価格に基づいて、給付費（委託料）を保育所に支払う。	・三俣第二夜間保育園への実績に応じた委託料の支出 ・夜間保育を必要とする児童のスムーズな入所
120	03	02	01	公立放課後児童健全育成事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	214,453 <214,453>	放課後の時間帯や長期休業期間中、就労等により家庭保育ができない保護者に代わり、家庭的機能の補完を行いながら児童の生活の場を提供し、子育ての支援及び児童の健全な育成を図る。	・保護者の就労等により、家庭保育が困難な世帯の小学校就学児童を対象に、小学校や幼稚園の余裕教室等を利用して学童保育を行う。 ・保育時間 放課後～19時（学校休業日は8時～19時）	・市内15小学校区で学童保育を実施 ・指導員確保による安定運営 ・教育委員会・各小学校と連携した管理・運営 ・待機児童発生予防のための施設確保 ・加須地域で5年生まで受入れ、大利根地域でも5年生を通年で受け入れ
121	03	02	01	民間放課後児童健全育成事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	176,002 <176,002>	放課後の時間帯や長期休業期間中、就労等により家庭保育ができない保護者に代わり、家庭的機能の補完を行いながら児童の生活の場を提供し、子育ての支援及び児童の健全な育成を図る。	民間放課後児童クラブに事業委託し、放課後児童健全育成事業を実施する。	・16クラブに事業委託（みなみ保育園が学童クラブを開設予定） ・クラブが行う保育料減免に対する助成 ・設備運営基準条例に基づく検査・指導 ・学童保育事業の新規開設・変更・廃止等の認可
122	03	02	02	児童扶養手当支給事業 【子育て支援課】	398,331	子育て中のひとり親家庭等に対する経済的な支援を行ない、生活の安定と自立に向けた支援を行う。	・児童が18歳（障害の状態にある場合は20歳未満）までが対象。 ・申請者や扶養義務者の所得により、手当の一部又は全部が支給停止になる場合がある。 ・支給開始から5年等経過した受給者は自立に向けた活動等を行っていないと手当額の2分の1が支給停止となる。 ・支払月は4・8・12月の年3回の他、転出者・喪失者等への随時払をする。	・手当申請受付、審査、認定 ・手当支給（定時支払4月、8月、12月） ・現況届受付、審査、認定（8月） ・受給世帯の実態の把握
123	03	02	02	児童手当支給事業 【子育て支援課】	1,775,789	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。	・中学校修了までの児童を対象に、3歳未満1万5千円、3歳以上小学校修了前第1・2子1万円、第3子以降1万5千円中学生1万円を、6・10・2月に支給。 ・平成24年6月より所得制限導入。 限度額超過者は一律5,000円の支給。	・制度の周知 ・適正な手当の支給 ・受給世帯の状況把握（現況届）

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
124	03	02	02	避難者支援児童扶養手当支給事業 【子育て支援課】	5,082	・原発避難者特例法に基づいたひとり親家庭等の避難者に児童扶養手当を支給し、経済的支援を図る	・避難元団体から通知があった日の属する月の翌月分から手当を支給する。支払は4・8・12月の年3回。 ・ひとり親家庭等の児童が18歳（障害の状態にある場合は20歳未満）に達した日の属する年度末まで手当を受けることができる。 ・平成24年8月1日から父または母がDV保護命令を受けた児童も支給対象。	・児童扶養手当の適正支給 ・避難元自治体との連携による、受給世帯の実態把握と手当支給。
125	03	02	03	公立保育所管理運営事業 【保育幼稚園課】	297,556	公立保育所において、保育を必要とする児童の保育を実施し、子育てと仕事の両立への支援を行う。	公立保育所（7ヶ所）の運営管理。 公立保育所の保育時間 第一～第四保育所（7:30～18:30） 騎西保育所（7:30～18:30） 北川辺保育所（7:30～19:30） わらべ保育園（7:30～19:30）	・公立保育所の運営管理 ・7保育所の給食に係る放射能汚染状況の測定検査 ・人権保育推進保育所（第三・騎西）における家庭支援の強化
126	03	02	03	公立保育所障害児保育事業 【保育幼稚園課】	43,314	障害がある児童の家庭を支援する保育サービスの充実を図る。	障害があり保育を必要とする児童の集団保育を、全公立保育所で実施。障害児3人に対し最低1名の保育士を加配するとともに、専門家や専門機関と必要な連携をとりながら、児童の発達及び保護者の就労と子育てを支援する。	・障害の種類や程度に応じた保育士の加配 ・配慮、見守りを要する乳幼児の状況確認 ・障害児保育に係る研修の実施 ・民間保育所が対応できない児童の積極的受入れ
127	03	02	03	あすなろ園管理運営事業 【保育幼稚園課】	5,905	母子通園により障がい児の機能訓練や生活訓練を実施し、子どもの発達に合わせた支援とともに親支援を行い、集団保育や就学につなげる。	障害がある就学前児童の発達支援と同時に、共に通う保護者に対して家庭における育児の支援（助言・指導）等を行い、集団保育や就学に向けた訓練を行う。 また、保育所・幼稚園における障がい児保育についても、医師や保健センター、特別支援学校等とも連携して支援を行い、就学に向けた保護者への助言、あるいは児童発達支援事業所等の活用につなげている。	・施設の維持管理（各種検査・点検、各種清掃・消毒等） ・適宜、修繕・改修工事を実施 ・臨時職員（保育士）の配置及び管理 ・専門家（言語聴覚士、理学・作業療法士）を活用した訓練の実施 ・保育所等における障がい児保育の支援
128	03	02	03	公立保育所施設整備事業 【こども政策課】 <総合戦略>	584,144 <584,144>	公立保育所における保育環境の整備・充実を図り、子育て支援、仕事との両立の支援を図る。	公立保育所の入所児童の安全確保に配慮した適切な施設管理を行うため、施設の修繕や改修、建替え工事を実施する。	・計画的な施設の修繕・改修工事を実施 ・第2保育所建て替え工事 ・施設備品の購入
129	03	02	04	公立児童館等管理運営事業 【子育て支援課】	16,798	地域の児童健全育成拠点施設を充実させ、市民の子育てを支援する。	利用児童の安全確保に配慮した適切な施設管理を行うとともに、健全な遊びを与える。	・加須、花崎及び利根川こども館の臨時職員の雇用 ・ちびっこ広場の展開（利根川こども館自主事業） ・加須、花崎児童館での自主事業の展開及び子育てサークルとの連携 ・自動ドアセンサー修繕（加須児童館）

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
130	03	02	04	子どもふれあいの家管理運営事業 【子育て支援課】	646	地域の子どもたちの交流施設の充実と経費節減を図るため、効率的な施設管理を行う。	・子ども同士、子どもと親及び子どもと地域の方々との交流事業を行う。 ・地域の子育て支援拠点として適切な施設管理を行う。 ・施設の貸出しやイベントの開催（クリスマス会等）により、子ども同士や親子、子育てサークル等の団体、地域住民と子どもの交流を促進する。	・平成29年度から小学6年生の受け入れを予定しているため、水深小学校第2健全育成室として運営。
131	03	03	01	生活保護管理事業 【社会福祉課】	6,607	生活保護の適正な運営を確保する。	生活保護新規申請時調査の徹底・29条調査・扶養義務者照会、医療報酬支払基金等による診療報酬及び介護報酬明細書点検確認、嘱託医による医療要否意見書の確認などを実施する。	保護担当の経常的な管理費を支出 ・生活保護法による調査及び扶養義務の照会確認 ・嘱託医による医療要否意見書の確認 ・診療報酬支払基金による診療報酬等の点検確認 ・職員の資質向上のための研修会への参加 ・ホームレス等への緊急賄いの提供
132	03	03	01	生活保護適正実施推進事業 【社会福祉課】	4,089	生活保護費の不正受給防止を図る。	生活保護システムを活用し、保護業務に係る決定、経理、医療、介護、統計等の一連の事務処理を効率的に実施する。医療扶助の適正化を図るため、診療報酬明細書（レセプト）の内容点検を業務委託により実施する。	・生活保護システムのリース及びシステムの保守 ・診療報酬（レセプト）内容点検等の業務委託
133	03	03	01	生活保護者自立支援事業 【社会福祉課】	5,406	生活保護世帯の社会的自立を支援する。	就労支援相談員による就労意欲の喚起及び就労自立支援、面接相談員の生活保護相談を実施するとともに、被保護者に対する保健指導などを実施する。	・生活保護就労支援相談員による就労の支援 ・生活保護面接相談員による相談支援 ・被保護者への保健指導などの実施
134	03	03	02	生活保護事業 【社会福祉課】	1,750,458	最低限度の生活の保障と要保護者の自立を図る。	生活保護に関する相談、申請受付業務を行うとともに生活困窮の程度に応じた保護の実施および自立助長のための就労支援を行う。	要保護者の年齢別、性別、健康状態等その個人又は世帯の実際の必要の相違を考慮して、生活、住宅、教育、医療、介護、生業、出産、葬祭扶助等を単給又は併給により行う。
135	03	04	01	被災者支援事業 【社会福祉課】	3,215	災害見舞金・弔慰金・応急住宅補助金を支給することで、災害を受けた者などの保護と福祉の増進を図る。	災害の被災者に、見舞金及び仮設住宅補助金を支給する。 【見舞金・弔慰金】 家屋全焼（壊）20万円 半焼（壊）10万円、床上浸水5万円 部分焼（一部損壊）1万円 傷害見舞金3万円、弔慰金10万円 【仮設・賃貸住宅の補助】 月額2万円（上限）×12ヶ月まで	見舞金及び仮設住宅補助金の支給
136	03	04	01	災害時要援護者支援事業 【社会福祉課】	2,670	災害に備えて、高齢者や障がい者など自ら避難することが困難な方について、地域の中で避難支援を受けられるようにするための制度を整備することにより、安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図る。	災害時に備え、要援護者の把握及び登録台帳を整備し、避難支援等関係者と情報を共有する。 要援護者名簿は、1年に1回、自治協力団体、民生委員・児童委員、自主防災組織、消防団に配付し情報を更新する。	・制度の周知（広報紙、ホームページ） ・新規登録の呼びかけ ・登録者情報の管理 ・データ更新 ・避難支援等関係者への名簿の提供 ・システム改修 ・福祉避難所の整備

4 款 衛生費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
1	04	01	01	不妊治療事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	7,590 <7,590>	不妊に悩む夫婦が不妊治療を受けることによる経済的負担を軽減し、治療を受ける機会を増大し、少子化対策として実施する。	不妊治療費の一部（埼玉県不妊治療費助成事業の助成金額を控除した自己負担額の1/2（上限15万円））を助成する。 対象は以下の要件をすべて満たす方 要件 1 夫婦の一方が市内に居住し、住基登録があること。 2 市税を完納していること。 3 埼玉県不妊治療費助成事業を受けていること。	・不妊治療費の一部（埼玉県不妊治療費助成事業の助成金額を控除した自己負担額の1/2（上限15万円））を助成
2	04	01	01	妊婦保健事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	78,291 <78,291>	安心して出産を迎えられるよう、母体や胎児の健康の保持増進を図り、また、妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、少子化解消の一助に資する。	妊婦健康診査費用の助成をする。 また、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査が大切なことを説明する。 さらに、妊娠中から出産・子育て、食生活等の正しい知識を普及し、妊婦の仲間づくりや父親になる方への父子健康手帳交付、教室など各種妊婦保健事業を実施する。	・母子健康手帳の交付・父子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査（14回分のうち1回目13,700円、2回目以降は5,000円または8,000円の助成） ・HIV抗体検査、子宮頸がん検診、HTLV-1検査、性器クラミジア検査の実施 ・パパママ学級を実践編、知識編とし、加須保健センターで開催 ・プレママデンタルクラスの実施
3	04	01	01	避難者支援妊婦保健事業 【健康づくり推進課】	605	原発避難者特例法に基づき東日本大震災により被災した者のうち、妊婦に対して妊婦健康診査受診等の支援を行う。	原発避難者特例法に基づき東日本大震災により被災した者のうち、妊婦に対して妊婦健康診査受診等の支援を行う（平成24年1月から）。	・母子健康手帳の交付・父子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査（14回分のうち1回目13,700円、2回目以降は5,000円または8,000円の助成）の実施 ・HIV抗体検査、子宮頸がん検診、HTLV-1検査、性器クラミジア検査の実施
4	04	01	01	こんにちは赤ちゃん事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	2,665 <2,665>	乳児家庭の孤立化を防ぎ、親子の健全な育成環境の確保を図る。また、産後うつ病を防ぎ、適切な養育の実施を確保する。	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に助産師、保健師が訪問し、子育てで支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状態等の把握及び助言を行う。また、専門的相談指導が必要な家庭に常勤保健師が訪問し、支援を行う。平成25年度より未熟児訪問を実施している。	対象者に対し、保健師、助産師が訪問する。 ・乳児の発育発達、養育環境の確認 ・親の心身の状態を確認 ・親の心配事などへの相談 ・市のサービスについて紹介 ・未熟児訪問（生後4か月以降も訪問実施）、それに伴う医療機関との連絡調整、報告
5	04	01	01	母子保健推進員訪問活動事業 【健康づくり推進課】	302	市民が健康的に安心して暮らせるよう、加須市愛育会の班員のうち母子保健推進員として登録した者が、母子の健康増進と地域の健康づくりに資する。	愛育班員のうち母子保健推進員として登録した者が、受け持ち地域に住む赤ちゃんからお年寄りまで全ての市民を対象とし声かけ訪問を実施する。	・家庭訪問の実施（全地域実施） ・愛育班だよりの配布
6	04	01	01	親子歯科保健推進事業 【健康づくり推進課】	1,332	健全な歯と口の育成のため、親と子のむし歯、歯並び、歯周疾患について正しい知識を習得し、生活習慣の改善を目指す。	2歳児から就学前の幼児のフッ素塗布によるむし歯予防・親と子の歯科健診・健康教育を実施する。	・歯LOW教室（フッ素塗布、唾液テスト、歯みがき指導、親子歯科健診） ・フッ素塗布（フッ素塗布、歯みがき指導、歯科相談、フッ素塗布） ・幼児健診での歯科指導の強化

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
7	04	01	01	乳幼児健診事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	13,546 <13,546>	疾病の早期発見や育児支援のために健診を実施し、乳幼児の健康の保持増進及び虐待予防を図る。	乳幼児の身体計測、内科・歯科診察、保健相談、栄養相談、心理相談、歯科相談を実施する。	・3～4か月児健診：年12回 ・9～10か月児健診：年12回 ・3～4か月児・9～10か月合同健診：年30回 ・1歳6か月児健診：年24回 ・2歳児健診：年24回 ・1歳6か月児・2歳児合同健診：年6回 ・3歳児健診：年30回 ・内容：身体計測、医師の診察、育児相談等
8	04	01	01	育児健康相談事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	582 <582>	養育者の育児不安の軽減を図り、乳幼児の健全な発育発達を促す。	育児や発育・発達に関する相談を乳幼児健康相談、産後をサポートする教室、訪問、面接、電話などで行う。	・乳幼児健康相談：年46回 ・産後をサポートする教室：年12回 ・訪問・面接・電話：随時
9	04	01	01	幼児発達支援事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	2,590 <2,590>	幼児期の発達、又は養育者の育児の不安などにより育児支援が必要な養育者と子に対し支援を行い、子どもの健全な発達を促す。	ことばの遅れや発達、行動面や対人関係等に心配のある幼児や、子どもとの関わりに不安をもっている養育者に対し、遊びを通して発達を促し、養育者の育児不安や育児負担の軽減を図る。 また、必要な幼児に対し医療機関への受診を勧め、幼児の特徴を知り、発達を促す関わりができるようにする。	・親子・育児教室：年59回 ・ことばの相談：72回
10	04	01	01	健康づくり推進計画進行管理事業 【健康づくり推進課】	182	市民一人ひとりが生涯にわたり健康で生き生きと暮らせるようにする。	「埼玉一の健康寿命のまち」推進部会とその下部組織の7つの柱ごとのワーキンググループ（市民と行政で構成）で推進した事項を健康づくり推進委員会で進捗確認及び評価する。	・「埼玉一の健康寿命のまち」推進部会の開催 ・ワーキンググループ会議の開催（情報共有、目標確認、事業の工夫） ・健康づくり推進委員会の開催（進捗確認及び評価）
11	04	01	01	健康情報活用事業 【健康づくり推進課】	7,653	市民の健康データを電子的に管理し、健康づくり事業に反映させることで、埼玉一の健康寿命のまちを目指す。	健康管理システム「健康かるて」には、乳幼児健診、予防接種、成人検診（健診）等のデータが蓄積されており、各保健センター、医療体制推進課に配置する。 市民の健康状態の把握や報告、事業の評価、健診の未受診者、予防接種の未接種者のフォローアップなどに活用する。	・乳幼児健診・予防接種の対象者抽出通知 ・集団がん検診の申込み管理 ・健診の未受診者、予防接種の未接種者のフォローアップなどに活用 ・市民の健康状態の把握や事業の評価、事業への反映 ・システム更改に向けたアセスメント等
12	04	01	01	献血推進事業 【健康づくり推進課】	158	相互扶助の精神に基づき、献血思想の普及を図り、健康にして良質な血液を確保する。	埼玉県の献血推進計画や埼玉県赤十字血液センターの献血受入計画に基づき、市内の各会場で献血を実施する。 良質な血液を確保のため、赤十字血液センターと協力して、献血思想の普及、協力事業所の確保をするとともに、献血者へ記念品配布等を行う。	・献血者へ記念品の配布 ・献血協力事業所の確保 ・ポスター掲示等による献血思想の普及啓発

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
13	04	01	01	骨髄移植ドナー推進事業 【健康づくり推進課】	1,050	白血病や再生不良性貧血などの病気は、骨髄移植や末梢血幹細胞移植が最も効果のある治療とされていることから、骨髄等の移植推進を図るとともに、その基盤ともなる骨髄バンクドナー登録の推進を図る。	骨髄等の移植推進を図るとともに、埼玉骨髄バンク推進連絡会と連携し、市内献血実施事業所等の協力を得ながら骨髄バンク登録の推進を図る。 また、加須市骨髄移植ドナー推進事業助成金制度を適正に運用する。	・加須市骨髄移植ドナー推進事業助成金制度の運用 ・埼玉県赤十字血液センター、埼玉骨髄バンク推進連絡会との連携 ・献血併行型ドナー登録会の実施 ・献血実施事業所への献血併行型ドナー登録会への協力依頼
14	04	01	01	健康づくり管理事業 【健康づくり推進課】	9,752	「埼玉一の健康寿命のまち」の実現に向けた事業を展開するにあたり、各事業で共通する事務及び経費を一括して管理することで、各事業を円滑に実施するとともに、職員の能力向上と環境整備を行う。	健康づくりの推進に係る共通的な事務、旅費や公用車管理に係る経費などを執行する。 また、計画的に研修に参加するなど職員の能力向上を図る。 さらに、平成27年3月に制定した加須市健康づくり都市宣言の普及啓発を図る。	・健診用品及び訪問保健指導等のための自動車の適切な管理 ・計画的な研修への参加 ・臨時職員の雇用
15	04	01	01	親と子の食育事業 【健康づくり推進課】	81	食に対する意識を高め、正しい食習慣の形成確立を目指し、将来の生活習慣病予防や健康づくりを推進する。	講話や調理実習等を通して、栄養バランスのとれた食生活の重要性を伝える。 また、各ライフステージにおける食事づくりのポイントや注意点、情報提供を行い、日常生活に反映できるよう支援する。	・らくらく離乳食教室：講話、調理実演 ・学童のための栄養学習：講話、調理実習、試食等
16	04	01	01	食生活改善推進事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	958 <958>	食生活を改善することにより生活習慣病の予防など、市民の健康づくりに資する。	食生活改善推進員協議会による食生活改善推進活動（伝達活動、自主活動、他団体との協働事業等）や県、市委託事業を実施する。食生活改善推進員養成講座の開催、推進員の資質向上のための定例リーダー研修会を実施する。毎月本部及び各支部で役員会を実施する。	・食生活改善推進員養成講座の開催 ・食生活改善推進員定例リーダー研修会の開催 ・伝達、自主活動など食生活改善推進活動への支援 ・市委託事業の開催
17	04	01	01	健康づくり地域交流事業 【健康づくり推進課】	1,816	地域特性に合わせた交流の場や健康づくりに関する情報を市民に提供することで、市民の心と体の健康増進を図る。	遊びの広場（子どもを遊ばせながら、母親同士が集い合える場の提供）、三世代交流会等を実施する。 愛育班だよりを発行し、健康に役立つ情報を提供する。	・遊びの広場の開催 ・三世代交流会の開催 ・愛育班だよりの発行 ・各支部の情報交換 ・健康づくり推進事業への協力
18	04	01	01	地域医療ネットワーク（とねっと）事業 【医療体制推進課】 <総合戦略>	3,546 <3,546>	地域の限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、診療所と病院が連携して、市民に切れ目のない一体的な医療を提供し、住み慣れた地域で最善の医療を受けられる体制を構築する。	・「とねっと」及びかかりつけ医の普及を図る。 ・協議会事務局費の一部を負担し、及び協議会の事務を支援する。	・協議会事務局費の負担 ・システムへの参加募集 ・システムの普及・啓発 ・協議会事務局の支援 ・システムの継続と拡張に向けた協議
19	04	01	01	医療情報提供事業 【医療体制推進課】	542	市民が安心して医療機関にかかれるよう、医療機関の情報を的確に提供する。	広報紙やホームページ、ガイドブック、チラシなど様々な媒体を活用し、市民に必要な医療情報を提供する。	・広報紙、ホームページ掲載 ・チラシ配布（お盆及び年末年始の休診情報） ・医療機関ガイドブックの改訂、配付 ・医師会との調整 ・県との調整

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
20	04	01	01	小児科医による救急講座・子育て相談事業 【医療体制推進課】 <総合戦略>	125 <125>	小児科医の不足や医療需要の高まりなどによって逼迫した小児医療の緩和を図り、子育て中の方が、将来にわたり安心して医療を受けられる小児医療体制を構築する。	小学生までの子どもを子育て中の保護者や養護教諭などを対象に、小児科専門医による講話や相談を行う講座を開催する。(年4回)	・小児科専門医の講話と相談を内容とする講座の開催 ・インターネットによる参加申し込みを実施
21	04	01	01	初期・2次・3次救急医療支援事業 【医療体制推進課】 <総合戦略>	53,299	医師不足などによる厳しい医療環境のなかで、地域の救急医療体制を確保し、医療に対する市民の安心感を高める。	関係機関と連携し、救急医療を必要とする市民が、安心して医療を受けられる救急医療体制を整備する。 ・在宅当番医制の運営 ・救急病院の当直医確保への支援 ・東部北地区病院群輪番制の運営支援 ・埼玉東部消防組合との連携 ・救急医療体制推進協議会等での協議 ・公的病院救急医療等運営費の補助 ・第三次救急医療体制整備への支援	・在宅当番医制の実施による休日診療体制の確保 ・市内救急病院の受入態勢維持・強化への支援(拡充) ・東部北地区病院群輪番制の支援 ・埼玉東部消防組合との連携による救急医療体制の強化 ・救急医療体制推進協議会等における協議 ・公的病院の受入態勢維持・強化への支援
22	04	01	01	休日小児科診療事業 【医療体制推進課】 <総合戦略>	1,185 <1,185>	小児患者の重症化の予防と保護者の負担の軽減を図るとともに、軽症患者の集中により逼迫している小児第二次救急医療体制の緩和を図る。	市内の小児科専門医が当番制で診療にあたる休日小児科診療体制を整備する。 【実施期間】 ①4月から10月の祝日 ②11月から3月の日曜、祝日、年末年始(元日を除く) 【診療時間】 午前9時～正午	・休日小児科診療の実施 ・市民への周知(広報紙、チラシ、ホームページ、電子配信) ・当番日調整会議の開催
23	04	01	01	特別休日歯科診療事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	175	地域住民の急病患者の歯科医療を確保するため、多くの歯科診療所が休診日にあたるゴールデンウィーク、年末年始などに歯科診療体制を整えることにより急患歯科診療の充実を図る。	急患の歯科診療を市内の歯科医師が当番制で各診療所において実施する。 ゴールデンウィーク実施日数 3日 シルバーウィーク実施日数 連休の状況による 年末年始実施日数 4日 診療時間：午前9時～正午	・歯科医師会との調整 ・ゴールデンウィーク実施日数 3日 ・年末年始実施日数 4日 ・実施の周知
24	04	01	01	産婦人科・救急科開設支援事業 【医療体制推進課】 <総合戦略>	10 <10>	特に整備が必要な分娩を扱う産婦人科及び救急医療を担う救急科の市内開設を促進し、市民がより安心できる医療環境を整備する。	新たに分娩を扱う産婦人科又は救急医療を担う救急科を市内に開設しようとするものに対し、開設費用の一部を補助することによって、市内開設の促進を図る。	・補助制度の施行及び周知 ・産婦人科・救急科の市内開設の促進
25	04	01	01	看護師等育成確保支援事業 【医療体制推進課】 <総合戦略>	19 <19>	長寿化の進行に伴い、今後ますます医療を必要とする人の増加が見込まれるなか、地域医療を担う人材を確保し、市民がより安心できる医療環境を整備する。	埼玉県看護師等育英奨学金の貸与を受けて看護師養成施設に就学していた学生で、卒業後、市内の医療機関等において正規の就学期間を超える期間にわたって引き続き看護業務に従事しているものに対し、市が奨学金相当額の一部を助成する。	・補助制度の施行及び周知 ・県、看護師養成施設及び医療機関との連携の推進

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
26	04	01	02	予防接種事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	232,616 <232,616>	予防接種により対象疾病の罹患防止と免疫水準を維持することにより、流行を阻止する。	定期予防接種の種類：B C G、ポリオ、三種混 合、四種混合、日本脳 炎、麻しん風しん混合、 二種混合、子宮頸がん、 ヒブ、小児肺炎球菌、水 痘予防接種 任意予防接種の種類：中 学3年生インフルエンザ予 防接種	・小児定期予防接種の全 額助成 ・中学3年生にインフルエ ンザ予防接種費用の一部 助成 ・複写式予診票の活用
27	04	01	02	避難者支援予防接種事 業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	2,289 <2,289>	原発避難者特例法に基 づき東日本大震災により 被災した者に対し、予防 接種の支援を行う。	原発避難者特例法に基 づき東日本大震災により 被災した者に対し、予防 接種の支援を行う。 定期予防接種の種類：B C G、ポリオ、三種混 合、四種混合、日本脳 炎、麻しん風しん混合、 二種混合、子宮頸がん、 ヒブ、小児肺炎球菌、水 痘、高齢者インフルエン ザ、高齢者肺炎球菌	・定期の予防接種の全額 助成 ・定期の高齢者予防接種 (インフルエンザ、肺炎 球菌)の一部助成 ・中学3年生にインフルエ ンザ予防接種費用の一部 助成
28	04	01	02	高齢者予防接種事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	66,464 <66,464>	予防接種により対象疾 患の高齢者に対する流行 を阻止し、医療費の抑制 を図る。	高齢者インフルエンザ は、接種当日65歳以上 の高齢者等が、市内及び 市内の委託医療機関で 実施した接種費用の一 部を助成する。 高齢者肺炎球菌は、市 内の委託医療機関の場 合、国が示す定期接種 対象者に加須市独自対 象者を加え、年度末年 齢65歳以上で接種歴の ない全員を対象に接種 費用の一部を助成する。	・高齢者インフルエンザ 接種の一部助成 ・高齢者肺炎球菌ワクチ ン接種の一部助成 ※接種対象者を国が示 す定期接種対象者に加 須市独自対象者を加え 継続
29	04	01	02	がん検診事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	156,354 <156,354>	がんの早期発見、早期 治療を促し、健康寿命 の延伸を図る。	がんの早期発見のため 、胃がん・肺がん・子 宮頸がん・乳がん・大腸 がん・前立腺がん検診等 を実施する。 また、健康診査(生活 保護者分)を実施する。	・胃がん等の各種がん検 診の実施 ・前立腺がん・大腸がん 集団検診の定員増 ・胃がんリスク検診の対 象者の拡大 ・HPV(ヒトパピローマウ イルス)検査実施医療機 関として市外医療機関 に拡大
30	04	01	02	生活習慣病予防事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	3,293 <3,293>	生活習慣病の予防やそ の他健康に関する事項に ついて正しい知識の普及 を図り、市民が「自らの 健康は自らが守る」とい う認識と自覚を高めQOL (生活の質)を守り「埼玉 一の健康寿命のまち」の 実現を目指す。	心疾患、脳血管疾患等 の生活習慣病予防に努 め、市民のQOL(生活 の質)を守り健康寿命の 延伸を目指し、各種生活 習慣病予防事業を実施 する。	・健康講座の開催：医師 出前(CKD・糖尿病 等)、運動、栄養・歯の 講座 ・人工透析者の分析 ・透析導入の原因疾患の 分類整理 ・健康手帳の交付、新40 歳への郵送と周知 ・各地域のまつり会場 での血液さらさら度チ ェックとアルコールパッ チテストの実施 ・かぞ健康マイレージの 実施
31	04	01	02	健康相談事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	546 <546>	市民ひとりひとりが、 心身ともに健康で暮ら せるよう、健康の保持 増進及び生活習慣病予 防を図り、健康寿命の 延伸につなげる。	高血圧、脂質異常症、 糖尿病、歯周疾患、骨 粗しょう症、女性の健 康、病態別(肥満、心 臓病など)から重点課 題を選定し、重点健康 相談を実施する。 また、健康全般、栄 養・歯、血圧測定など 総合健康相談を実施 する。	・重点健康相談(高血 圧、糖尿病等)の実施 ・総合健康相談の実施 ・適宜出前健康相談や 個別の健康相談の実施 ・事業内容の見直し

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
32	04	01	02	肝炎検診事業 【健康づくり推進課】	1,294	肝炎に関する健康被害の回避、症状の軽減、進行の遅延を図る。	当該年度中に40歳を迎える方、又は当該年度において満41歳以上となる方であつて、過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく、かつ本検診を希望する方を対象に委託医療機関で肝炎ウイルス検査を実施する。	・年度末年齢40歳の方に個別通知 ・年度末年齢41歳以上の方で検査を受けたことがなく希望する方への受診券の発行 ・肝炎ウイルス検診を医療機関にて実施 ・肝炎ウイルス陽性者へ受診勧奨及び治療状況の把握
33	04	01	02	骨粗しょう症予防事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	1,655 <1,655>	市民が生涯を通じて心身共に健康で暮らしていくため、骨折から寝たきりの原因となる骨粗しょう症を早期発見し、生活の質を維持し健康寿命の延伸を図る。	骨密度測定を各保健センターを会場に実施する。 測定後、全員に結果説明をし、特に予防が必要な要指導域の方及び希望者に対し、保健師・管理栄養士による個別相談を実施するか健康相談の案内を行う。	・骨密度測定の回数を増やし実施 ・結果説明、個別相談の実施 ・若年層受診者の拡大を目指した周知
34	04	01	02	新型インフルエンザ等予防対策事業 【健康づくり推進課】	88	新型インフルエンザなどによる感染拡大を市民の生命と健康を守るため、可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる。	マスク、消毒薬などの備蓄を計画的に実施する。 また、広報紙等で予防法や対応策の知識の普及、行動計画に基づく危機管理対策の強化を図る。	・マスク、消毒薬などの備蓄を計画的に実施 ・広報紙等で予防法や対応策の知識の普及 ・行動計画に基づく危機管理対策の強化
35	04	01	02	こころの健康づくり事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	1,227 <1,227>	市民が心身ともにより健康的な生活を送ることができるよう、心の健康づくりを推進し、精神疾患や自殺の予防を図る。	精神科医師や臨床心理士へ相談する機会を提供する。 また、自殺予防に関する啓発を行う。 さらに、関係機関と連携し訪問指導を実施する。	・こころの健康相談の実施（精神科医師や臨床心理士、精神保健福祉士による相談） ・市民相談室と連携し、合同相談日に臨床心理士の相談を実施 ・自殺予防に関する啓発 ・こころの体温計へスマートフォン用アプリを導入
36	04	01	02	成人歯科保健推進事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	2,357 <2,357>	高齢期における健康を維持し、食べる楽しさを享受できるように、歯の喪失を予防するため、歯科疾患の早期発見、早期治療による歯と口腔の健康の保持増進を図る。 また、8020運動の普及啓発を推進する。	歯科保健推進協議会を開催する。 また、8020お達者歯科健診を公民館等で実施し、その内80歳以上で20本以上自分自身の歯がある方を地区の敬老会で表彰する。 さらに、成人歯科検診を歯科医院へ委託する方法で実施する。	・歯科保健推進協議会の開催 ・8020お達者歯科健診の実施とその表彰 ・成人歯科検診
37	04	01	02	動物適正飼養事業 【環境政策課】	594	狂犬病予防対策を推進するとともに、ペットの適正な飼育等の普及啓発を行い、快適な地域生活環境の保全を図る。	犬の登録及び狂犬病予防注射の実施や狂犬病予防に向けた普及・啓発を行う。さらに、ペットの適正飼養についての広報活動及び指導を実施する。また、ペット霊園の規制指導を行う。	・犬の登録及び集合狂犬病予防注射の実施 ・適正飼育についての啓発、指導 ・ペット霊園の監視・指導 ・マナーアップキャンペーンの実施
38	04	01	03	「風の里」環境保全事業 【環境経済課（騎西）】	20	見沼代用水（星川）の旧河川敷を利用し、水辺に生息する動物や植物の生息・生育空間を保全する役割をはたす”ビオトープの創出”を目的として整備された「風の里」の保全管理をする。	・周辺住民と協働しての清掃活動 ・自然観察会等の実施	・周辺住民と協働しての清掃活動 ・自然観察会等の実施

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
39	04	01	03	環境美化推進事業 【環境政策課】	663	環境美化の推進を図るため、市と市民等の協働により、公共施設や地域の植栽・清掃等の環境美化活動を行う。	花の植付や清掃活動などの環境美化活動に必要な物品、用具等の支給やボランティア活動保険への加入、活動団体の名称を表示したサインボードの設置などを行う。	・公共施設等でのボランティア団体による環境美化活動支援 ・ホームページや広報紙等での周知 ・環境美化活動新聞の作成・発行
40	04	01	03	地域衛生協働事業 【環境政策課】	1,282	地域の公衆衛生の維持・向上を図るため、地域住民との協働による地域の衛生活動を推進する。	自治協力団体が地域の公衆衛生の向上等の為に行う害虫駆除で使用する防疫薬剤を配布する(一部費用自治会負担)。また、薬剤散布に使用する機材の購入費補助を行う。 明るく社会づくりの会が実施する環境衛生活動に対して補助金を交付して支援する。	・消毒機械購入補助 ・自治協力団体へ防疫薬剤を配布 ・環境衛生功労者への感謝状の贈呈
41	04	01	03	清掃活動促進事業 【資源リサイクル課】	9	市民や事業者と市の協働による清潔な地域環境の実現を図るため、市民や事業者の生活環境の保全及び環境美化意識の向上に努める。	コミュニティ協議会等の市民団体と協働により、まちの一齐清掃を実施する。	・市内各地域一齐清掃の実施 ・市内全地域同一期間一齐清掃の実施 ・渡良瀬遊水地クリーン作戦の実施
42	04	01	03	「浮野の里」自然環境保全事業 【環境政策課】 <総合戦略>	3,087 <3,087>	自然環境との共生を推進するため、県の緑のトラスト保全地であり、優れた自然と歴史的景観が残る「浮野の里」を保全し、活用を図る。	「浮野の里」公有地の管理委託や「さいたま緑のトラスト協会」ボランティアと連携した保全活動・保全管理を行うとともに、「浮野の里」自然観察会を開催し環境学習の場としても活用する。 また、自生する県の絶滅危惧種に指定されているトキソウの保護と増殖を図る。	・「浮野の里」公有地管理委託 ・「浮野の里」自然学習の実施 ・「さいたま緑のトラスト協会」による保全活動 ・ちりじ野木杭修繕、駐車場砂利敷き均しの実施 ・方針に基づく保全活動の実施 ・トキソウの保護、増殖に係る取組み
43	04	01	03	オニバス保護活用事業 【環境経済課(北川辺)】 <総合戦略>	381 <381>	豊かな自然環境を保全するために、絶滅危惧種であるオニバス及び同所に自生する水生植物の保護育成を通じ、地域の活性化を図る。	オニバスの保護に伴う除草などの一連の作業をオニバスの会に委託している。 オニバスの会及び環境科学国際センター等の協力を得ながら、オニバスの保護育成に努める。	・オニバス自生地の管理と情報発信 ・オニバス保護管理団体への支援 ・イベントの開催 ・オニバスの会との意見交換(環境科学国際センター・県所環境部みどり自然課含む) ・開花状況を見ながらの対策の検討、実施
44	04	01	03	PCB廃棄物適正処理推進事業 【環境政策課】	1,662	PCB特措法に基づく適正なPCB廃棄物等の保管・処理を実施する。	市の保有するPCB廃棄物の保有状況調査を適宜実施し、保管及び処分に係る計画・スケジュールを作成する。 当該計画等に基づき、各保有課と調整のうえ、法令に定める適正な保管・処分を計画的・効率的に実施する。	・PCB廃棄物処分計画の作成 ・保有状況調査の実施、管理状況の確認及び指導 ・PCB廃棄物の分類作業(銘板等調査、分析検査) ・PCB廃棄物(安定器)の特別登録作業
45	04	01	03	一般廃棄物処理基本計画策定事業 【資源リサイクル課】	3,194	循環型社会の構築を目指すため、一般廃棄物の資源化・減量化・適正処理を総合的・計画的に推進する。	廃棄物減量等審議会に諮問し、中間年の見直しを行い改訂版を策定する。 平成23年度策定済 計画期間(平成24年度～平成33年度) 平成28年度改訂版策定予定 計画期間(平成29年度～平成33年度)	中間年の見直しを行い改訂版を策定

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
46	04	01	03	一般廃棄物処理基本計画進行管理事業【資源リサイクル課】	170	循環型社会の構築を目指すため、一般廃棄物の資源化・減量化・適正処理を総合的・計画的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画の施策を計画的に推進するため、省令第1条の3の規定により毎年度の事業に係る実施計画を定める。 計画の進行管理を行なうため、前年度の事業成果を取りまとめ、廃棄物減量等推進審議会に報告し意見を聴く。 計画期間(平成24年度～平成33年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況の把握 実施計画の策定 廃棄物減量等推進審議会の開催
47	04	01	03	5Rの推進事業【資源リサイクル課】	8,227	ごみの資源化・減量化を推進するため、ごみの発生抑制・再利用・再生利用等5Rを推進し、市民の意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設見学会、講座等の開催やホームページ、広報等を活用した市民啓発を実施する。 資源回収報償金を交付し市民のリサイクル活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 資源回収報償金の交付 ごみ処理施設見学会の開催 HP、広報、講座等による啓発 ごみ組成分析調査の実施や結果の公表 スマートフォン向けごみ分別アプリを導入し、市民へごみ分別情報を提供
48	04	01	03	資源物再生処理事業【資源リサイクル課】	119,037	循環型社会の構築をはかるため、ごみの資源化・減量化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> スチール缶・アルミ缶・飲食用びん・ペットボトル・プラスチック類ゴム製品・紙布類、小型家電、布団の資源化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルの中間処理及び資源化 プラスチック類・ゴム製品の中間処理及び資源化 びん類の中間処理及び資源化 缶、紙・布類の資源化 中間処理後に発生する金属類の中間処理及び資源化 使用済み小型家電製品や布団の中間処理及び資源化 法律に基づく処理委託状況の現地確認 資源物売却単価の定期的な協議・決定
49	04	01	03	バイオマス資源化事業【資源リサイクル課】 <総合戦略>	25,875 <25,875>	ごみの資源化・減量化のため、草木類や生ごみ等のバイオマス(生物由来のもの)の資源化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 民間リサイクル業者と連携した草木類の資源化(チップ化して燃料へ)を実施する。(緑のリサイクル事業) 生ごみ処理容器等購入費補助金を周知及び交付する。 公園の剪定枝などをチップ化、堆肥化、木炭化する。また、体験会などを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑のリサイクル事業の推進(公共事業から排出される草木類の資源化、クリーンセンターに搬入された草木類・家具類の資源化) 生ごみ処理容器等購入費補助金の交付 生ごみ処理機の効果の検証(アンケート) 剪定枝戸別収集モデル事業の実施 公園剪定枝等のチップ化、堆肥化、木炭化 炭焼体験会、チップ化体験会、炭焼体験学習の実施
50	04	01	03	リサイクル協働事業【資源リサイクル課】 <総合戦略>	24,086 <24,086>	ごみの資源化・減量化を推進するため、ごみの分別や集積所の管理等について、地区リサイクル推進協会を中心とした市民との協働を進める。	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル推進協会連絡会での地域間の情報交換や情報共有、各地域協会での研修実施やごみ収納かご、カラスネット購入費の支援を行う。 市内の地区協会におけるごみ集積所管理等のリサイクル推進員活動を支援する。 ごみ集積所整備に対する支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル推進協会への活動支援(研修会の開催、ごみ収納かご・カラスネット配布等) リサイクル推進員への活動支援 ごみ集積所の管理支援(整備費の補助、不法投棄対策支援等)

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
51	04	01	03	不法投棄防止事業 【資源リサイクル課】	1,452	地域の環境美化及び生活環境の保全を図るため、ごみの不法投棄を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 関係課との合同パトロールを行い、ごみの不法投棄を防止する。 希望する市民へ看板を配布し、民地への不法投棄防止を支援する。 集積所への不法投棄ごみのうち、タイヤなどの処理困難物を回収し適正に処理する。 集積所への不法投棄防止対策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区リサイクル推進協会と連携した集積所への不法投棄ごみへの対応 不法投棄防止看板の設置や希望する市民への配布 ごみ集積所の不法投棄防止対策の実施
52	04	01	03	生活環境緊急対策事業 【環境政策課】	377	市民の生活環境の保全を図るため、緊急性を要する事故・災害の発生時において、環境衛生面での迅速な対応を行う。	油の流出などの水質事故への迅速な対応や床下浸水被害家屋等への消毒の迅速な実施などの生活環境上の緊急時の対応を行う。また、スズメ蜂などの害虫駆除業者の市民への紹介を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 油流出等による水質事故に対し、関係機関と連携した被害拡大防止などの対応 床下浸水家屋など緊急時における迅速な消毒の実施など衛生対応 害虫駆除業者の市民への紹介 その他生活環境上での緊急時の対応
53	04	01	03	広域利根斎場組合運営事業 【市民課】	39,362	「広域利根斎場」の円滑な管理運営を行う。	火葬業務等を行う斎場（メモリアルトネ）の管理運営を行うため、運営費負担金を支出する。 【構成市】：加須市、久喜市、幸手市、宮代町	運営費負担金支出と組合運営への協力
54	04	01	04	保健センター管理運営事業 【健康づくり推進課】	20,173	保健事業の拠点である保健センターの施設、設備の維持管理を適正かつ効率的に行う。	保健事業の拠点である保健センターを適切に維持管理するため、電気、機械設備等の保守管理及び修繕を実施する。また、空調に関し、燃料を適正に使用することや、借り上げているコピー機の適正利用を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 電気、空調、上下水道、機械設備等の保守及び修繕 燃料の適正な使用 借上げ事務機器の適正使用 キュービクル絶縁油交換（北川辺） 非常警報設備交換（大利根）
55	04	01	05	医療診断センター管理運営事業 【医療体制推進課】	125,327	高度医療機器を活用した画像診断によって地域医療の高度化を図り、もって、市民の健康の保持・増進に寄与する。	MR I やCT等の高度医療機器を活用し、医療機関からの依頼による検査及び市民の健康の保持増進に必要な事業（脳ドック、乳がん検診）を実施する。 また、地域医療ネットワークシステム「とねっと」を活用した医療連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 検査精度の維持 安定・効率的な運営の実施 検査機器の利用促進 地域医療連携システム「とねっと」との円滑な連携
56	04	01	06	健康ふれあいセンター管理運営事業 【資源リサイクル課】	36,112	市民の健康の保持及び増進、体力の向上並びに住民相互のふれあいと交流の場としての施設を目指す。	指定管理者による施設の管理・運営を実施し、衛生管理や設備の点検及び修繕を行う。	<ul style="list-style-type: none"> (市) 指定管理者へ施設管理委託、監督・連絡調整 計画的な修繕（指定管理者） 利用者が「安全・安心・快適」に利用できる管理運営 経営安定化のための集客事業（サイクリング、フリーマーケット、フットサル等）

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
57	04	02	01	加須クリーンセンター管理運営事業【資源リサイクル課】	10,569	処理施設の適切な管理運営のために、施設の安全管理及び周辺環境美化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の安全確保及び安定稼働を確保するため円滑な施設運営を行う。 ・周辺地域の生活環境の保全に配慮し、周辺住民環境対策や、場内の環境美化を推進する。 ・施設見学会で見学者に施設概要等を説明し、PRを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の安全確保及び安定稼働に向けた施設運営 ・場内の環境美化（除草・樹木の剪定等）及び施設周辺環境の美化、環境パトロールの実施 ・景観形成植物の栽培 ・施設見学会での廃棄物処理事業に係る啓発 ・粗大ごみ収集運搬の受付 ・周辺整備対策協議会への補助金の交付・運営支援
58	04	02	01	大利根クリーンセンター管理運営事業【資源リサイクル課】	9,388	処理施設の適切な管理運営のために、ごみの適正処理及び周辺環境美化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の安全確保及び安定稼働を確保するため円滑な施設運営を行う。 ・周辺地域の生活環境の保全及び増進に配慮し、周辺住民環境対策や、場内の環境美化を推進する。 ・施設見学会で見学者に施設概要等を説明し、PRを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の安全確保及び安定稼働に向けた施設運営 ・場内の環境美化（除草・樹木の剪定等。）及び施設周辺環境の美化 ・施設見学会での廃棄物処理事業に係る啓発 ・地元環境対策協議会への補助金の交付（4年に1回の視察研修）・運営支援
59	04	02	02	ごみ収集事業【資源リサイクル課】	491,501	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、ごみ集積所に出されたごみを適正に収集運搬する。	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源ごみ等を適正に収集運搬する。 ・ごみカレンダー等を配布し、ごみ収集日程やごみの出し方などを周知徹底する。 ・指定ごみ袋取扱店と連携した指定ごみ袋の安定供給とごみ処理手数料の円滑な徴収・収納を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの収集運搬 ・指定ごみ袋によるごみ処理手数料の徴収 ・ごみカレンダー・ごみの出し方の全戸配布 ・公共施設の直管収集にかかる車両の入替 ・ボランティア袋を作成し、ボランティア活動を支援
60	04	02	02	加須クリーンセンターごみ処理事業【資源リサイクル課】	512,477	加須・騎西地域等から排出されるごみの中間処理及び最終処分を安定して行うために、処理施設の安定稼働を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、ペットボトル等の中間処理・処分を実施する。 ・ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、ペットボトル減容施設の運転及び維持管理を行う。 ・直接搬入ごみの分別指導を行う。 ・最終処分場を維持管理する。 ・環境調査を実施する。 ・リサイクルフェアを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、ペットボトル等の中間処理・処分の実施 ・ごみ焼却処理施設・粗大ごみ処理施設・ペットボトル減容施設・最終処分場・浸出水処理施設の運転管理及び維持補修 ・北川辺、大利根地域の燃やさないごみ等の受入 ・環境調査の実施 ・リサイクルフェアの実施
61	04	02	02	大利根クリーンセンターごみ処理事業【資源リサイクル課】	175,163	北川辺・大利根地域等から排出されるごみの処理を安定して行うことで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみ等の中間処理・処分実施する。 ・ごみ焼却施設の運転及び維持管理を行う。 ・直接搬入ごみの分別指導を行う。 ・環境調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみ等の中間処理・処分の実施 ・ごみ焼却処理施設の運転管理及び維持補修 ・環境調査の実施 ・施設修繕計画の見直しの実施
62	04	02	03	加須クリーンセンターし尿処理事業【資源リサイクル課】	136,109	加須・騎西地域のし尿処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、処理施設の安定稼働を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽汚泥及び汲み取りし尿の安定処理を行う。 ・し尿処理施設の運転及び維持管理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設の適正な運転管理 ・施設の点検、環境調査の実施 ・設備の計画的な修繕 ・清掃組合の支援（悪臭防止他）

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
63	04	02	03	大根クリーンセンターし尿処理事業 【資源リサイクル課】	85,429	北川辺・大根地域のし尿処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	・浄化槽汚泥及び汲み取りし尿の安定処理を行う。 ・し尿処理施設の運転及び維持管理を実施する。	・し尿処理施設の適正な運転管理 ・施設の点検、環境調査の実施 ・設備の計画的な修繕

5款 労働費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
1	05	01	01	であいサポート支援事業 【男女共同参画課】 <総合戦略>	2,800 <2,800>	結婚を希望する市民等に出会いの機会を提供することにより結婚を支援する。	結婚希望者に対し、相談・紹介・助言などを行う民間団体である加須市結婚相談所「であいサポートi」に補助金を交付する。 また、適切な指導・助言・事業協力をを行い、円滑な運営を側面から支援する(少子化対策も含む)。	・加須市結婚相談所「であいサポートi」への補助金の交付、活動支援 ・「であいふれあいのつどい」開催における支援 ・全戸回覧による事業周知 ・婚活講座、ミニパーティ開催における支援
2	05	01	01	景気・雇用対策推進事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	7,226 <7,226>	経済環境や雇用情勢の変化に対処し、市内景気の着実な拡大と雇用の安定・創出を図るため、諸施策の推進を図る。	景気・雇用対策本部の事務局として、市内の景気・雇用の実態を把握するとともに、市内の関係事業を掘り起こし、進捗管理を実施して、効果的な事業実施をサポートする。	・国県の緊急対策の活用 ・各課の景気雇用対策に係る取組の掘り起こし・進捗管理 ・地域経済状況に関するデータ収集・分析 ・本部会議の開催 ・市内中小企業実態調査
3	05	01	01	女性就業支援事業 【男女共同参画課】 <総合戦略>	553 <553>	女性の活躍を支えるために、女性のための就労支援を行う。	女性の様々なニーズに対応できるように、多様な就労形態等の情報を発信し、潜在的に就労意識のある女性の発掘から就労に向けて支援する。	・女性就業支援セミナーの実施(年間2回) ・女性のチャレンジ支援相談の実施
4	05	01	01	ふるさとハローワーク事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	1,134 <1,134>	職業紹介機能を整え、市民の就業機会を図る。	加須市ふるさとハローワークを国とともに管理・運営し、求職者に身近で便利な職業相談・職業紹介サービスを提供する。	・相談室の維持管理 ・利用の促進(チラシやHP等によるPR) ・雇用情勢等のデータ収集と分析 ・ふるさとハローワークの管理に関する覚書及び協定書の見直し及び締結
5	05	01	01	シルバー人材センター支援事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	29,430 <29,430>	高齢者が健康で生きがいのある充実した暮らしを送れるよう、高齢者の社会参加を促進する。	高齢者の就業支援事業を実施する公益社団法人加須市シルバー人材センターに①助成するとともに、②適切な指導・助言・事業協力等を行い、円滑な運営を側面から支援する。	・加須市シルバー人材センターに対する助成 ・助言・指導・事業協力 ・定期検査
6	05	01	01	就業支援事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	260 <260>	市民が安定した生活を営めるよう、厳しい雇用情勢に対応し、求職者の早期就業を支援する。	国や県、関係機関と連携し、セミナーや相談会等を開催するとともに、内職相談を実施する。また、就業支援に関する情報を市ホームページやメール配信などを通じ広く提供する。	・就業支援セミナー等の開催・共催・拡充 ・就業支援情報の提供 ・内職相談の実施 ・市内の求人求職等データの把握・分析 ・生活保護受給者等就労相談の実施
7	05	01	01	実践型地域雇用創造事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	31,378 <31,378>	市民が安定した生活を営めるよう、協議会が行う雇用創出に向けた取り組みへの支援を行う。	協議会が関係機関と連携を図り、事業者及び求職者に対するセミナーや就職面接会を開催するとともに、就職支援に関する情報をホームページ等を通じ提供する。また地元農産物を活用した六次産業化等による新商品開発及びブランド化を図る。国から協議会への委託事業(100%の財源措置)H27～H29までの3カ年事業	・協議会への運営支援(運営内容) ・事業者へのセミナーの開催 ・求職者へのセミナーの開催 ・就職面接会の開催 ・地元農産物を活用した六次産業化及び産業連携による新商品開発 ・新商品公開セミナーの開催
8	05	01	01	中小企業退職金共済掛金助成事業 【産業雇用課】	9,849	雇用を安定させるため、中小企業の育成を図る。また、労働意欲を高揚するため、勤労者福祉の充実(退職金の確保)を図る。	中小企業の事業主に対して、中小企業退職金共済法に定める退職金掛金の一部を助成する。 ・新規加入月から3年間 ・一人につき掛金月額(上限5,000円)に0.2を乗じて得た年間総額	・中小企業退職金共済掛金の一部を助成 ・中小企業退職金共済制度のPR

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
9	05	01	01	勤労者資金貸付事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	79,037 <79,037>	勤労者の労働意欲を高揚するため、勤労者福祉（勤労者の生活の安定・向上）の充実にを図る。	①勤労者の住宅の確保及び生活環境改善のために必要な資金の融資あつ旋を行う。 勤労者住宅資金 貸付限度額 1,500万円（担保有）500万円（担保無） 勤労者生活資金 貸付限度額 100万円 失業者生活資金 貸付限度額 50万円 ②埼玉県の融資制度利用者に対する保証料補助及び利子補給を行う。	・勤労者住宅資金の融資あつ旋 ・勤労者生活資金の融資あつ旋 ・失業者生活資金貸付及び管理 ・県融資制度利用者への保証料補助及び利子補給 ・制度のPR ・制度の見直し
10	05	01	01	勤労者福祉促進事業 【産業雇用課】	730	勤労者の労働意欲を高揚するため、勤労者福祉（勤労者の生活の安定・向上）の充実にを図る。	①県との共催により、労働講座を開催する。 ②市内の勤労者団体が協力して、勤労者及びその家族を対象とした文化・福利厚生事業を実施する 加須市勤労者福祉協議会に助成するとともに、適切な指導・助言・事業協力をを行い、円滑な運営を側面から支援する。	・労働講座の開催（県との共催） ・加須市勤労者福祉協議会への助成及び助言・指導・事業協力
11	05	01	01	災害対策住宅資金利子補給事業 【産業雇用課】	134	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により住宅に被害を受けた市民の早期復興を支援する。	東北地方太平洋沖地震により住宅に被害を受けた市民に対し、自ら居住する住宅の新築、改築等のために借り受けた融資に係る利子の一部を補給する。 ・支払った利子の20%（上限25万円） ・融資実行から5年間 ・利子補給 H33. 3月31日まで ・申請は平成27年3月31日で終了	利子補給

6 款 農林水産業費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
1	06	01	01	農業委員会運営事業 【農業委員会】	21,402	優良農地を維持保全し、効率的な利用を図るため、農業委員会業務を適正執行し、元気の農業を推進する。	農地の権利移動及び農地転用についての審議。遊休農地への対応等、農業者年金基金からの委託業務等、法令に基づく必須の業務。 農地の貸し借りの促進、農業に関する情報提供等、法令に基づく任意の業務。 農業者の公的代表機関として意見の公表、行政庁に対する建議、諮問に対する答申。	・定例総会（12回／年）の開催 ・農業者年金加入推進業務の実施 ・農家への情報提供、行政庁への建議 ・農業委員会活動計画の策定、評価、検討 ・農用地利用集積事業の推進 ・遊休農地、違反転用、適正な農地改良の指導 ・農業委員の選出及び農地利用最適化推進委員の委嘱等の組織改革
2	06	01	01	耕作放棄地解消事業 【農業委員会】	44	市内の耕作放棄地を解消するため、推進母体となる加須市耕作放棄地対策協議会を活用し、農地の再生と有効利用を図る。	農業委員会による毎年1回の農地利用状況調査・所有者に対する利用に向けた指導を行い、荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農業者組織、農業参入法人等が行う再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設の整備等の取組を総合的に支援する。	・農業委員によるパトロール、個別指導の強化 ・耕作放棄地全体調査の実施 ・耕作放棄地対策協議会が主体となる解消事業の実施（担い手農家による耕作放棄地の解消、解消農地の活用誘導、再生・営農支援機械の利用増進活動等）
3	06	01	02	農業管理事業 【農業振興課】	3,066	農業施策全般に関わる管理事務を適正に行い、農村環境の保全に資する。	・農業振興課及び各総合支所環境経済課の効率的な管理運営、事務を適正に行う。	・農業施策に係る庶務的事務 ・関係機関の会議参加、情報交換、負担経費の支払い ・公用車の管理（車検2台）
4	06	01	03	加須未来館周辺景観形成事業 【農業振興課】	272	魅力的な景観を形成することによる集客力の向上を図る。	加須未来館周辺の遊休農地等を活用し、花卉等を栽培する。	・加須未来館周辺の遊休農地等を活用した、景観形成作物栽培（コスモス・菜の花等） ・県道バイパス開通後の景観形成地域拡大に向け検討（コスモス）
5	06	01	03	道の駅おおとね周辺景観形成事業 【環境経済課（大利根）】	1,254	道の駅おおとね周辺の魅力的な景観形成を推進する。	道の駅周辺の景観形成を目的として、ホテイアオイの植付を行い、まちづくり事業を推進する。	・ホテイアオイの植え付けを実施 ・ホテイアオイの開花状況をホームページ等で情報発信
6	06	01	03	農業振興ビジョン進行管理事業 【農業振興課】	98	平成24年度に策定した農業振興ビジョンについて、各施策を推進し、進捗状況を確認し、PDCAを実施することにより加須市農業の振興を図る。	農業振興ビジョン推進会議を設置し、農業振興ビジョン達成のための施策の進捗状況の確認・検証をし、さらに各施策を進める。 ・平成25年3月策定 ・計画期間：平成25年度～平成32年度	・加須市農業振興ビジョン推進会議の開催 ・農業振興ビジョンの進行管理
7	06	01	03	園芸振興事業 【農業振興課】	97,780	園芸農家関係団体の活動への支援を通じ、園芸農家の経営の安定・合理化、産地力の強化を促進する。	・園芸農業者（野菜・果樹）で組織する各農業団体に補助金を交付し、活動を支援する。（野菜6団体、果樹3団体） ・園芸農家への機械設備の整備を支援する。	・園芸農業者（野菜・果樹）で組織する各農業団体への事業費補助としての補助金交付 ・降雹被害等を防止するため多目的防災網設置費の一部（資材費の1/3）を補助する。 ・埼玉園芸生産力強化支援事業費補助金を活用し、北川辺トマト撰果場整備を支援する。

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
8	06	01	03	花・植木振興事業 【農業振興課】	173	地元花卉市場の立地を活かし、本市の花卉園芸の振興を図る。	・花卉生産団体へ補助金を交付し事業費を支援する。(3団体) ・市民を対象とした花植木市場の見学会を2年に1回のペースで開催し、花植木への関心を高める。 ・花卉生産団体(加須花きかがやき会)への販売活動支援として「市役所お花直売会」を実施する。	・花卉生産団体への活動費助成による花生産者の育成 ・市民を対象とした花植木市場見学会の開催 ・花卉生産者団体(加須花きかがやき会)の販売活動支援として「市役所お花直売会」を開催
9	06	01	03	エコ農業推進事業 【農業振興課】	3,511	市民の食の安全・環境対策への関心が高まるなか、農産物の安全安心による付加価値を高めるとともに、地球温暖化や生物多様性に配慮した営農活動を促進し、農業経営の安定と環境保全に資する。	環境保全のため、営農活動から排出される廃ビニール廃プラスチック(産業廃棄物)の適正処理や、減農薬、減化学肥料、有機農業等の取組に対する支援を行なう。	・環境保全型農業推進事業補助金(環境負荷の少ない防除対策の取組への補助)の交付 ・環境保全型農業直接支払交付金の交付 ・加須市農業用廃プラスチック収集処理事業補助金の交付 ・特別栽培農産物(米、野菜)の推進
10	06	01	03	農産物ブランド育成事業 【農業振興課】 <総合戦略>	8,126 <8,126>	加須市農産物のブランド化を進め、付加価値の高い「売れる農産物」づくりに資する。	・市として農産物の共通ブランドを確立させ、市産品のさらなる振興を図るとともに、農産物を使用した加工品の開発の検討を行う。	・加須の優れた農産物等のブランド化を支援する(仮称)加須農産物ブランド創出推進会議を立ち上げる。 ・優れた農産物のブランド化への支援を行う。 ・そば作付け拡大、いちじく作付け拡大を行っている生産者への支援を行う。
11	06	01	03	新規就農者育成事業 【農業振興課】 <総合戦略>	6,706 <6,706>	今後の加須市農業新たな担い手を確保するため、新規就農者を育成する。	・研修事業：農業研修をする実施する研修生に奨励金を交付。 ①研修生 月額30千円(上限3年継続) ②研修受入農家等 月額20千円(上限3年継続) ・助成事業：新規就農者の農業用設備等に導入に係る費用の一部に助成金を交付。(上限1,000千円、初回限定) ・就農支援のための市民農業塾の開講：募集人員20名	・新規就農の生産技術習得のための研修への支援 支援対象研修生 3人 受入れ農家 2人 ・円滑な就農へ導くため農業用施設・機械の取得支援 支援対象数 3人 ・青年等就農計画の認定 ・加須の農業担い手塾の開講 ・就農・援農のあっ旋
12	06	01	03	担い手育成支援事業 【農業振興課】	4,657	認定農業者等の担い手の育成及び確保を図り、優れた農業経営体の構築に資する。	・認定農業者の確保・育成に努めるとともに、担い手組織活性化のための支援を行う。 ・制度資金活用に係る利子補給を行い経営支援を行う。	・認定農業者の育成確保 ・担い手組織への助成 ・担い手への制度資金活用に係る利子補給 ・市内青年農業者の連携事業を支援
13	06	01	03	農作物災害対策事業 【農業振興課】	2,051	天災による災害によって損失を受けた農業者に対し、被害農作物の回復等に要する補助措置及び農業経営に必要な資金の貸し付けを円滑にする措置を構ずることにより、農業経営の安定を図ることを目的とする。	被害状況を勘案し、病害虫の防除用農薬購入費や樹勢・草勢の回復用肥料購入費等の助成を行う。 また、災害復旧に必要な資金の貸付を円滑にするため、農業災害金融資に係る利子の補給を行う。	・病害虫の防除用農薬購入費及び樹勢の回復用肥料購入費等の補助 ・農業災害金融資に係る利子補給の補助 ・農業用施設等の被害状況調査(雹害、風害、雪害など)
14	06	01	03	経営安定・自給力向上事業 【農業振興課】	7,300	経営所得安定対策等の推進により農業経営の安定を促進するとともに食料自給率の向上に資する。また、農業再生協議会の運営により地域農業の調整役を担う。	農業経営の安定と生産力の確保を図るため、各種交付金等により助成する。	・加須市農業再生協議会の運営 ・再生協を通じ経営所得安定対策制度の加入手続きを行い、制度に位置づけられた各種交付金等を交付

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
15	06	01	03	地産地消推進事業 【農業振興課】 <総合戦略>	3,822 <3,822>	地域農産物の地域内消費を促進し、安全・安心を求める消費者ニーズに対応するとともに、生産者の所得向上を図る。	地元農産物の地域内消費拡大を図るために、直売所への出荷団体の支援、地場産小麦の地域内流通推進、加須駅、市内飲食店を中心とした各所での地産地消の啓発を行う。	・地域食材供給事業の推進及び農産物直売所の情報発信 ・直売農家ツアーの開催(市民及び実需者対応) ・あやひかりの生産量を増やし、実需者を拡大する。 ・農産物直売所活性化への支援 ・学校給食への供給拡大 ・「産業元気ネット」等を活用した直売農家及び直売所の紹介
16	06	01	03	道の駅きたかわべ物産販売施設管理運営事業 【環境経済課(北川辺)】 <総合戦略>	3,284 <3,284>	地域農産物の販売促進を行い、生産者の所得向上を図るため、地域食文化の継承及び新たな特産品の研究開発等を行うことによる地域産業の振興に努める。	指定管理者による農村レストラン及び農産物直売所の管理運営及び農産物の販売促進と生産者・消費者の交流を目的とした各種イベントを実施する。	・指定管理者による農村レストラン及び農産物直売所の管理運営 ・指定管理者と農産物直売所出荷組合との連携による各種イベントの開催 ・浄化槽修繕
17	06	01	03	童謡のふる里おおとね農業創生センター管理運営事業 【環境経済課(大利根)】	152	市内で栽培された農作物を活かし、消費者ニーズに応えた付加価値を付けた地元農産物の販売促進し地域農業の振興を図る。	農産物直売室・各種加工室・農村レストラン等を指定管理者(米米倶楽部)が一体的に管理運営し、地元農産物の販売を促進する。	・地元農産物を利用した魅力的な加工品の開発 ・農家所得の確保のため、生産者部会の育成 ・地元産コシヒカリの直売やレストランでの利用によるブランド化を推進
18	06	01	03	加須の農業PR事業 【農業振興課】 <総合戦略>	1,371 <1,371>	加須市の農業・農産物を市内外にPRすることで、消費拡大や生産農家所得の向上を図る。	加須市の農産物の更なる販売促進が図られるよう、PR・広報活動、即売会等を行うとともに、効果的な方法を検討する。また、メディア取材等に的確な資料を提供する。	・青空市場等での地場農産物販売によるPR活動及び新たな販路の拡大方法の検討。 ・本庁舎玄関等に地元生産の鯉や花きを展示し来庁者にPR ・農業まつり等の開催支援
19	06	01	03	多面的機能支援事業 【農業振興課】	22,704	集落機能の健全化を促進するとともに、農地、水路等の生産環境の適切な保全を図る。	農地・農村環境保全等の共同活動を行う組織に対し、適切な指導・支援を行う。 交付金負担割合(国1/2、県1/4、市1/4)	地域の活動組織(34団体を予定)が活動計画に基づき、円滑に事業を進められるよう適切な指導・支援を行う。 活動組織への、交付金の直接交付を行う。 事業についての周知を行う。
20	06	01	03	加須未来館グリーンツーリズム推進事業 【農業振興課】 <総合戦略>	1,183 <1,183>	都市と農村の交流活動を促進し、地域農業の振興と周辺地域の活性化を図る。	加須未来館の施設を利用し、グリーン・ツーリズム推進講座(郷土料理講座、工芸講座)農業体験、ふれあいイベントなどを実施する。	グリーン・ツーリズム推進事業の実施 ・郷土料理講座 ・工芸講座 ・ふれあい交流イベント ・農業体験
21	06	01	03	市民農園管理運営事業 【農業振興課】 <総合戦略>	7,048 <7,048>	都市住民が農村との交流を体験できる事業を広く展開し、農業に対する理解を深める。	・市民農園(加須地域233区画、北川辺地域122区画)、パーベキューサイト、加工実習室等の管理運営を行う。 ・グリーンファーム加須及びライスパークを活用したうどん・そば打ち講座や農業体験塾など実施する。	・施設の管理及び貸し出し ・市民農園利用者への栽培指導 ・市民農園利用者との交流会開催 ・市民農園収穫祭の開催 ・グリーンファーム加須窓ガラス等修繕の実施
22	06	01	03	ライスパーク管理運営事業 【環境経済課(北川辺)】	6,523	農とのふれあい促進を図るため、施設の適切な維持管理及び運営により、快適な利用環境を形成する。	管理棟、水塚等各施設の管理運営と利用者への貸出業務を適切に行う。	施設の管理運営及び貸出厨房換気扇修繕 高木の剪定及び伐採

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
23	06	01	03	ライスパーク農業体験推進事業 【環境経済課（北川辺）】 <総合戦略>	1,247 <1,247>	各種農業体験を通じ、農業者以外の市民等の農業に対する理解を促進するため、農業体験者数の増加を図る。	計画的に農作物の栽培をし、各種農業体験及び加工体験を適切に実施する。	・ 田んぼオーナー制による米作り体験（田植え、稲刈り、脱穀、粃摺り） ・ 収穫体験（イチゴ、サツマイモ、ヤマモモ、カボチャ） ・ 加工体験（そば打ち、まんじゅう作り） ・ 動力噴霧器更新
24	06	01	03	道の駅おとおね簡易パーキング維持管理事業 【環境経済課（大利根）】	2,117	観光資源でもある道の駅のイメージアップに努める。	屋外トイレの清掃と周辺のゴミ等の片付け作業を実施する。	・ 屋外トイレの清掃と消耗品の交換や補充 ・ 駐車場周辺のゴミ等の片付け作業
25	06	01	04	畜産振興事業 【農業振興課】	2,942	家畜伝染病の予防等に取り組む関係団体の活動を支援し、畜産経営の安定・振興を図る。	畜産経営の安定及び振興を図るため、畜産農家で組織する団体の活動費助成及び活動支援を行う。また、家畜伝染病自衛防疫協議会を畜産農家、JA、獣医師、市で組織し、家畜伝染病予防法に基づく予防や自衛防疫事業、畜舎病害虫発生防除対策事業を実施する。	・ 関係団体の活動を支援（加須市畜産連合会） ・ 家畜伝染病自衛防疫協議会への一部助成（伝染病ワクチン、畜舎害虫発生防除薬剤など） ・ 北埼玉肉センター事業協同組合への食肉処理施設貸付け（行政財産使用許可） ・ 畜舎周りの環境調査（臭気、排水） ・ 志多見地域畜産クラスター協議会の運営
26	06	01	05	北川辺排水機場維持管理事業 【建設課（北川辺）】	16,356	市民の生命財産を守るため、台風や大雨時の雨水を渡良瀬川に強制的に排水し、冠水被害を軽減する。	排水機場の運転監視及び点検・修繕を行う。 ・ 排水ポンプの運転監視 ・ 施設の点検・修繕 ・ 維持管理委託(北川辺領土地改良区)	・ 増水時の排水ポンプの運転監視 ・ 施設の点検・修繕 ・ 排水機場運転管理マニュアルの検証
27	06	01	05	北川辺排水機場大規模修繕事業 【建設課（北川辺）】	18,360	市民の生命財産を守るため、台風や大雨時の雨水を渡良瀬川に強制的に排水し、冠水被害を軽減する。	年次計画に基づいた排水機場の修繕を実施する。	・ 排水機場の計画に基づいた修繕
28	06	01	05	会の川整備支援事業 【治水課】	22,900	埼玉県、見沼代用土地改良区などの関係機関と連携を図り、用排水路としての機能を維持し、街中に貴重なおおいとふれあいの空間を提供し、地域住民の暮らしの中で安全性、利便性の向上を図る。	会の川沿線整備計画に基づき、会の川護岸整備及び沿線道路の整備等を進める。護岸改修については、見沼代用土地改良区、埼玉県と協議し、整備手法を検討し整備を進める。 見沼代用土地改良区に対し、会の川の雑草刈払い等の維持管理費用を一部負担する。	・ 会の川の維持管理費の一部負担 ・ 現況調査の結果を受けた整備方針の検討及び実施（補助事業の検討を含む） ・ 会の川災害復旧工事費（昭和中前）の一部負担金 ・ 会の川沿川整備計画に基づく沿道整備
29	06	01	05	ほ場等整備推進事業 【農業振興課】 <総合戦略>	116,263 <116,263>	良好な生産基盤を確保することにより、生産コストの低減を図るとともに、経営規模の拡大を促進する。	ほ場を拡大し、農作業の効率化を支援するため畦畔除去及びそれに伴う整地等を農用地に関しては、県農林公社と連携したほ場拡大推進事業を実施する。 また、農用地以外のほ場については、市単による畦畔除去及びそれに伴う整地等に係る経費の一部を助成する。 このほか、県営ほ場整備事業等への負担金を支出する。	・ 土地改良施設維持管理適正化事業（下谷大道北） ・ 県営ほ場整備事業の推進 ※戸崎地区(区画整理)、名倉地区、駒場・伊賀袋地区(調査) ・ 古川揚水機場改修：農地耕作条件改善事業(国庫補助) ・ 農地の畦畔除去等に係る助成（市単） ・ 農業経営改善事業補助（償還金）

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
30	06	01	05	土地改良区管理用排水路整備支援事業【治水課】 <総合戦略>	80,739 <80,739>	農業用水の安定供給等のため関係団体と連携して農業用施設の適正な維持管理等を行う。	土地改良区管理水路の機能の維持・向上のための改修事業において、土地改良区へ事業費用を一部負担し、用排水路の整備を支援する。	備前堀土地改良区（大英寺落）、青毛堀用悪水路土地改良区（南青毛堀）、羽生領島中領土地改良区（堤根落排水路）、利根導水路大規模地震対策（埼玉合口2期施設）、基幹水利施設ストックマネジメント事業（北川辺領地区）（騎西領・黒沼・笠原地区）、県営農地防災事業（稻荷木落）に対する一部負担
31	06	01	05	水路維持管理事業【治水課】	31,887	農業用排水路の安定供給と環境改善に努める。	農業用排水路の浚渫について自治協力団体へ費用の1/2(限度額200円/m)を交付（重機運搬費は全額補助） 自治協力団体等へ水路延長などを考慮し、水路維持管理委託料を支給 土地改良区管理用排水路へ維持管理に関する費用の助成 市街化調整区域を流れる市管理水路の維持管理（雑草刈払、浚渫清掃、転落防止柵）	・農業用排水路浚渫補助金の交付 ・自治協力団体等水路管理の委託 ・土地改良区管理水路の維持管理に関する助成 ・幹線・枝線用排水路の雑草刈払い ・転落防止柵の点検・維持管理
32	06	01	05	幹線用排水路改修事業【治水課】	63,270	農業用排水路改修によって、市街化調整区域の浸水被害の防止と農業用水の安定供給を図る。	幹線用排水路の改修工事、修繕、緊急工事を実施。	・市街化調整区域の幹線用排水路改修工事 ・緊急工事、修繕等
33	06	01	05	枝線用排水路改修事業【治水課】	77,511	農業用排水路改修によって、市街化調整区域の浸水被害の防止と農業用水の安定供給を図る。	枝線用排水路の改修工事、修繕、緊急工事を実施。	・市街化調整区域の枝線用排水路改修工事 ・緊急工事、修繕等
34	06	01	05	農地利用集積推進事業【農業振興課】	12,713	耕作できなくなった農地を担い手農家に集積し、効率的かつ安定的な農業経営を実現する。	農地を円滑に担い手に集積していくため、出し手の貸付希望農地を把握し、出し手と担い手農家とのマッチングを行い、担い手農家に農地を集積していく。	・農地利用集積円滑化事業による市と地権者、担い手農家の契約と、これに伴う土地賃貸借料の手続き ・農地中間管理機構を通じた担い手農家への農地の集積 ・人・農地プランの進行管理
35	06	01	06	農業集落排水事業特別会計繰出事業【下水道課】	488,000	農村生活環境の改善と農業用排水路の水質保全に寄与する農業集落排水事業の健全かつ円滑な運営を図る。	農業集落排水事業特別会計の収支の均衡を図るため、同会計への繰出金を措置する。	一般会計から特別会計への資金の繰り出し ・職員人件費、公債費、公債費に準ずる経費相当額等及び維持管理費の一部 ・使用料金の全地域統一

7款 商工費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
1	07	01	01	商工管理事業 【商業観光課】	1,592	市内商工業や産業の振興を図る。	・商店街や地域商店の魅力アップのために、効率的な予算の執行を行う。	・商業施策に関する庶務的事務 ・関係機関の会議参加、情報交換
2	07	01	02	地域通貨発行による地域福祉サービス支援事業 【商業観光課】 <総合戦略>	1,557 <1,557>	地域の支え合い(共助)や高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、高齢者福祉の充実を図る。併せて地域商業の振興を図る。	・生活支援を必要とする方をサポートして謝礼として受け取る「絆サポート券(500円)」を市内で流通させ、地域商業の振興を図る。 ・敬老会に招待される75歳以上の高齢者の商店街などへの買物利用を促進するため、「ちょこっとおたすけ絆サポート券(500円)」を配布する。(財源は社協)	・ちょこっとおたすけ絆サポート事業の運営支援、利用促進、運営費一部助成 ・敬老会において75歳以上の高齢者に配布する「ちょこっとおたすけ絆サポート券 寿」の発行・利用促進 ・商工会、福祉部等と連携した広報展開及び連携連絡会議での情報交換等 ・地区ごとの体制づくりの推進・支援
3	07	01	02	企業立地促進事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	253 <253>	市内への企業立地を促進することにより、雇用の創出や地域産業の活性化、新たな財源確保を図る。	県や関係機関と連携し、工業団地や民有地物件などへの企業立地を促進するとともに、企業訪問などにより既存立地企業との関係を良好に保ち、継続的な支援を行う。	・工場適地への企業立地促進 ・民有地物件情報の収集提供 ・企業訪問 ・エコ産業団地づくり(産業活性化)の呼びかけ ・工場適地の検討 ・企業情報や経済情報の収集・分析
4	07	01	02	住宅改修等需要促進事業 【産業雇用課】	11,414	市民の消費を促し、市内事業者への工事受注機会を拡大し、工業の振興及び地域経済の活性化を図るとともに居住環境の向上を図る。	市民が市内施工業者により自己所有の居宅等を改修する場合、その工事費用の一部を助成する。 ・対象工事：200千円以上(税別) ・補助率：工事費用の5%相当額 ・助成金交付限度額：50千円	・自己所有の居宅等改修工事費用の一部助成 ・定期的な周知・広報 ・補助率の見直し検討
5	07	01	02	中小企業融資支援事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	10,384 <10,384>	市内中小企業の育成と経営基盤の安定を図り、もって中小企業の振興に資する。	中小企業者に対し、市が融資あっ旋した資金の保証料助成や利子補給等を行い、負担軽減を図る。 ①市制度融資保証料補助(支払済みの保証料の全額(上限30万円)を補助) ②中小企業資金利子補給(毎年又は完済後の支払利子額の20%を利子補給)	・保証料助成 ・利子補給 ・代位弁済補填 ・制度融資等のPR
6	07	01	02	事業資金融資あっ旋事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	196,000 <196,000>	中小企業者の経営安定化と事業発展を促進することにより、雇用の創出や地域産業の活性化を図る。	市内中小企業者に対し、運転資金、設備資金などの事業に必要な資金の融資あっ旋を行う。(預託事業) ・融資限度額 ①特別小口資金 1,250万円 ②事業資金 2,000万円 ③不況対策資金 2,000万円	事業資金等の融資あっ旋 ・特別小口資金 ・事業資金 ・不況対策資金 融資利率及び預託割合等の協議
7	07	01	02	先端産業参入等支援事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	1,756 <1,756>	市内事業所の経営革新や、新規参入を支援することにより地域経済の活性化を促す。	展示商談会へ出展する事業所や先端産業創出プロジェクトへの参入する事業所の負担軽減のため、費用の一部を補助する。	・展示商談会出展助成 ・先端産業新規参入に係る支援

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
8	07	01	02	地場産業継承支援事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	747 <747>	地域に根ざした地場産業を振興することにより、雇用の創出や地域産業の活性化を図る。	地場産業の振興を図るため、経営・技術改善、販路拡大等に取り組む地場産業団体を側面から支援する。	地場産業団体に対する補助 ・加須被服協同組合 ・武州織物工業協同組合 地場産業継承支援策の検討
9	07	01	02	商業振興ビジョン進行管理事業 【商業観光課】	66	加須市商業振興ビジョンに位置付けられた各施策等を展開することにより、本市商業の振興を図る。	商工会、商店会、商業者及び市民などで構成する加須市商業振興ビジョン推進会議を開催し、商業振興ビジョンに位置付けられた各施策等の適切な進行管理を行う。 【計画期間】平成25年度から平成29年度まで	・加須市商業振興ビジョン推進会議の開催 ・ビジョンに位置付けられた具体的な取組の進行管理
10	07	01	02	商店街共同施設支援事業 【商業観光課】	1,654	商店街の近代化及び美化を促進し、商店街の振興や安心安全なまちづくりに資する。	・商店街等が所有している街路灯の維持管理費用や新設に係る費用の一部を助成する。 ・商店街等が所有している街路灯の電灯料の一部を助成する。	・商店街街路灯電灯料の補助 ・商店街街路灯新設費用の補助 ・商店街街路灯補修費用の補助
11	07	01	02	個店魅力アップ促進事業 【商業観光課】 <総合戦略>	951 <951>	元気ががんばる商店を支援し、地域商業の振興を図る。	地域商店の良さを知っていただく「加須の逸品カタログ」の作成支援や個店診断を支援することなどにより、商店街や地域商店の魅力アップを図る。	・加須の逸品カタログ作成支援 ・個店診断の実施
12	07	01	02	市（いち）の開催促進事業 【商業観光課】 <総合戦略>	228 <228>	市内事業者の活動を支援し商業の活性化を進めるとともに、商農連携により産業の振興を図る。	商工会等と連携し「マルシェ加須」の開催を促進し、商業の振興を図るとともに、同実行委員会が取り組む地産地消・商農連携の取組みを支援する。	・「市（いち）」の開催支援 ・商工会との連携により、実行委員会の運営支援
13	07	01	02	にぎわう商店街推進事業 【商業観光課】 <総合戦略>	3,616 <3,616>	商店街や地域商店の賑わいづくりを促進することにより、地域商業の活性化を図る。	商店街（会）等が独自に取組む賑わい創出事業の支援をはじめ、商工会や商店街が実施する賑わいづくり事業や中心市街地スタッフ会議等事業を支援することにより、まちなかの賑わい創出を図る。	・商店街独自の賑わい販促イベントやまちなか賑わいフェスティバルなどを支援 ・加須バル開催支援
14	07	01	02	騎西ルネサンス推進事業 【環境経済課（騎西）】 <総合戦略>	1,140 <1,140>	騎西地域のまちなかに賑わいと活気を創出するため、加須市商工会騎西支所青年部や市民活動団体等の支援を行う。	加須市商工会騎西支所青年部が開催している奇彩ハロウィンや市民活動団体等の空き店舗の活用を支援する。	奇彩ハロウィンや市民活動団体等の空き店舗・酒蔵を活用した事業の支援をする。
15	07	01	02	商工業団体振興事業 【商業観光課】	32,704	市内中小企業の振興と経営の安定化を図るとともに、本市特産品の魅力を市内外にPRすることにより、市内商工業の振興と活性化を図る。	・本市商工業の改善発達 ・加須の手打うどんPRによる商業の活性化	・市内商工業団体等（2団体）への補助
16	07	01	02	創業支援事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	4,000 <4,000>	創業者を支援することにより、次代を担う新たな産業の育成を図る。	創業者に対し、運転資金、設備資金の融資あっ旋を行う。（預託事業） ・融資限度額 1,000万円 ・商工会と連携し創業者への支援を行う。	・起業家育成資金の融資あっ旋 ・制度融資等のPR ・融資利率及び預託割合等の協議 ・創業支援事業計画の作成 ・創業者支援
17	07	01	02	かぞブランド創出事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	2,522 <2,522>	市内事業所間の連携や六次産業化による地域ブランドを創出することにより、市内産業の振興を図る。	市内事業所等間の連携等による新商品の研究開発費用の助成を行う。 かぞブランドの創出を図る。	・新商品開発事業の発掘、補助金交付及び支援 ・かぞブランド認定制度の整備

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
18	07	01	02	産業元気ネットかぞ運営事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	778 <778>	地域産業の発展を支援することにより、雇用の創出や地域経済の活性化を図る。	中小事業者や個人商店、直売農家等が簡単に情報発信、情報収集できる産業情報総合サイト「産業元気ネットかぞ」を適正に管理・運営し、利用を促進する。	・産業元気ネットかぞの管理・運営 ・産業元気ネットかぞのシステム改修（スマートフォン対応） ・市内事業所等への登録勧奨
19	07	01	02	スポーツ遊学館管理運営事業 【環境経済課（北川辺）】 <総合戦略>	4,299 <4,299>	市内外の交流人口の拡大を図るため、渡良瀬遊水地の自然とのふれあいを通した環境学習の推進及び来訪者の増加につながるようなサービス向上を図る。	施設の管理運営、レンタサイクル、カヌーの貸出業務を行うとともに、パネル等により来訪者に対する情報発信を行う。また、渡良瀬遊水地を活用したイベントを実施する。	・シルバー人材センターへ受付清掃管理業務委託の実施 ・来訪者に対する情報発信 ・Eボートレース渡良瀬大会の開催 ・レンタサイクル、カヌー等の貸出
20	07	01	02	道の駅きたかわべ簡易パーキング維持管理事業 【環境経済課（北川辺）】	1,749	物産販売施設や北川辺スポーツ遊学館の利用者の増加を図るため、適正な管理による施設の好感度アップに努める。	埼玉県行田県土整備事務所との管理覚書に基づき、トイレ、休憩所及びパーキング内の清掃を行なうとともに、ゴミの収集・処分を行なう。	・パーキング・休憩施設の清掃 ・トイレ消耗品の交換・補充 ・ゴミの収集・処分
21	07	01	02	企業内人権教育指導者育成事業 【産業雇用課】	63	人間尊重社会を実現するため、市内の企業における人権教育指導者を育成し、企業の社会的責任と自覚を促す。	市内企業の経営者、労務担当者及び職場のリーダー等を対象に年5回、企業内人権教育指導者研修会を生涯学習課、人権推進課と共催で開催する。	人権教育指導者研修会の開催（共催）
22	07	01	03	観光ビジョン進行管理事業 【商業観光課】	62	観光の振興を推進し、地域の活性化を図りながら、魅力ある観光のまちづくりを推進する。	観光によるまちおこしを着実に推進するために、年度毎の進行管理計画（進行管理シート）を作成し、観光ビジョン施策の的確な進行管理に努める。 計画期間：平成24年度から平成33年度	・観光ビジョン推進会議の開催 ・年間の推進プログラム進行管理計画見直しと進行管理
23	07	01	03	観光サイクリング推進事業 【商業観光課】 <総合戦略>	651 <651>	交流人口の増加を図り、賑わいの創出と地域経済の活性化を図る。	各観光スポットやご当地グルメ、特産品、市内各店の逸品等を巡り、加須の魅力を知っていただくため、「加須観光サイクリング推進委員会」を組織し、観光サイクリングを推進するイベントを開催する。 また、年間を通して自転車による観光を推進するため、観光レンタサイクルの維持管理や利用促進を図る。	・加須観光サイクリング推進委員会によるサイクリングイベント開催費用の補助及び支援 ・観光レンタサイクルの維持管理と利用促進
24	07	01	03	観光協会支援事業 【商業観光課】 <総合戦略>	10,269 <10,269>	交流人口の増加を図り、賑わいの創出と地域経済の活性化を図る。	・各観光物産展等への出展 ・観光ボランティアガイドの養成 ・マスコミ等への観光情報の提供 ・観光大使の委嘱 ・各種イベント・行事への支援・後援・助成 ・騎西藤まつり、騎西あじさい祭り、オニバスフェスタ、渡良瀬遊水地探鳥ハイキング、田んぼアートの開催	以下の事業を支援 ・観光物産展等への出展 ・広告宣伝 ・観光協会各支部事業補助 ・加須市観光大使の委嘱、市のPR推進 ・祭事、伝統行事への助成 ・観光案内所への運営支援

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
25	07	01	03	観光資源活用事業 【商業観光課】	453	交流人口の増加を図り、賑わいの創出と地域経済の活性化を図る。	観光情報を積極的に提供、発信し、観光客を誘致する。 また、まち歩きによる観光を推進し、観光資源の有効活用を図りながら、利根地域北部を中心とした観光ネットワークを整備する。	・市内観光情報の積極的な提供・発信 ・利根地域北部との観光ネットワーク化の推進 ・渡良瀬遊水地を囲む近隣市町との観光ネットワーク化の推進 ・市内まち歩き観光の推進と観光資源の有効活用 ・旅行ガイドブック「るるぶ加須」を活用したPR
26	07	01	03	「うどん」と「こいのぼり」によるまちおこし事業 【商業観光課】 <総合戦略>	403 <403>	加須市の特産品である「うどん」と「こいのぼり」の魅力在全国に発信し、観光による交流人口の増加を図りながら、地域の賑わいと地域経済の活性化を図る。	加須市の特産品である「うどん」をPRするため、「加須うどん」に創意工夫を加えながら、様々な事業を展開して知名度アップを図る。 また、こいのぼりを加須駅前へ掲揚するなど、本市を訪れた方々へ「こいのぼりのまち」としてのPRを図る。	・うどんによるまちおこし推進会議への支援 (幟旗、ポスター、チラシ等による加須市うどんの日のPR) (加須市うどんフェスティバル等の開催) (各地域における手打うどん体験教室の開催) ・板橋農業まつりにおける「加須手打うどん」のPR ・加須駅前でのこいのぼり掲揚

8 款 土木費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
1	08	01	01	建築物防災事業 【建築開発課】	1,292	地震による建築物の倒壊等の被害から、市民の生命、身体、財産等を保護する。	・建築物耐震改修促進計画の運用等を行う。 ・昭和56年以前の木造住宅の耐震診断及び耐震改修を市内業者が行う場合、その費用の一部に補助金を交付し、木造住宅の耐震化を促進する。 ・被災建築物応急危険度判定を実施する仕組み等を整える。	・木造住宅の耐震診断及び耐震改修への補助制度のPR ・出前耐震相談会の実施 ・木造住宅の無料簡易耐震診断の実施 ・応急危険度判定業務マニュアルの策定
2	08	01	01	利根川堤防強化対策配水管布設費支援事業 【水道課】	1,476	利根川堤防強化対策事業に伴う家屋移転対象者の経済負担を軽減することにより、同事業の促進を図る。	大越地区及び東・原道地区における堤防強化対策事業の家屋移転対象者に対して、移転先への配水管の布設に要する工事費負担の軽減を図る。 ＜事業期間＞ 大越地区 (H23～H25) 東・原道地区 (H24～H29) ＜負担額＞ 100m以内⇒ 5,000円/m 100m超 ⇒15,000円/m	・利根川堤防強化対策事業による配水管整備の支援 ⇒2戸 (東地区)
3	08	01	01	建築営繕事業 【建築開発課】	1,139	公共施設の行政目的を十分に反映し、市民が利用しやすく、安全、快適で高品質な建築物を整備する。	施設所管課から依頼を受けた建築工事、電気設備工事、機械設備工事の設計、工事監理を行う。	・施設所管課からの業務依頼を受け、設計や工事監理を実施 ・施設の整備や維持管理を計画検討している施設所管課へ技術的な支援
4	08	01	01	特定行政庁等建築行政事業 【建築開発課】	1,539	建築基準法等により、市民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。	・建築確認申請を適正に審査することに伴い、建築パトロールを実施することにより違反建築物の早期発見を行う。	・建築基準法等に基づく申請や届出の審査 ・パトロールにより、違反建築物の早期発見を実施 ・建築主に、完了検査等の案内を郵送 ・指定道路台帳の整備。(職員による資料整備) ・道路後退用地整備要綱による分筆測量登記委託 ・屋外広告物の許可、長期優良住宅の認定、省エネ法、景観法、建設リサイクル法による事務を実施
5	08	02	01	地籍調査事業 【建設課 (北川辺)】	18,385	国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図る。	国有林及び公有水面を除く一筆ごとの土地について、所有者・地番・地目・境界の確認と調査を行い、あわせて境界の測量及び面積の測定を行うことにより、その成果である地籍図及び地籍簿を作成する。	・土地の境界確認及び測量 (柳生Ⅰ地区) ・法務局へ送付する地図の作成 (麦倉Ⅴ地区)
6	08	02	01	道路管理事務事業 【道路課】	74,428	・加須市道及び法定外公共物に係る行政手続きを適正に処理することにより、道路利用者の通行の安全と適切な道路利用を推進する。	・道路法で定める市で管理する道路の台帳を調整・保管し、閲覧に供する。 ・道路、水路の境界確定、復元及び証明書の発行。 ・市道への占用行為及び工事施工等の許可、承認。 ・法定外公共物の払い下げ等に関する事務。 ・市道内に残る未登記の調査及び所有権移転登記。	・道路法に基づく許認可事務 ・法定外公共物の管理 ・用途廃止検討委員会事務 (委員会開催12回/年程度) ・道路・水路の境界確認 ・屋外広告物の簡易除却 ・道路台帳補正事務 ・道路敷地内の未登記調査及び所有権移転登記事務

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
7	08	02	02	道路維持管理事業 【道路課】	285,727	安全で快適な道路環境を作るため、加須市管理道路の維持を行う。	道路パトロール、自治会や市民からの通報に基づき、直ちに修繕を行う。 幹線道路は、損傷度等から優先順位を付け計画的に修繕を行い、生活道路は、自治会等から要望が出された路線を「生活道路整備事業評価システム」により事業化する。	・舗装新設工事の実施 ・単価契約工事による道路維持補修工事の実施 ・直営作業による道路維持補修作業の実施 ・道路側溝の維持管理(清掃、補修工事)
8	08	02	02	街路樹維持管理事業 【道路課】	40,286	街路樹を適切に管理し、「安心・安全」および「良好な沿道環境」の確保を図る。	街路樹の樹形調整及び樹勢維持のために、適切な時期・方法で剪定や薬剤散布を実施する。 ※維持管理基準 ・高木基本剪定：3年に1回実施 ・高木軽選定：毎年度実施 ・低木選定：毎年度実施(樹高80cm以下に剪定) ・薬剤散布：害虫の発生時期に適宜実施 ・除草：年2回実施	・整枝剪定 ・薬剤散布 ・除草 ・補植
9	08	02	03	野中まちづくりプラン整備推進事業 【建設課(大利根)】	7,903	野中土地区画整理事業から除外する区域約22.8haについて、道路及び公園等の基盤施設の整備を推進し、安心・安全で良好な居住環境の形成を図る。	「野中地区まちづくりプラン」に基づく44路線(延長約5.0km)について、用地買収方式により道路整備(現道拡幅及び新設)を進める。	・道路築造工事 ・物件補償の交渉、契約 ・用地取得の交渉 ・事業説明会等を開催し、地権者の同意を確認。
10	08	02	03	国・県道整備促進事業 【道路課】	20	加須市と他地域を結ぶ広域幹線道路である国県道の整備促進を図る。	・国道125号バイパス建設促進期成同盟会で埼玉県に要望活動を行う。 ・国道354号整備促進連絡協議会で、埼玉県、群馬県に要望活動を行う。 ・市内の国道、県道の整備促進を図るため、県との調整を図り、地元関係者との調整を行う。 ・国道3路線(バイパス整備2路線) ・県道22路線(バイパス整備5路線)	・国道125号バイパス建設促進期成同盟会における県への要望活動。 ・国道354号整備促進連絡協議会における、埼玉県、群馬県への要望活動。 ・国県道路の整備促進に向けた地元関係者との調整。
11	08	02	03	幹線道路側溝事業 【道路課】	9,500	側溝整備により、道路溢水対策を図ると共に、道路幅員を有効活用し、歩行者の安全確保及び通行の利便性を図り、市内の道路交通網の充実を図る。	幹線1・2級市道のうち、交通安全上危険な箇所、溢水箇所及び自治会等からの要望が出された路線について、検証し事業化する。	幹線道路側溝整備延長L=95m(計画) ・境界測量 ・現況測量 ・路線測量 ・詳細設計 ・工事の施工管理・工程管理・品質管理 ・隣接地権者との施工調整
12	08	02	03	幹線道路新設改良事業 【道路課】	357,200	国県道とのネットワークを構築し、円滑な交通誘導により、交通事故の防止に寄与する。 また、渋滞緩和により環境への負荷を軽減させる。	「第二次加須市幹線道路網整備計画」において整備期間を短期(H28-H32)、中期(H33-H37)、長期(H38-H42)に区分し、短期に位置付けた幹線1・2級市道の整備を行う。	幹線道路新設改良工事L=1,541m(計画) ・現況測量 ・工事内容等に関する地元調整 ・用地測量・物件調査積算→用地交渉・土地売買契約 ・分筆・所有権移転等登記 ・路線測量・詳細設計 ・工事発注→施工管理・工程管理・品質管理 ・隣接地権者との施工調整

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
13	08	02	03	生活道路側溝事業 【道路課】	135,510	側溝整備により、道路 溢水対策を図ると共に、 道路幅員を有効活用し、 歩行者の安全確保及び通 行の利便性を図り、市内 の道路交通網の充実を図 る。	生活道路のうち、交通安 全上危険な箇所及び自治 会等からの要望が出され た路線について、「生活 道路整備事業評価システ ム」により評価し事業化 する。	生活道路側溝整備延長 L=1,060m(計画) ・境界測量 ・現況測量 ・路線測量 ・詳細設計 ・工事の施工管理・工程 管理・品質管理 ・隣接地権者との施工調 整
14	08	02	03	生活道路新設改良事業 【道路課】	173,084	幹線道路等への円滑な 交通アクセスの確保、日 常生活における生活道路 の安全性及び交通の利便 性の向上を図る。	生活道路のうち、交通安 全上危険な箇所及び自治 会等からの要望が出され た路線について、「生活 道路整備事業評価システ ム」により評価し事業化 する。	生活道路新設改良自治会 要望 新規着手数 2路線 (計画) ・現況測量 ・工事内容等に関する地 元調整 ・用地測量・物件調査積 算→用地交渉・土地売買 契約 ・分筆・所有権移転等 登 記 ・路線測量・詳細設計 ・工事発注→施工管理・ 工程管理・品質管理 ・隣接地権者との施工調 整
15	08	02	04	橋りょう維持改良事業 【道路課】	152,800	高度経済成長期に架け られた橋りょうが多く、 老朽化による劣化が進ん でいる橋りょうの長寿命 化及び、耐震強度が確保 されていない橋りょうの 耐震強化を図る等、安全 で安心して通行できる橋 りょうであるよう維持管 理を行う。	経年劣化により橋りよ う等が破損し、重大事故 につながるケースが多い ことから、省令改正が行 われ、全橋りょうの点検 が全国的に義務化された ことから、平成30年度を 目途に全橋りょうの点検 を実施し健全度の把握を 行う。点検は継続的に5年 に1度の頻度で実施する ことも義務化されている。 現在の「加須市橋りょう 整備計画」に位置付けら れている橋りょうの長寿 命化等を継続的に実施す る。	橋りょう改良事業の実施 ・橋りょう耐震化 N=0 橋 ・橋りょう長寿命化 N=1 橋 ・橋りょう点検 N=320橋
16	08	03	01	県管理河川等整備支援 事業 【治水課】 <総合戦略>	246 <246>	市民を洪水から守るた め、国、県及び土地改良 区が管理する河川・水路 の整備を促進する。	各協会、同盟会等を通 じて国、県へ河川・水路 の整備促進の要望活動を 実施。 埼玉平野地区事業化検 討会を通じた排水路整備 事業の促進。	・国、県及び土地改良区 管理河川・水路の整備促 進要望等の実施。 ・早急な整備等が必要な 河川・水路はその都度、 要望を実施。
17	08	03	01	利根川クリーン活動事 業 【まちづくり課】	53	市内の魅力的な景観を 保全・創造するため、環 境美化に努める。	利根川右岸・左岸の区 域を対象に地域住民等と の協働により地域活動の 一環として、不法投棄物 の回収を行う。	利根川右岸・左岸河川敷 の不法投棄物の回収
18	08	03	02	雨水流出抑制対策事業 (公共施設) 【治水課】	20	雨水を一時貯留させ、 河川や水路への流出を抑 制し、洪水を防止するこ とにより市民生活の安全 を確保する。	溢水対策計画に基づ き、公共施設(学校や公 園など)の改修等に併せ て雨水貯留施設設置に努 める。また、「雨水の利 用の推進に関する法律」 (平成26年5月1日施行) に基づき、雨水の利用の 推進を図る。	・学校や公園敷地などへ の流出抑制施設の設置促 進 ・「雨水の利用の推進に 関する法律」に基づき、 市で実施可能な雨水利活 用方法を検討する。

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
19	08	04	01	都市計画事務事業 【まちづくり課】	2,279	地域の特性を活かし、秩序ある整備と発展を目指すため、計画的な土地利用と市街地の整備を推進する。	・都市計画法に基づく各種都市計画制度（開発、都市計画事業を除く）を運用する。 ・基礎的な地図資料となる都市計画基本図を作成し、都市計画情報を併せた行政資料を提供する。 ・政策的な課題について都市計画の観点から検討、解決する。	・各種都市計画の決定・変更に関すること ・線引き定期見直し（7回） ・北川辺地域の都市計画の方針検討 ・地区計画に関すること ・都市計画審議会の開催 ・11号、12号区域の見直しの検討 ・中心市街地（4地区）の活性化対策の検討
20	08	04	01	都市計画基礎調査事業 【まちづくり課】	7,610	長期的な見通しに基づき、合理性のある都市計画を定めるため、都市を構成する諸要素について定期的に把握する。	都市計画法第6条第1項の規定に基づき、県が概ね5年ごとに実施する「都市計画基礎調査」について、同条第3項の規定に基づき、市域に係る各種資料の提出やその他必要な協力を実施する。	5年に1度の全体調査 ・人口、大型店の状況・土地利用状況 ・市街化区域内未利用地、非可住地 ・農地転用状況・都市計画法第34条11号、12号・建築状況・都市計画道路整備状況・都市公園等決定整備状況等
21	08	04	01	土地開発基金事業 【まちづくり課】	2,117	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のため、あらかじめ土地を取得することにより、事業の円滑な執行を図る。	・必要に応じ土地取得の財源とする。 ・基金の運用収益から生じる歳入歳出を管理する。	・収益金（利子）の積み立て ・土地開発基金の活用検討
22	08	04	01	開発許可等事務事業 【建築開発課】	435	良好な住環境の形成の面から公共の福祉の増進に資する。	・都市計画法に基づく開発許可申請について、適正な審査を行う。 ・加須市住みよいまちづくり指導要綱に基づく事前協議について、適正な指導を行う。	・開発許可・適合証明・建築許可等に関する事前相談及び申請書の受理・審査・許可・検査等 ・開発工事完了検査による現場との整合確認 ・まちづくり指導要綱に基づく事前協議及び庁内調整会議の実施等
23	08	04	01	利根川未来パーク推進事業 【まちづくり課】 <総合戦略>	9 <9>	利根川周辺の多様な自然資源や機能を保全・活用して魅力的なまちづくりを推進する。	利根川未来パークに位置付けた事業の進捗管理・検証等を行い、また、未来館周辺の新たな拠点と3地域の既存施設や資源のネットワーク化を図り、まちづくりの取り組みを一体化することによって地域の魅力と活力を向上する。	・加須市利根川未来パーク推進協議会等の開催及び運営 ・位置付けられた事業の進捗管理及び調整 ・利根川沿川で行われている祭事等の情報収集及び発信
24	08	04	01	景観形成推進事業 【まちづくり課】	55	やすらぎと潤いのある景観形成の推進を図る。	・景観モデル地区において地域の特性にあった景観指針の策定をする。 ・市民との協働による景観まちづくり事業を推進する。	・水深地区景観指針に基づく地域と協働による景観まちづくりの推進 ・水深地区景観セミナーの開催
25	08	04	02	駅前広場維持管理事業 【まちづくり課】	11,338	駅前広場を安全かつ快適に利用できるようにする。	駅前広場内にある各施設（公衆トイレ、歩車道、植栽等）を適正に管理する。	・加須駅、花崎駅及び新古河駅（西口）駅前広場施設等の維持管理 ・駅前公衆トイレの維持管理
26	08	04	03	公園維持管理事業 【まちづくり課】	191,876	緑化を推進するため、適正に公園の維持管理を行う。	・公園内やトイレの清掃、樹木剪定、除草等を実施する。 ・職員や専門業者による遊具点検を実施する。 ・公園内の危険箇所や不良箇所を修繕する。	・公園内清掃、整枝剪定、薬剤散布、トイレ清掃、除草等 ・遊具等公園施設の適切な保守点検、緊急修繕等

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
27	08	04	03	公園整備事業 【まちづくり課】	12,884	自然とふれあえる場としての公園を整備し、憩い・安らぎの場を創出する。	・市民と協働により、新たな用途や形態の公園について計画的に推進する。 ・老朽化している遊具については、点検結果に基づいて整備計画を作成し、計画的に撤去・設置を行う。	・遊具の整備計画に基づく遊具の撤去・設置工事 ・公園施設の整備 ・スケートパークの施設の検討
28	08	04	04	花の咲く里づくり推進事業 【まちづくり課】	4,668	市民の身近な緑の保全・創出・活用を図る。	・利根川河川敷緑地公園の除草。 ・市民平和祭の時期に開花するよう菜の花の播種の実施。 ・市内の公共空間に市民との協働により市の木・市の花などを植えて緑化を推進。	・利根川河川敷緑地公園の除草及び菜の花の播種 ・駅前広場や会の川親水公園などのプランターに市の花などを市民との協働により植えて緑化を推進
29	08	04	04	憩いの場整備事業 【まちづくり課】	59	子どもからお年寄りまで誰もが憩える場を提供することにより、市民間の交流を深めるとともに、環境保全意識の向上を図る。	空地や公共スペースの一部などを有効活用し、地元住民と協働により身近な憩いの場として整備を行う。また、整備後の維持管理についても協働で行えるよう誘導する。	・憩いの場発掘のための情報収集 ・市民との協働により整備した憩いの場（水深地区）（川口地区）での環境美化活動 ・憩いの場の適地発掘・整備
30	08	04	05	三俣第二土地区画整理事業特別会計繰出事業 【まちづくり課】	18,734	若年層、中堅層の定住促進を図るため、土地区画整理事業などの市街地整備を計画的に推進する。	国庫支出金、保留地処分金等による区画整理事業の事業費の不足分を補うため、一般会計から特別会計に資金を繰り出す。	一般会計から特別会計への資金の繰り出し ・建設費に充当（交付清算金一括払い等）
31	08	04	05	栗橋駅西（大利根地区）土地区画整理事業特別会計繰出事業 【建設課（大利根）】	130,688	住み良い快適な居住環境の創造と宅地の利用増進を図る。	保留地処分金などによる区画整理事業の事業費の不足分を補うため、特別会計に資金を繰り出す。	一般会計から特別会計への資金の繰り出し。 ・公債費の償還金に充当 ・建設費等に充当 換地処分通知書等作成 清算金徴収交付書類等作成 公園園名版設置工事 竣工記念碑設置工事等
32	08	04	05	野中土地区画整理事業特別会計繰出事業 【建設課（大利根）】	1,875	住み良い快適な居住環境の創造と宅地の利用増進を図る。	国庫支出金や事業推進基金、保留地処分金等による区画整理事業の事業費の不足分を補うため、特別会計に資金を繰り出す。	野中土地区画整理事業地内の水道管布設工事の一部負担。
33	08	04	06	公共下水道事業会計繰出事業 【下水道課】	981,939	事業経営の安定化を図ることにより、下水道事業サービスを持続的に提供する。	下水道事業は、公営企業であり独立採算が原則であるが、事業収入のみでは経営が困難なため、基準内の繰出金に加え、基準外の繰出金を措置する。	○基準内繰出金 ・分流式下水道等に要する経費 ・水質規制費等 ・臨時財政特別債償還金 ・流域下水道建設費負担金 ○基準外繰出金 ・汚水処理費補助 ・企業債元利償還金補助
34	08	04	07	溢水対策整備事業 【治水課】 <総合戦略>	86,050 <86,050>	溢水や浸水被害を防止するため、溢水箇所などの流域を含めた広域的な視点による整備に努める。	溢水対策計画に基づき、溢水被害箇所の水系ごとに、排水路の改修や道路冠水箇所の道路嵩上げ、排水ポンプ等の設置を行う。	・溢水対策に係る水路改修等の設計及び工事の実施 ・県管理河川、土地改良区管理排水路の整備要望の実施

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
35	08	04	07	溢水時緊急対策事業 【治水課】 <総合戦略>	1,438 <1,438>	市民との協働により溢水に伴う被害の軽減を図る。	溢水対策計画に基づき、集中豪雨や台風等において、溢水被害を最小限にとどめるため、水防用土の作成、運搬を行う。また、水防情報システム（水防協力員）によりバリケード等を設置するため地元の協力者へ依頼している。	水防情報システム（水防協力員）の適正配置 溢水時に備え必要な資機材の購入
36	08	04	07	市街地排水路維持管理事業 【治水課】 <総合戦略>	32,305 <2,647>	市街地における集中豪雨等による浸水被害の解消を図る。	計画的なポンプ設備の修繕や保守点検。 市街化区域内を流れる市管理水路の維持管理（雑草刈払、浚渫、転落防止柵）	<ul style="list-style-type: none"> 排水機場の維持管理・ポンプの保守点検 水路敷の雑草刈払い 排水路の清掃・浚渫 転落防止柵の維持管理
37	08	04	08	調整池維持管理事業 （市街化区域） 【治水課】 <総合戦略>	23,422 <23,422>	市街化区域にある調整池の維持管理を適正に行い、排水区域の水害を防止する。	溢水被害の発生を抑えるため施設の保守点検・計画的な機器修繕及び調整池内の雑草刈りを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 調整池ポンプ設備の保守点検 （川口、加須流通業務団地、下高柳工業団地、藤の台工業団地、新道上の各調整池） 調整池雑草刈払 （川口、加須流通業務団地、下高柳工業団地、加須大利根工業団地、花崎北、大利根ハイツ、豊野台皇子沼、藤の台工業団地外の各調整池） ポンプ交換（新道上 小1号）
38	08	04	08	調整池維持管理事業 （市街化調整区域） 【治水課】 <総合戦略>	6,436 <6,436>	市街化調整区域にある調整池の維持管理を適正に行い、排水区域の水害を防止する。	溢水被害の発生を抑えるため施設の保守点検・計画的な機器修繕及び調整池内の雑草刈りを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 調整池の維持管理、ポンプ設備の保守点検 開発行為で帰属を受けた調整池等（不動岡、水深、北小浜、騎西城南産業団地の各調整池） 調整池雑草刈払 志多見ミニ工業団地、種足野通川の調整池
39	08	05	01	市営住宅管理運営事業 【建築開発課】	21,781	低所得者世帯に低廉な家賃で住宅を供給する。市が管理する161戸の市営住宅の維持管理や居住環境の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅161戸（秋葉・三俣・天沼・下崎・北川辺団地）の入居管理、施設維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県住宅供給公社による管理代行の実施 市民や入居者へのサービスの向上（24時間緊急窓口の設置、入居募集の年2回実施）
40	08	05	02	小集落改良住宅管理運営事業 【建築開発課】	2,761	歴史的、社会的理由から整備が遅れた地域の住環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 小集落改良住宅28戸の入居管理、施設維持管理を行うと伴に、住宅家賃の徴収を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な維持管理の実施 家賃の徴収、及び滞納者への納付指導

9款 消防費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
1	09	01	01	埼玉東部消防組合運営事業 【危機管理防災課】	1,397,760	埼玉東部消防組合の消防・救急活動により、災害や事故から住民の生命、身体及び財産を守る。	加須市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町の消防に関する事務を共同処理するため、埼玉東部消防組合を運営する。【埼玉東部消防組合実施】	【埼玉東部消防組合】 埼玉消防組合の運営、高機能指令センターの運営 消防関係団体の運営 【加須市】 埼玉東部消防組合運営に要する負担金の支出 高機能消防指令センターに要する負担金の支出 消防関係団体への負担金等に要する負担金の支出 埼玉東部消防組合と負担金内容等の調整
2	09	01	02	消防団活動事業 【危機管理防災課】 <総合戦略>	96,468 <96,468>	地域における消防防災のリーダーとして地域に密着し、市民の生命財産の保護及び安全安心なまちづくりに貢献する。	消防・水防訓練や警戒等による消防防災活動に対する支援、機材・器具等の保守及び更新を行う。 消防団活動のPRを行う。 円滑な消防団活動が行えるよう消防署との連携を図る。 消防庁から配置された救助資機材搭載型車両の活用を図る。	・消防・水防訓練等による消防防災活動に対する支援。 ・救助資機材搭載型車両取扱訓練の実施 ・機材・器具等の保守及び更新 ・消防団活動のPR（団だよりの発行） ・団員加入の促進 ・女性消防団員への活動支援 ・消防団協力事業所制度の活用
3	09	01	02	消防団特別活動事業 【危機管理防災課】	1,931	市民の生命、身体及び財産を災害から守るため。旺盛なる消防精神と厳粛なる規律を図り、消防団員の技能の熟達と士気を高める。	特別点検や出初式において、消防団員の礼式や、操法などを実施し、訓練の成果を市長が点検し、万全な体制を整える。 また、市民平和祭や節分会等のイベントの警戒にあたる。	・特別点検は、予行を1回、本番を1回実施 ・消防団員及び関係者へ各種表彰の実施 ・出初式を新春初頭の恒例行事として実施 ・市民平和祭や節分会等のイベントの警戒
4	09	01	03	消防分署整備事業 【危機管理防災課】	2,412	消防分署施設の充実を図り、消防体制を整える。	埼玉東部消防組合が作成する消防施設の再整備計画等に基づき、適正な耐震補強工事、大規模改修工事を実施する。	【埼玉東部消防組合】 ・北川辺分署耐震補強・改築工事 ・大利根分署耐震補強・改修工事 【加須市】 ・耐震補強に係る負担金の支出
5	09	01	03	消防水利事業 【危機管理防災課】	54,829	火災による被害の軽減を図るため、消防活動に有効な場所に消防水利を整備する。	【消火栓について】 ・埼玉東部消防組合で設置箇所を検討、水道課で事業執行する。消火栓（開発等により民間から移譲された物も含む）の保守管理も水道課が実施する。 【防火水槽について】 ・埼玉東部消防組合が新設設置箇所、有蓋化箇所を検討し、設置・有蓋化工事を実施。防火水槽の維持管理も組合が実施する。	【埼玉東部消防組合】 ・防火水槽の新設1基、無蓋防火水槽の有蓋化 ・防火水槽用地の適正管理 【加須市】 ・公設消火栓の新設14箇所、消火栓の保守等（水道課） ・負担金の支出（危機管理防災課）

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
6	09	01	03	消防施設整備基金事業 【危機管理防災課】	1	消防・救急力の強化を図るため、消防施設・車両の整備を目的とした基金の管理・運用を行う。	消防施設の整備等を目的とした経費に充てる財源のための基金へ積み立てる。 加須市消防車両整備費等の協力寄附金取扱要綱に基づく寄附金を受け入れる。 (中高層建築物の地上5階以上又は高さ15m以上の階の床面積の合計に1㎡当たり1,000円を乗じて得た額を基準)	・消防施設の整備等を目的とした基金の積立て。 ・加須市消防車両整備費等の協力寄附金取扱要綱に該当する建築物を建築しようとする事業者との協議
7	09	01	03	消防施設管理事業 【危機管理防災課】	14,373	加須市防災センターの構成施設である埼玉東部消防組合加須消防署の施設の充実を図り、消防・防災体制を整える。	加須市防災センターを構成する施設である埼玉東部消防組合加須消防署の管理運営に関する負担金を支出する。	【埼玉東部消防組合】 ・加須消防署の管理運営【加須市】 ・加須消防署管理運営費負担金の支出 ・消防審議会の運営
8	09	01	03	消防団車両整備事業 【危機管理防災課】	19,663	消防団活動に必要なポンプ自動車を各分団に配備し、災害等の非常時に対応できる安心安全なまちづくりを推進する。	・車両の老朽化により、更新計画に基づき適切に更新していく。	加須市消防団第20分団(大利根地域 元和)普通消防ポンプ自動車更新 ※(仮)消防車両免許取得助成制度検討
9	09	01	04	地域防災計画管理事業 【危機管理防災課】	204	災害から市民の生命及び財産を守ることを目的とした地域防災計画を適宜見直すとともに計画に則り取組を推進する。	地域防災計画の修正・見直しを随時行ない、適切に進行を管理するとともに、計画に基づく個別計画や要領等を作成する。	・地域防災計画の修正・見直し ・個別計画・要領などの作成 ・防災会議の開催
10	09	01	04	国民保護計画管理事業 【危機管理防災課】	80	我が国に対する武力攻撃事態、武力攻撃予測事態、緊急対処事態から、市民の生命、身体、財産を保護するための国民保護計画を適宜見直すとともに計画に則り適切に取り組む。	・国民保護計画の修正・見直しを図る。 ・有事に備えた体制・対策を図る。 ・国民保護協議会を開催する。	・国民保護協議会の開催
11	09	01	04	防災管理事業 【危機管理防災課】	5,907	・災害が発生したときの被害を最小限に抑えるため、災害情報収集など、災害の発生に備えた対策を図る。	・平常時からの災害時相互応援協定市との連携を図るとともに、非常時の通信体制を確保し情報収集を行う。 ・災害情報収集に係るシステムの維持管理を行う。	・平常時からの災害時相互応援協定市との連携 ・県防災行政無線ネットワークの維持管理 ・情報機器等の維持管理 ・職員初動体制の整備 ・三保公民館跡地、防災倉庫敷地等の一体的活用計画の方向性の決定 ・雨量計の設置
12	09	01	04	避難所整備事業 【危機管理防災課】 <総合戦略>	6,372 <6,372>	災害時を踏まえた、市内避難所の適切な避難所運営における市民の基本的な生活を確保するため、大地震等に備えて、発電機等の防災用品等の整備を行う。	・特に拠点避難所における備蓄購入計画に基づき、避難所の配備品の購入及び維持管理を行う。 ・拠点避難所における非常用災害井戸(加須地域のみ)等の維持管理を行う。 ・避難所の看板の計画的な整備を行う。	・計画を基に資機材の配備維持管理 ・非常用災害井戸の点検 ・非常時用資機材等の維持管理 ・災害地区支援班の研修 ・避難所の看板の計画的な改修 ・水害想定避難所の資機材整備

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
13	09	01	04	自主防災活動組織育成・支援事業 【危機管理防災課】 <総合戦略>	8,834 <8,834>	自主防災組織の新規結成と既存組織の活動を促進し、地域の防災力の向上を図る。	・自主防災組織における経費補助を行い、設立・活動の支援を図る。 1. 組織の設立に要する経費(上限5万円) 2. 防災用資機材の購入経費 ①設立年度又はその翌年度(上限:自治会世帯数×200円+10万円) ②上記①の翌年度および翌々年度(自治会世帯数×100円+5万円) 3. 防災訓練・思想の啓発費用(上限:自治会世帯数×100円+3万円)	・自主防災組織の新規結成と活動を支援 ・設立までに要する経費、防災用資機材の購入経費及び防災訓練等経費に対して補助金を交付 ・防災活動に対する表彰 ・自主防災に係るHUGの実施とリーダー育成 ・(財)自治総合センターコミュニティ助成金の活用(砂原地区)
14	09	01	04	浸水住宅改善資金貸付事業 【危機管理防災課】	5,084	大雨等により床上床下浸水及び恐れのある住宅の改善を図るため住宅の改善資金の貸付及び利子補給の支援を行う。	貸付条件等は次のとおりである。 ・貸付資金は、1,000万円を限度として融資する。 ・貸付利率は、2.5%以内とする。 ・貸付期間は、15年以内とし、また借受人が約定どおり償還している場合には前年度償還した資金に係る利子の全額を補助する。 ・貸付に係る利子を補給する。	・住宅の改善資金の貸付 ・貸付に係る利子補給
15	09	01	04	防災行政無線管理運営事業 【危機管理防災課】	46,396	市民に防災情報を迅速かつ正確に伝達し災害時に即応できる体制を確立する。	・防災行政無線の適正な維持管理を行なうため、各地域の防災行政無線システムの保守管理業務及びバッテリー交換等を行う。 ・防災、防犯、行政情報を市民へ周知する。 ・ホームページ及び安全安心メールとの連動 ・自動音声応答サービスの実施 ・Jアラートによる災害情報の提供	・防災行政無線の適正な維持管理 ・Jアラートによる災害情報の提供 ・県衛星系防災行政無線施設再整備事業への負担金
16	09	01	04	災害用物資確保事業 【危機管理防災課】 <総合戦略>	11,114 <11,114>	災害時に市民や帰宅困難者のための食料や生活用品等の備蓄を行う。	・食料、日用品等の市備蓄及び民間機関等との協定により、総合的な備蓄体制を確立し、食料等の確保を図る。 ・市備蓄食料の賞味期限に合わせ適宜入れ替え、拠点避難所への分散備蓄を図る。 ・災害用物資(食料、生活用品、医薬品、衛生用品、毛布、消耗品)の備蓄。 ・災害時物資確保のための防災倉庫等の維持管理経費。	・民間との災害時物資供給協定に係る作業を実施 ・備蓄物資の補充を防災用資機材等備蓄計画通り購入 ・ペットボトル保存水の備蓄及び配備 ・風水害時の避難者を想定した物資の計画的確保のため救助用ボート2艇を大利根地域に配備
17	09	01	04	防災訓練事業 【危機管理防災課】 <総合戦略>	1,888 <1,888>	防災訓練の実施及び啓発活動により、災害時の対応方法を身につけるとともに市民の防災意識の高揚を図る。	【防災啓発】市民の防災意識の高揚を図る。【総合防災訓練】警察、消防等の防災関係機関との連携をした総合的な訓練を実施する。 【地区防災訓練】各地区を輪番で実施し、地域住民が消火訓練、救護訓練、避難訓練等を実践的、体験的に市民が参加できる訓練を実施する。 【図上訓練】災害発生時を想定して、災害対応策を考える訓練を行う。	・市総合防災訓練の開催(加須地域) 加須市民運動公園で開催 ・地区防災訓練の実施 加須地域 不動岡地区、大桑地区 騎西地域 高柳地区 北川辺地域 西地区 大利根地域 元和地区 ・広報紙等を使用した啓発

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
18	09	01	04	防災啓発事業 【危機管理防災課】 <総合戦略>	600 <600>	防災に対する啓発活動により、災害時の対応や行動を考えるとともに、市民の防災意識の高揚を図る。	・防災研修会を実施し、防災に関する啓発を行う。 ・出前講座等を行い防災に関する啓発を行う。	・防災研修会の開催…21地区(加須9、騎西5、北川辺3、大利根4)×100人=2,100人 ・出前講座の開催…9回(加須3、騎西2、北川辺2、大利根2)×100人=900人
19	09	01	04	被災者生活再建支援事業 【危機管理防災課】	503	災害時の住民への支援として、日赤や国(災害救助法の適用)の支援が得られない場合に利用する制度として、埼玉県と県内の市町村が費用を負担し合い、県内で住民が被災した際に当該対象者に対し適切に支援し、加須市及び県内住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資する。	1「生活再建支援金に関する要綱」に則った、損壊家屋再建費用の支給支援 2「埼玉県・市町村家賃給付金に関する要綱」に則った、家屋損壊に伴う民間賃貸住宅賃借料の給付支援 3「埼玉県・市町村人的相互応援に関する要綱」に則った、罹災証明書発行に伴う職員などの相互派遣支援	当該負担金の支出による適切な被災地及び被災者支援
20	09	01	04	水防センター管理運営事業 【治水課】	963	利根川及び渡良瀬川の洪水等による被害の軽減を図るため、地域水防団等の待機場所、国や市の現地対策本部として、迅速な水防活動の拠点施設を担う水防センターの適切な維持管理を行う。	大利根水防センター及び合の川水防センターの維持管理を実施し、有事の際に備える。大利根水防センターの管理は大利根総合支所環境経済課、合の川水防センター管理は北川辺総合支所環境経済課で行っている。	・大利根水防センター及び合の川水防センターの管理負担金支払い。 ・大利根水防センターの清掃委託及び浄化槽保守点検外
21	09	01	04	栄・火打沼地区広域避難地整備事業 【建設課(北川辺)】	267	洪水時における住民の安全確保を図る。	年次計画(H24～H30年度)に基づき、国の水防拠点整備と併せた広域避難地の整備を行う。また、周辺市有地の管理を行う。	・国土交通省との協議 ・盛土工事の実施(国) ・周辺市有地の除草(市)
22	09	01	04	加須市・羽生市水防事務組合運営事業 【治水課】 <総合戦略>	3,951 <3,951>	利根川及び渡良瀬川の洪水等による被害の軽減を図る。	加須市・羽生市水防事務組合の運営。 利根川・渡良瀬川の非常時を想定した水防計画の策定、水防工法訓練の実施、重要水防箇所への堤防巡視を実施。 ※加須市・羽生市水防事務組合議員数：17名)	・加須市・羽生市水防事務組合及び水防団等の運営、活動支援 <組合> 重要水防箇所の点検 水防訓練の実施 利根川水系連合水防演習視察 水防組合議会の開催(年2回) 水防資器材の充実
23	09	01	04	洪水避難訓練事業 【危機管理防災課】 <総合戦略>	261 <261>	防災訓練の実施及び啓発活動により、災害時の対応方法を身につけるとともに市民の防災意識の高揚を図る。	各地区を輪番で実施し、地域住民が消火訓練、救護訓練、避難訓練等を実践的、体験的に市民が参加できる訓練を実施する。	・洪水避難訓練の実施 北川辺地域 東地区 大利根地域 東地区 ※ 自主防災訓練に対する支援 加須地域 大越地区
24	09	01	04	救命機器管理事業 【危機管理防災課】	2,666	自動対外式除細動器(AED)により、万一の事態発生の際に市民の命を守る。	・既設AEDの消耗部品等の交換を含めた適切な維持管理 ・民間施設への設置促進と市内設置箇所の積極的な広報 ・貸出し用AEDの利用を促進する。 【貸出し対象・条件】 ①市が後援する行事等、②市民が10名以上集まる行事等、③医療従事者、救急救命士、または救命講習修了者を配置する。	・主要公共施設に配置してあるAEDの維持管理及び機器の更新を行う(保証期間満了(5年))。 ・既設の維持管理及び機器の更新を行う。 ・AEDの設置場所のPRの実施 ・消防署と連携による職員の普通救命講習会の実施 ・イベントや行事等における貸出しの実施

10款 教育費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
1	10	01	01	教育委員会運営事業 【教育総務課】	3,925	社会や地域の教育課題に柔軟かつ的確に対応し、かつ市民に開かれた教育委員会が運営されるために、教育委員会の充実を図る。	・教育委員会会議の運営、及び運営に係る諸経費の管理を行う。	・教育委員会定例会 ・教育委員会臨時会 ・総合教育会議 ・学校訪問 ・埼玉県市町村教育委員会連合会総会参加 ・北埼玉地区教育委員会連合会総会・研修会参加 ・教育に関する事務事業の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書作成
2	10	01	02	教育委員会事務局管理事業 【教育総務課】	3,852	社会や地域の教育課題に柔軟かつ的確に対応し、かつ市民に開かれた教育委員会が運営されるために、教育委員会事務局の適正な管理運営を行う。	教育委員会事務局諸経費の執行について適正な管理運営を行う。	・教育委員会事務局の管理運営に係る諸経費（公務災害補償料他） ・刊行物「加須市の教育」 ・教育功労者表彰 ・各種負担金の支払い
3	10	01	02	学校教育管理事業 【学校教育課】	2,407	学校教育課の事業を円滑に進めるために必要な経費を措置する。	課の運営に係る諸経費（主に人権関係予算と負担金等）の適正な管理執行に努める。	・課の運営に係る諸経費の適正な管理・執行
4	10	01	03	避難者支援就学援助事業 【学校教育課】	2,769	東日本大震災により被災した児童生徒の保護者のために、必要な援助をし、経済的負担の軽減を目指す。	被災により援助が必要な児童生徒に対し、学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費、PTA会費、児童生徒会費等の就学援助費を支給する。	・所得に基づき対象世帯を認定 ・就学援助費の支給（年3回）
5	10	01	03	中学校英語教育推進事業 【学校教育課】 <総合戦略>	22,529 <22,529>	外国語について、言語や文化に対する理解を深め、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。	生徒の英語能力の基礎を養うため、市内全ての学校に、ALTを配置する。 英語教育研究員が、市内全ての中学校を計画的に訪問し、英語教員やALTの授業支援や指導を行う。 ALTの授業力向上のための研修会を毎学期行う。 小学校と中学校の連携のための研修会や授業力向上のための研修会を行う。	・英語教育研究員の計画的な訪問による、英語教員やALTの授業支援や指導 ・ALTの授業力向上のための研修会の実施 ・英語教員の授業力向上のための研修会の実施 ・小・中学校の連携を図るための研修会の実施
6	10	01	03	小学校英語教育推進事業 【学校教育課】 <総合戦略>	9,903 <9,903>	外国語活動について、言語や文化に対する体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。	市内全ての小学校にAFT（外国語指導助手）を配置する。 英語教育研究員が、市内全ての小学校を計画的に訪問し、担任やAFT（外国語指導助手）の授業支援や指導を行う。 小学校と中学校の連携のための研修会や授業力向上のための研修会を行う。	・5、6年生に対して、年間35時間の外国語活動の授業を、1～4年生に対して国際理解教育の授業を、担任と外国語活動指導助手とのTTで実施 ・英語教育研究員による学校訪問での授業支援と指導、研修会による授業力の向上 ・小・中学校の連携を図るための研修会の実施
7	10	01	03	少人数学級推進事業 【学校教育課】 <総合戦略>	25,200 <25,200>	児童生徒の学力を向上させるために、非常勤講師の配置による学習形態の工夫を図り、児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな学習指導の実現を目指す。	一学級の人数が多くなる学年に非常勤講師を配置し、チームティーチングや少人数指導による授業を展開することで、個に応じたきめ細かな学習指導、生活指導を行い、学力向上や心の教育の充実を図る。	・小学校第3学年～第6学年に非常勤講師（教育活動補助員）を配置 ・中学校第2学年及び第3学年に非常勤講師（教育活動補助員）を配置 ・学級担任とのTTや少人数指導により、個に応じた学習指導や生活指導を実施

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
8	10	01	03	学校訪問指導事業 【学校教育課】 <総合戦略>	20 <20>	幼児、児童生徒に生きる力を育むために、各園・各校への訪問指導を行い、教職員の指導力の向上、学校の教育力の向上を目指す。	市内全幼稚園、小・中学校への計画訪問及び要請訪問を行い、管内における教育実践上の諸問題について指導助言を行う。	・計画訪問や要請訪問の実施 ・公開授業や研究授業、公開保育、研究保育に対する指導助言の実施 ・日ごろの教育活動に対する指導助言の実施 ・諸表簿等の適切な管理、地域密着型教育の推進についての指導助言の実施
9	10	01	03	特別支援教育推進事業 【学校教育課】	64,340	児童生徒の教育的ニーズに対応するため、介助を必要とする児童・生徒の就学支援体制の充実を図る。	特別支援学級や通常学級で学ぶ児童・生徒の教育活動を支援する障がい児介助員を配置する。難聴・言語障害通級指導教室（ことばの教室）を運営する。発達障害・情緒障害通級指導教室を運営する。	・小・中学校障がい児介助員の配置 ・ことばの教室の運営 ・発達障害・情緒障害通級指導教室の運営 ・障がい児介助員の質的向上を図るための研修実施
10	10	01	03	学習指導改善研究事業 【学校教育課】 <総合戦略>	7,931 <7,931>	子どもたちに知徳体のバランスのとれた「生きる力」を育成するために、各園・各校の充実した教育活動の実践を目指す。	充実した教育活動の実践を図るために市内の各園や各学校に公開保育の指定や研究委嘱を行う。また、各教科等の充実を図るための支援を行うとともに、教育課程検討委員会を設置し、学習指導改善を図る。	・小学校8校、中学校3校に研究を委嘱 ・幼稚園2園に公開保育を指定・体力・学力・規範意識の向上を図るために教育課程検討委員会を開催 ・学習指導法の改善のための教科等への支援を実施 ・ひとり学びノートの改善・充実・加須市教育研究会、加須市小中学校児童生徒体力向上推進委員会への支援・教科書改訂（中学校）に伴う指導者用資料の措置
11	10	01	03	学力アップ事業 【学校教育課】 <総合戦略>	14,667 <14,667>	児童生徒の学力向上を図るため、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習指導の展開を目指す。	きめ細やかな学習指導を実施するための各種非常勤講師の配置、日本語指導が必要な外国籍児童生徒の支援、児童生徒の学力向上対策等を実施する。 中学生を対象に、放課後の学力アップ教室「加須まなびtime」を実施し、学力の向上を図る。	・学力向上を図るための非常勤講師を配置 ・特定教科専門指導非常勤講師を配置 ・欠員対応非常勤講師を配置 ・日本語指導が必要な外国籍児童生徒を支援 ・「加須市ひとり学びノートコンテスト」の実施及び学習サポーターの配置 ・中学生学力アップ教室「加須まなびtime」の実施
12	10	01	03	保・幼・小中一貫教育事業 【学校教育課】 <総合戦略>	188 <188>	学校不適応児童生徒の解消のために、保育所（園）、幼稚園、小・中学校相互の滑らかな接続を目指す。	幼児・児童生徒間の異年齢集団による交流活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむ。 また、教職員が校（園）種を越えて交流し、互いの指導内容や指導方法を理解し合うことで、教員としての指導力や人間性を高める。	・校長：異校種での「一日校長」の実施 ・教職員：異校（園等）種での学習支援、保育・学習参観 ・幼児、児童生徒：異校（園等）種間の交流活動、合同遊び ・連絡協議会の開催（年2回）
13	10	01	03	教師用教科書・指導書措置事業 【学校教育課】	15,276	小・中学校の公教育としての水準の維持を図るために、教科書、指導書を措置し、児童・生徒の基礎学力の確実な定着を目指す。	学級の増設及び教員の増員があった小・中学校を対象に、4月（但し、後期は9月）に教師用教科書及び指導書を購入し、配布する。	・中学校の全教員に、担当する教科の教師用教科書を措置 ・中学校に、全教科の教師用指導書を措置 ・小学校に、学級の増設等で必要となる教師用教科書及び指導書（国語・算数）を措置

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
14	10	01	03	社会科副読本資料作成事業 【学校教育課】	2,770	郷土「加須市」を理解し、地域社会の一員としての自覚をもつとともに、郷土「加須市」を愛する児童の育成を目指す。	3年に一度の周期で小学校第3・4学年用社会科副読本の改訂を行う。また、改訂後は、指導の手引き、評価テスト、ワークプリントを作成し、市内各小学校へ配布して、その活用を図る。	・社会科副読本（改訂版）の作成及び配布
15	10	01	03	学校ICT教育活用事業 【学校教育課】	125,309	児童生徒の確かな学力の向上と情報活用能力の育成のために、情報教育環境を活用し、わかる・楽しい授業の実現を目指す。	児童生徒の確かな学力の向上と情報活用能力の育成のために、教育ソフトの活用に関する研究や情報教育環境活用のための教員研修を行う。 校務用PCの配備により、教員の校務支援を行う。 PC教室をセンターサーバに接続し、一括管理する。 校務用PCによる情報の一括管理を行う。	・PC教室のリース契約更改を14校実施 ・校務用PCのリース更改216台 ・消耗品費、修繕費を措置
16	10	01	03	サイエンススクール事業 【学校教育課】 <総合戦略>	2,052 <2,052>	児童の科学や理科への興味・関心を高めるため、加須未来館を活用した理科学習の充実を目指す。	夜間の天体観察等、学校ではできない学習を行うため、小学校第4学年の全児童を対象に、加須未来館においてプラネタリウムや望遠鏡等を活用した理科学習を実施する。 未来館での学習を実施するために、児童が移動するためのバスを措置する。	・小学4年生を対象として加須未来館を活用した理科学習の実施（プラネタリウム、望遠鏡等の活用）
17	10	01	03	いじめ・不登校対策事業 【学校教育課】	16,749	すべての児童・生徒が楽しく、安心して学校に通えるよう、市内小・中学校におけるいじめの問題を根絶し、併せて不登校問題の解消を目指す。	各学校において、いじめ・不登校の未然防止のための校内指導体制を充実させる。また、家庭や地域と連携し、全市的ないじめ・不登校の問題の克服を図る。 不登校問題対策委員会を定期的に開催し、情報交換及び有効な対応策を検討する。 学校や教育センターにさわやか相談員やスクールカウンセラー等を配置し、教育相談体制を充実させる。	・不登校問題対策委員会（年3回）での情報交換や有効な対応策の検討 ・教育センターを核とした教育相談活動の展開 ・スクールカウンセラー等による教育相談活動の充実 ・「個別支援シート」の積極的な活用 ・加須市いじめの防止等のための基本的な方針に基づく取組の推進
18	10	01	03	教育センター運営事業 【学校教育課】	16,344	不登校を解消するため、教育相談の充実を図り、不登校児童生徒の学校復帰をめざす。 児童生徒の生きる力を育成するため、教職員研修の充実を図り、教職員の資質の向上を目指す。	不登校児童生徒の生活改善を図り、学校復帰を目指すため、「学習室ピア」を運営し、対象児童生徒を指導する。 教育相談事業を推進し、教育相談室を運営し、教育相談活動の充実を図る。 教育センターの企画立案のもとに、各種研修会を実施する。	・不登校児童生徒の学校復帰を目指すための「学習室ピア」を運営 ・教育相談の実施（教育課程研究室、相談室の活用） ・教職員研修を16講座程度実施 ・教育センター企画立案の各種研修会を実施

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
19	10	01	03	学校いきいきステーション事業 【学校教育課】 <総合戦略>	4,316 <4,316>	学校及び公立幼稚園の一層の活性化と家庭や地域の教育力の向上のため、学校及び公立幼稚園・家庭・地域が一体となって子どもの健全育成を目指す。	すべての公立幼稚園、小・中学校に、学校(園)と家庭・地域社会の橋渡しとなる「ふれあい推進長(学校応援コーディネーター)」を委嘱し、ボランティアからなる「学校応援団」及び「幼稚園応援団」を組織する。「学校応援団」及び「幼稚園応援団」を活用しながら学校(園)・家庭・地域が一体となって様々な活動を展開することで、子どもの健全育成に取り組む。	・「ふれあい推進長」の委嘱と「学校(幼稚園)応援団」の組織 ・「学校(幼稚園)応援団」による学校(園)の教育活動の具体的支援(学習支援、登下校時の安心・安全の確保、学校(園)の環境整備など) ・「学校いきいきステーション事業」交流会(1月)の開催による情報交流 ・子ども110番の家の委託
20	10	01	03	あいさつふれあい推進事業 【学校教育課】 <総合戦略>	472 <472>	心のふれあうまちづくりのために、あいさつを通して、児童生徒の心の教育の推進や地域の防犯意識の高揚を目指す。	教育機関、地域、行政機関等が一体となった市を挙げた「加須市あいさつ運動～あいさつ さわやか かぞのまち～」を推進する。 年間を通じた継続的な取組及び5月と10月に強化期間を設定しての取組を実施する。	・年間を通じた継続的な取組と強化期間を設定しての重点的な取組の実施(キャッチフレーズ、ロゴマークの周知、活用、イベントや駅前キャンペーン等の実施) ・協働推進課主管の「家族・地域の絆推進運動」の計画を基にした、実働的なあいさつ運動の展開 ・学校や行政機関へのPRグッズの配布
21	10	01	03	通学路安全対策事業 【学校教育課】	4,000	市内の子どもたちの安心・安全の確保のため、登下校において、事故やけがなどによる負傷を避け、安全に登下校できるよう、速やかな対応による通学路環境の改善を目指す。	各学校による通学路の安全点検の結果報告をもとに現地調査を行い、関係課や関係機関と協議の上、対策案を立案し、安全対策を講じる。	・各小中学校による通学路安全点検の実施 ・各小中学校の報告に基づき、関係各課等と連携した迅速な安全対策
22	10	01	03	防災教育推進事業 【学校教育課】	119	東日本大震災を受け、本市独自の防災教育の推進のため、災害発生時に的確な判断の下に、安全な行動によって生命の確保ができる子どもたちの育成を目指す。	拠点避難場所や地域で活躍できる中学生ボランティアリーダーを育成するための研修会を実施する。また、防災教育研修会の開催や従来の訓練の方法を見直した引き渡し訓練及び避難訓練などの実施、防災教育指導資料の活用促進を図る。	・災害時中学生ボランティアリーダー研修会の実施(各中学校代表生徒33名を予定) ・加須市防災教育研修会の実施 ・防災教育指導資料を活用した授業の実践 ・避難訓練等の改善・充実(災害時における子どもたちの安全確保)
23	10	01	03	学校グリーンカーテン事業 【学校教育課】	430	環境問題に真剣に取り組む幼児・児童生徒を育成するために、具体的かつ体験的な環境学習を実施する。	各幼稚園、各小・中学校の壁面や花壇等を活用し、ゴーヤやヘチマ等を栽培してネットにはわせ、校(園)舎南側にグリーンカーテンをつくる。	・ゴーヤ、アサガオ、ヒョウタン等の栽培によるグリーンカーテンの設置
24	10	02	01	小学校管理運営事業 【教育総務課】	248,157	明るく豊かで活力に満ちた児童の健全な育成を目指し、小学校における教育環境の整備を図る。	小学校22校について、必要な消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、委託料、土地借上料、備品購入費などを措置し、管理運営を行う。	・用務員の任用 ・保守点検や委託による施設維持管理 ・卒業証書や学校日誌等の印刷製本 ・学校図書を購入 ・配当予算による各小学校の管理運営 ・借地の買取希望意向把握

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
25	10	02	01	小学校施設整備事業 【教育総務課】 <総合戦略>	1,204,166 <4,262>	学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるため、施設の整備・充実を図り、安全で快適な学習環境を確保する。	小学校22校について、環境改善を要する施設を常に把握し、優先度を判断して計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。	・水深小学校 校舎・体育館増改築工事 ・加須小学校 渡り廊下・通路壁雨漏り修繕 ・原道小学校 校舎屋根改修工事 ・田ヶ谷小学校 エレベーター改修工事 ・礼羽小学校 下水道接続工事 ・遊具改修工事 ・学校要望等による各種修繕、工事 ・施設備品の購入
26	10	02	01	小学校健康推進事業 【学校教育課】	28,831	学校保健安全法に基づき小学校児童及び教職員の健康管理をする。	学校保健安全法に基づく児童の健康診断（内科検診、歯科検診、尿検査、心電図検査、脊柱側彎症検査、結核検診精密検査）を実施する。 フッ素塗布、歯磨き指導を実施する。 教職員の健康管理のため健康診断、胃がん、大腸がん検診を実施する。 教職員のメンタルヘルスに係るストレスチェックを検討する。 学校環境衛生検査を実施する。 「とねっと」の参加促進を図り、職員研修を充実する。	・内科検診、歯科検診、尿検査、心電図検査、脊柱側彎症検査の実施及び保護者への検査結果の報告 ・フッ素塗布や歯科衛生士による歯磨き指導の実施 ・学校の環境衛生検査の実施 ・教職員の健康診断の実施 ・教職員メンタルヘルスに係るストレスチェックの検討 ・健康診断に係る備品の把握及び整備 ・アレルギー発症時に対応した職員研修等の充実
27	10	02	01	児童派遣援助事業 【教育総務課】	2,935	明るく豊かで活気に満ちた児童の健全な育成を目指すために、学校における各種スポーツ及び文化活動の振興を図る。	市内陸上競技会、市内・東部地区音楽会の児童の移送及び市内音楽会の会場借上料を補助する。 ・市内陸上競技大会 ・市内音楽会 ・東部北地区音楽会 ・音楽会中央大会	児童移送のためのバス借上 会場使用料の補助
28	10	02	02	小学校就学援助事業 【学校教育課】 <総合戦略>	46,226 <46,226>	小学校6年間の普通教育を保障し、義務教育の円滑な実施のため、経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に、必要な援助をし、経済的負担の軽減を目指す。	要保護児童の保護者に対して、修学旅行費及び医療費の就学援助費を支給する。 準要保護児童の保護者に学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費、PTA会費、児童会費等の就学援助費を支給する。 認定基準は、生活保護最低生活費認定基準の見直しによる影響がないように基準を設定する。	・準要保護児童の世帯の認定 ・就学援助費の支給（年3回） ・支給額算出のための給食欠食状況や校外活動への参加状況等の調査を実施
29	10	02	02	小学校特別支援教育就学奨励事業 【学校教育課】 <総合戦略>	3,193 <3,193>	特別支援学級に在籍する児童及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者のために、通学に係る費用について必要な補助をし、経済的負担の軽減を目指す。	特別支援学級へ就学する児童及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者に対し、所得に応じて、学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等を国の基準により支給する。	・支弁区分（3段階）の認定 ・就学奨励費の支給（年3回） ・支給額算出のための給食欠食状況や校外活動への参加状況等の調査を実施
30	10	02	02	小学校教材用備品整備事業 【教育総務課】	2,200	理科教育に関する指導計画に沿った設備を整備し、理科教育の振興を図る。	各校の理科備品の整備状況を踏まえ、理科教育設備の充実に必要な備品の購入を行う。学習指導要領の改定に伴う備品の整備を図る。	・理科実験備品の購入。 ・理科教育設備の整備。

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
31	10	03	01	中学校管理運営事業 【教育総務課】	141,630	明るく豊かで活力に満ちた生徒の健全な育成を目指し、中学校における教育環境の整備を図る。	中学校8校について、必要な消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、委託料、土地借上料、備品購入費などを措置し、管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・用務員の任用 ・保守点検や委託による施設維持管理 ・卒業証書や学校日誌等の印刷製本 ・学校図書を購入 ・配当予算による各中学校の管理運営 ・借地の買取希望意向把握
32	10	03	01	中学校施設整備事業 【教育総務課】	54,944	学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるため、施設の整備・充実を図り、安全で快適な学習環境を確保する。	中学校8校について、環境改善を要する施設を常に把握し、優先度を判断して計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和中学校校舎大規模改造工事設計 ・加須東中学校プール揚水ポンプ改修工事 ・北川辺中学校屋上防水改修工事 ・騎西中学校プールろ過設備修繕 ・学校要望等による各種修繕、工事 ・施設備品の購入
33	10	03	01	中学校健康推進事業 【学校教育課】	15,254	学校保健安全法に基づき生徒及び教職員の健康を管理する。	<p>学校保健安全法に基づく生徒の健康診断等（内科検診、歯科検診、尿検査、心電図検査、貧血検査、脊柱側弯症検査、結核検診精密検査）を実施する。</p> <p>教職員の健康管理のための健康診断、胃がん、大腸がん検診を実施する。</p> <p>教職員のメンタルヘルスに係るストレスチェックを検討する。</p> <p>生徒に歯科指導を実施する。</p> <p>学校環境衛生検査を実施する。</p> <p>食物アレルギーに関する職員研修を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内科検診、歯科検診、尿検査、心電図検査、貧血検査、脊柱側弯症検査の実施と保護者への検査結果の報告 ・歯科衛生士による歯科指導の実施 ・学校の環境衛生検査の実施 ・教職員の健康診断の実施 ・教職員メンタルヘルスに係るストレスチェックの検討 ・健康診断に係る備品の把握及び整備 ・アレルギー発症時に対応した職員研修等の充実
34	10	03	01	生徒派遣援助事業 【教育総務課】	2,455	明るく豊かで活力に満ちた生徒の健全な育成を目指すために、学校における各種スポーツ及び文化活動の振興を図る。	市内・東部地区音楽会への、参加生徒の移送のためのバスの借上げを行う。また、関東大会、全国大会へ出場する選手の派遣費及び市内中学校体育連盟への補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒移送のためのバス借上 ・全国大会等生徒派遣費補助 ・中学校体育連盟補助金
35	10	03	01	中学生夢創造チャレンジ事業 【学校教育課】	522	生徒の将来の夢や希望を育むため、進路意識の啓発、高揚を図り、中学生が正しい職業観や働くことの意義、生き方等を学ぶ機会の充実を目指す。	<p>中学生が人とのふれあいを通して「働くことの意義」や「生き方」について学ぶ、市内各中学校が企画する職場体験学習（原則として3日間）に必要な消耗品費や保菌検査、損害保険加入等を支援する。</p> <p>地域の方等から生き方や職業についての話を聞く「ふれあい講演会」の支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の職場体験や福祉体験のために必要な保菌検査の実施や損害保険への加入等の支援の実施 ・市内中学校でのふれあい講演会の実施のための支援

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
36	10	03	02	中学校就学援助事業 【学校教育課】 <総合戦略>	46,069 <46,069>	中学校3年間の普通教育を保障し、義務教育の円滑な実施のため、経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に、必要な援助をし、経済的負担の軽減を目指す。	要保護生徒の保護者に対して、修学旅行費、医療費の就学援助費を支給する。 準要保護生徒の保護者に学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費、PTA会費、生徒会費等の就学援助費を支給する。 認定基準は、生活保護最低生活費認定基準の見直しによる影響がないように基準を設定する。	・準要保護生徒の世帯の認定 就学援助費の支給（年3回） ・支給額算出のための給食欠食状況や校外活動への参加状況等の調査を実施
37	10	03	02	中学校特別支援教育就学奨励事業 【学校教育課】 <総合戦略>	2,194 <2,194>	特別支援学級に在籍する生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者のために、通学に係る費用について必要な補助をし、経済的負担の軽減を目指す。	特別支援学級へ就学する生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者に対し、所得に応じて、学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等を国の基準により支給する。	・支弁区分（3段階）の認定 就学奨励費の支給（年3回） ・支給額算出のための給食欠食状況や校外活動への参加状況等の調査を実施
38	10	03	02	中学校教材用備品整備事業 【教育総務課】	600	理科教育に関する指導計画に沿った設備を整備し、理科教育の振興を図る。	各校の理科備品の整備状況を踏まえ、理科教育設備の充実に必要な備品の購入を行う。学習指導要領の改定に伴う備品の整備を図る。	・理科実験備品の購入。 ・理科教育設備の整備。
39	10	04	01	幼稚園就園奨励事業 【保育幼稚園課】 <総合戦略>	31,099 <31,099>	私立幼稚園に在園する園児の保護者の負担軽減をし、幼稚園教育の振興を図る。	子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の保護者について、所得に応じ、設置者（幼稚園）に対して補助金を交付し、設置者が保護者に対して、保育料等の減免等を行う。	・私立幼稚園に就園する園児の保育料を所得に応じて補助 ・年収360万円未満の世帯について、小学校3年生以下という兄弟の年齢制限を撤廃し第2子半額、第3子以降無料 ・年収360万円未満のひとり親世帯については、第1子半額、第2子以降無料
40	10	04	01	幼稚園預かり保育事業 【保育幼稚園課】 <総合戦略>	9,099 <9,099>	仕事など家庭の事情により、保育の延長が必要な幼児に対して、預かり保育を実施することにより、子育てを支援する。	保護者の就労・入通院や家族の看護・介護等により、通常の保育終了の午後3時から4時30分までの1.5時間、定期的、または一時・緊急時に保育を必要とする幼児を対象に保育を行う。	・意向調査 ・通常保育時間外における幼児の保育 ・対象となる園で預かり保育を実施
41	10	04	01	幼稚園管理運営事業 【保育幼稚園課】	138,300	幼稚園（13園）の適正な管理運営を行う。	・幼稚園13園について、必要な消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、委託料、土地借上料、備品購入費などを適正に管理し、管理運営を行う。 ・幼児・教職員の健康診断等を実施する。 ・幼稚園の環境衛生検査を実施する。 ・産休代替、欠員補充職員を雇い上げ適正に配置する。 ・幼稚園補助員を配置する。	・公立幼稚園の管理運営 ・3年保育の開始

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
42	10	04	01	幼稚園施設整備事業 【こども政策課】	6,986	教育環境に適した幼稚園施設に整備することを目的とし、安全で快適な教育環境を整える。	・公立幼稚園について、環境改善を要する施設を常に把握し、計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。 ・公立幼稚園再整備計画を策定し、適正な施設数について検討する。	・幼稚園要望等による各種修繕、工事 ・公立幼稚園再整備計画に基づく、計画的な整備 ・施設備品の購入 ・3歳児保育の実施
43	10	05	01	家庭の学びと地域の絆推進事業 【生涯学習課】	300	家族・地域の絆づくりの一層の推進のため、「家庭の教育力」と「地域の教育力」の向上を図る。	・家族や地域の絆を深めるために「就学前子育て講座、親の学習講座、家庭教育学級」を子育て中の保護者を対象に開催するなど、子どもと親の育ちを応援する学びの機会を充実する。 ・関係団体と連携して絆づくり啓発品を配付しながらあいさつ運動を継続する。	・絆啓発講座「就学前子育て講座」「親の学習講座」「家庭教育学級」の内容充実実施（各公民館、各文化・学習センター） ・市民まつり等のイベントを活用した絆運動のPR ・関係団体との連携によるポケットティッシュの配付 ・加須市あいさつ運動
44	10	05	01	かぞ子ども大学事業 【子育て支援課】	69	地域で子どもを育てるしくみをつくり、地域の教育力向上を図る。	大学の学生ボランティアや地域ボランティアの協力を得て、入学・修了式のほかに年間4回程度の授業を行う。 また、県内の子ども大学が一堂に会し事業の成果を発表する「発表・交流会」に参加する。	・「子ども大学かぞ実行委員会」に参画 ・入学・修了式、授業を年間5回程度実施 ・「発表・交流会」に参加 ・大学に対し継続開催の働きかけ
45	10	05	01	成人式開催事業 【生涯学習課】	1,542	青少年の健全育成のため、新成人を祝い、励まし、成人としての意識の高揚と自覚を促す。	成人式実行委員の協議・運営により、成人式典および各地域毎のアトラクションを行う。	・各地域成人式実行委員会を組織して企画運営 ・「成人の日」前日の日曜日、市内4会場で式典やアトラクション等を実施
46	10	05	01	青少年健全育成事業 【生涯学習課】	3,553	青少年の健全な発達を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、地域と一体となった青少年関係団体の活動の充実を図る。	・青少年の健全な発達および地域の教育力の向上のため、青少年関係団体の活動を支援したり、青少年関係団体と連携し協働で事業を行う。	・青少年を健やかに育成する青少年団体の活動への支援（PTA連合会、青少年育成加須市民会議、青少年相談員協議会、子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト、ガールスカウト） ・少年の主張大会開催 ・非行防止キャンペーンの継続的な活動
47	10	05	01	放課後子ども教室事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	116 <116>	地域の大人など、ボランティアを積極的に活用し、地域で子どもたちを健全に育成する地盤づくりを行うとともに、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する。	市内小学校児童を対象に、ボランティア（地域の住民、保護者、学生、生徒）の協力を得て学校の放課後や休日を利用し、遊びやスポーツ、地域に根ざした体験活動や交流活動を行う。 平日の放課後や土曜日などに地域の実情に合わせた活動を実施する。	・各学校区協議会の設立・開催 ・放課後子ども教室の運営 ・よりよい放課後子ども教室の運営方法検討
48	10	05	01	生涯学習推進計画策定事業 【生涯学習課】	530	学習機会の充実や学習情報の提供、学習相談の充実、自主学習活動の支援など、市民の学習活動を支援する環境整備を推進するために、策定する。	平成29年度～平成33年度までの5か年の計画を策定する。	平成29年度から平成33年度を計画期間とする生涯学習推進計画の策定 ・市民意識調査の集計・分析 ・策定に向けた検討会議（加須市生涯学習推進会議）を2～3回程度開催 ・（仮）生涯学習推進計画策定部会、（仮）生涯学習推進計画策定委員会を開催 ・計画の策定、公表

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
49	10	05	01	生涯学習推進計画進行管理事業【生涯学習課】	64	市民の生涯学習活動の充実を図るため、学習機会の拡充や学習情報の提供、学習相談の充実、自主学習活動の支援など、市民の学習活動を支援する環境整備を計画的に推進する。	計画の進捗状況の把握及び点検、評価を実施するとともに、推進会議や市民等からの助言や意見等を踏まえ、適切な進捗管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施状況の点検、評価、進捗管理 ・生涯学習推進会議の開催
50	10	05	01	生涯学習管理事業【生涯学習課】	3,427	地域における社会教育を振興するため、社会教育委員の調査・研究・提言等の活動を支援し、地域の特色を活かした社会教育行政の振興を図る。	社会教育委員の活動を支援し、社会教育委員からの提言及び助言等を聴きながら社会教育行政に活かしていくため社会教育委員会会議を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育の振興を図るため社会教育委員会会議開催 ・社会教育委員改選 ・提言の検討 ・事務経費管理執行 ・専門的知識の習得のため、社会教育主事講習の受講 ・車両購入
51	10	05	01	生涯学習きっかけづくり支援事業【生涯学習課】 <総合戦略>	6,966 <6,966>	市民の学習参加のきっかけづくりと生涯学習活動を促進するために、市民一人ひとりがそれぞれの年代やライフスタイルに応じて、自由に学び、楽しみ、その学習成果を地域社会に活かせる仕組みを整備し、併せて地域の活性化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・先駆的、話題性のあるテーマのセミナー（講座）を公民館、文化・学習センター等と連携し、開催する。 ・生涯学習情報を掲載した情報紙等を充実させ、市民へ啓発周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習セミナー（講座）の開催 ・公民館講座の開催 ・市民講師や生涯学習ボランティアを積極的活用 ・市民講師やクラブ・サークル情報の更新 ・生涯学習情報紙等やHPの充実 ・生涯学習セミナーでの専門講師の積極的登用
52	10	05	01	市民学習カレッジ事業【生涯学習課】 <総合戦略>	3,083 <3,083>	市民一人ひとりの生涯学習を通じた学習参加のきっかけづくりと学習活動を支援するため、市全体を対象として生涯学習の広がりや深まりを求めた学習機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館、文化・学習センター等と連携を図り、市民講師や市内講師、市内全域の会場を活用し、趣味的教養的セミナーや現代的、社会的課題を取り入れた総合的な幅広いセミナーを実施 ・全市民対象のセミナーを毎年度4月に概ね60セミナーを募集開講 ・生涯学習を循環させるための、生涯学習フェスティバルなどのイベント等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民学習カレッジセミナーの実施 ・加須市生涯学習市民企画委員会の開催 ・かぞ生涯学習フェスティバル、大根生涯学習フェスタの開催 ・市民学習カレッジ募集号（ライフステージ）の発行
53	10	05	01	シニアいきいき大学事業【生涯学習課】 <総合戦略>	767 <767>	高齢社会を明るく活力に満ちたものとしていくため、60歳以上の市民が健康で主体的に学習に参加し、自発的な学習活動を促進する機会を平成国際大学と連携して提供し、高齢者の力を社会に活かしていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・より専門的な学習の場を提供することにより、受講生の学習活動の促進及びまちづくりへの参加を促進する。 ・60歳以上の加須市在住の方を対象に学部・コースを開設、平成国際大学と連携して実施する。 ・1学部2年間実施する。 ・卒業生のグループ化を図り、グループ活動の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科学部を継続して開校 ・人文科学部を新たに開校 ・平成国際大学の専門的な講師を活用 ・専門的な内容の講義を実施 ・卒業生の活用、地域貢献（かぞ生涯学習フェスティバルへの参加の促進など）
54	10	05	01	文化・学習センター管理・施設整備事業【文化・学習センター】	222,615	市民の芸術文化活動や生涯学習活動の拠点施設として、より多くの市民が安全かつ快適に利用できるよう施設の整備・充実を図る。	センターの適正な管理運営と計画的な施設修繕を実施するため、運営方法の適時改善及び維持管理の効率化、設備の点検・改修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再整備計画に基づく計画的な施設修繕 加文：自動火災警報設備更新 騎文：消防設備修繕 北文：非常照明灯バッテリー交換 大文：照明設備交換等 ・適正な貸館業務 ・施設の快適な環境整備

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
55	10	05	01	文化・学習センター芸術文化振興事業 【文化・学習センター】 <総合戦略>	4,753 <4,753>	市民が優れた文化・芸術に触れることにより、教養や人間性を高め、また自ら参加することにより創造性の育成を図る。併せて芸術文化の振興を図る。	・文化・学習センター自主公演事業の企画・運営 ・市民創造参加型文化・学習センター協働事業の利用促進 ・市内外の各種団体によるホール公演開催の促進	・自主公演事業の企画、開催 ・市民創造参加型文化・学習センター協働事業利用促進 ・文化・学習センター運営委員の開催
56	10	05	01	地域文化振興事業 【生涯学習課】 <総合戦略>	7,009	市民が多くの優れた文化・芸術に触れることにより教養を高め、また自ら参加することにより創造性の育成と芸術文化の振興を図る。	市内文化団体の活動支援と文化祭や美術展といった活動発表の機会をつくる。	・地域文化祭の開催 ・県展かぞの実施 ・加須市美術展の開催 ・芸術文化講演会の開催 ・市内文化団体の活動支援 ・県北美術展の開催
57	10	05	01	まちかど美術館推進事業 【生涯学習課】 <総合戦略>	109 <109>	芸術に対する市民の関心と興味を広く創出するため、市内各地域のまちかどで郷土の芸術家や小学生等の作品を展示し、その展示作品に気軽に触れ合わせることで「芸術文化に親しむ環境づくり」の充実を図る。	市内各小学校の協力により児童の絵画作品を募集し、市内公共施設・空き店舗等に展示する。	・まちかど美術館を全地域で開催 ・出品対象の検討(幼稚園、中学校、市民) ・旧内田医院の保全活用について所有者と話し合い
58	10	05	01	騎西・北川辺郷土資料館管理運営事業 【生涯学習課】 <総合戦略>	2,813 <2,813>	郷土資料館・郷土史料展示室の適切な管理運営を行い、郷土の歴史を後世に残すとともに、郷土に対する理解や愛着を深めるよう郷土史の学習機会を提供する。	【北川辺郷土資料館】 郷土の歴史、考古及び民俗等に関する資料の保存、展示を行うほか、施設の管理運営を行う。 【騎西郷土史料展示室】 民俗資料や騎西城跡出土品等の考古資料を展示する。藤まつりや文化祭の時期にあわせて特別公開するほか、施設の管理運営を行う。	【北川辺郷土資料館】 ・郷土の歴史、考古及び民俗等に関する資料の整理、保存、展示 ・郷土資料館の管理運営 【騎西郷土史料展示室】 ・民俗資料や騎西城跡出土品等の考古資料の展示(藤まつりや文化祭の時期に公開) ・郷土史料展示室の管理運営(高木剪定含む)
59	10	05	01	加須インターネット博物館管理運営事業 【生涯学習課】 <総合戦略>	408 <408>	市民が郷土の歴史・文化を知り、郷土への理解を深めるため、インターネット上に博物館を構築し、情報を広く発信する。	・加須インターネット博物館には、原始・古代から現代までの郷土の歴史を網羅した総合博物館や美術館としての機能をもたせる。 ・指定文化財をはじめとする収蔵資料・郷土の偉人等をインターネットをととして市内外に情報発信する。	・掲載資料調査 ・掲載資料データ作成、情報更新 ・加須インターネット博物館の運営管理
60	10	05	01	伝統文化継承支援事業 【生涯学習課】	3,370	市内の個性豊かな伝統文化を伝承していくため、地域における伝統文化の継承活動を支援する。	・伝統文化を継承する保存団体への支援を行う。 ・加須市郷土かるたを活用し広く市民に伝統文化を啓発する。	・無形民俗文化財保存会への支援 ・加須市郷土かるたの活用(第4回加須市郷土かるた大会開催)
61	10	05	01	文化財の保存と活用による地域活性化事業 【生涯学習課】	11,956	市内の文化財を保存・活用することにより、後世へ継承し、市民の文化財愛護に関する意識の高揚と地域活性化を図る。	・市内文化財の保護・啓発・調査を行い、市民への文化財普及活動に努める。 ・開発に先立つ試掘調査を実施し、必要に応じ発掘調査を実施する。 ・発掘調査報告書刊行する。 ・文化財の理解を深め、文化財愛護精神を培うため、文化財めぐりを実施する。 ・蘭陵王山車運営実行委員会による蘭陵王山車の修理、講演会・巡回パネル展等の開催により地域の活性化を図る。	・開発に伴う埋蔵文化財調査 ・市内文化財保護、啓発、調査 ・発掘調査報告書を刊行 ・指定文化財管理者への謝金支出 ・文化財保護審議会を開催 ・文化財説明板1基作りかえ ・文化財めぐりの実施(年1回) ・蘭陵王山車の修理及び地域活性化事業の支援協力

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
62	10	05	01	偉人顕彰事業 【生涯学習課】 <総合戦略>	1,734 <1,734>	郷土の偉人を顕彰することによって、郷土愛の醸成と芸術・文化の向上を図る。	・偉人を紹介するためのパネル展や現存する資料の整理、展示を行う。 ・各地域の偉人顕彰団体の活動を支援する。 ・偉人生没年節目においては記念事業を開催する。	・郷土の偉人パネル展の実施 ・インターネット博物館掲載用データ作成 ・斎藤与里作品の修復、展示 ・偉人に関する資料整理 ・偉人顕彰活動の支援
63	10	05	01	童謡のふる里室管理運営事業 【生涯学習課】	833	作曲家・音楽理論家・音楽教育家として多大な足跡を残した郷土の偉人、下総皖一について、より多くの方に周知を図り顕彰する。	・郷土の偉人である下総皖一の様々な資料や遺品の一部を展示しPRを図るため、おおとね童謡のふる里室の管理運営を行う。 ・臨時職員（管理人）の配置（5名） ・開館日 土・日曜日、祝祭日 ・開館時間 4月から9月（10：00～17：00）10月から3月（10：00～16：00）	・下総皖一資料等の展示・保管 ・おおとね童謡のふる里室管理人連絡会議（年6回） ・全国校歌集・マップの展示 ・展示物の配置や内容を更新
64	10	05	01	集会所管理運営事業 【生涯学習課】	5,846	集会所での諸活動を通して、人権感覚を高め、人権問題の解決を図る。	・集会所指導員を配置し、小中学生学級・成人学級の指導、支援を行う。 ・集会所管理人の配置 ・集会所運営委員会を開催する。 ・集会所の維持管理、修繕を行う。	・集会所指導員による、成人学級や小中学生学級の指導・支援 ・集会所の鍵の貸出、清掃等のための集会所管理人の配置 ・集会所事業の企画運営のための運営委員会の開催 ・集会所の保守・修繕等の維持管理
65	10	05	01	人権教育推進事業 【生涯学習課】	10,448	豊かな人権感覚を身につけ、人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権が尊重される共生共存の社会の実現を図る。	市民が豊かな人権感覚を身につけ、さまざまな人権問題の解決に資することができるように、各種研修会や講演会を実施する。	・集会所の小中学生学級や成人学級等の実施 ・人権問題指導者研修会や人権問題講演会等の開催 ・人権啓発事業の実施 ・加須市人権教育推進協議会への補助 ・北埼玉人権教育推進協議会事務局臨時職員の雇用
66	10	05	02	公民館施設整備事業 【生涯学習課】	201	公民館施設の整備充実を行い、利用者が安心・安全に利用できる公共施設として、公民館活動、市民活動及び生涯学習の振興を図る。	・公民館施設の利便性の向上を図るため、老朽化した施設や備品を計画的・緊急的に修繕並びに整備を行い、利用者の安全安心な学習環境を整備する。 ・耐震診断結果を踏まえ、他の公共施設との複合化も含めた再整備を検討する。	・修繕、工事の執行、備品の購入 ・中・長期の修繕及び工事計画、備品購入計画等の見直し検討 ・耐震診断結果を踏まえた再整備の検討
67	10	05	02	公民館管理運営事業 【生涯学習課】	29,535	地域住民のニーズに沿った公民館事業を効果的に展開することで生活文化の振興、福祉の充実を図るため適正な施設管理を行う。	自主講座の開催や貸館業務などの地域活動の拠点施設や市民サービスセンター等の行政サービスの拠点施設として、地域に積極的に活用いただける施設管理を図る。	・公民館施設管理及び運営 ・公民館長、公民館職員との情報共有及び運営協議 ・公民館運営審議会による事業の検討協議 ・公民館職員資質向上研修会への参加及び開催

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
68	10	05	02	地区文化祭振興事業 【生涯学習課】 <総合戦略>	855 <855>	講座、クラブなどの学習成果を発表、展示することにより地域住民の学習意欲を高め、生涯学習の振興を図る。	・各地区公民館において文化祭実行委員会を組織し、10月下旬から11月上旬の2～3日間（土日など）文化祭を開催する。 ・公民館利用者及び公民館講座の受講生等による学習成果の発表や作品の展示などを通じ、地域の学習拠点として来館者や地域等と交流を深め、学習への興味・意欲へつなげる。	・公民館利用者及び公民館講座受講生等による学習成果の発表、作品展示 ・文化祭実行委員会補助金交付及び開催支援
69	10	05	03	図書館資料整備事業 【図書館課】	36,022	高度化多様化する市民ニーズに応え、市民の教育と文化の発展に寄与する。	加須市立図書館資料収集要綱及び収集基準に基づき新刊案内情報誌、貸出傾向等を参考に、利用者からリクエストのあった図書、基本図書など幅広く購入するとともに、郷土資料の受入整備により蔵書の充実を図り、市民ニーズに対応した魅力ある図書館づくりを図る。	・図書館資料の計画的な購入・整備 ・県内公共図書館との連携 ・郷土資料（行政資料等）の受入整備 ・雑誌スポンサーの周知と新規募集
70	10	05	03	図書館管理運営事業 【図書館課】	65,620	市民に資料を提供して、調査研究、及びレクリエーションに資するために、利用しやすい環境を整備する。	図書館を適正に管理運営して図書館サービスの充実に努める。 ・図書館情報システムを活用した貸出、返却、予約処理、及び返却の督促等を効率的に行う。 ・時節ごとの展示等を行い、親しみやすい図書館づくりに努める。 ・ボランティアを中心に「おはなし会」を定期的に開催する。	・図書館情報システムによる、貸出、返却、予約 ・各図書館間の本の回送の実施 ・児童、障害ボランティア養成講座の実施 ・ボランティアによる定期的なおはなし会の開催 ・図書館協議会委員の改選及び会の開催 ・おとおね図書館の維持管理 ・私の読書全記録の窓口での配布及びPR ・有料レシート広告の実施
71	10	05	03	絵本との親子ふれあい事業 【図書館課】	444	絵本をとおして親子のふれあいを持つ時間や本に親しみ、本の楽しさを知るきっかけとする。	9～10ヶ月児健診時に乳児とその保護者に絵本と絵本リストをプレゼントし、併せて図書館職員とボランティアによる読み聞かせを行い、親子で絵本に親しむ家庭の割合を高め、乳児の健やかな心の成長を支援する。 希望者には、図書館利用カードを発行するとともに、親子を対象にわらべうた講座を開催する。また、ボランティア育成のため研修会を行う。	・9～10ヶ月児健診時に職員とボランティアが乳児と保護者に読み聞かせと絵本の手渡しの実施 ・親子を対象としたわらべうた講座の開催（加須館） ・各館ごとにボランティアとの交流の実施 ・満足度アンケートの実施
72	10	05	03	加須市の絵本作成事業 【図書館課】	1,674	絵本をとおして加須市への関心や理解を深め加須市への愛着を醸成する。	加須市独自の絵本を図書館に備え、貸出やおはなし会で活用するとともに、各公共施設に配置し、自由に読書できる環境を整え、加須市への理解を深める。	・ジャンボこいのぼりを題材とした絵本の増刷と整備活用
73	10	05	04	加須未来館管理運営事業 【文化・学習センター】 <総合戦略>	44,662 <44,662>	市民の宇宙や科学に関する関心を高めるため、宇宙・天体や科学について楽しく学ぶことができる教育施設としての機能の充実を図る。	宇宙・科学を初め、様々なことに興味・関心を抱き、何事にもチャレンジしていく好奇心を養うため、プラネタリウム投影や少年少女発明クラブ、フリー・トライデー、天体学習会等を開催する。	・プラネタリウム投影及び天体関連事業、講座の実施 ・未来館の施設管理、事業運営 ・施設修繕及び館内展示物等の充実 ・交流イベント等の自主事業を実施

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
74	10	06	01	スポーツ推進計画策定事業 【スポーツ振興課】	363	市民がスポーツやレクリエーションを取り入れた豊かなスポーツライフを実現する。	H27年度に実施する「スポーツ・レクリエーション活動の実態調査(アンケート調査)」結果をもとに、スポーツ推進計画の見直しを実施する。 計画期間：H24年度～H33年度	・スポーツ推進審議会の開催 ・スポーツ推進計画見直し作業 ・スポーツ推進計画策定 ・庁内印刷及び配布
75	10	06	01	スポーツ推進計画進管理事業 【スポーツ振興課】	103	市民のスポーツやレクリエーションを取り入れた豊かなスポーツライフを実現する。	・スポーツ推進計画の進管理を行い、次年度以降の事業展開の基礎とする。 ・スポーツ推進審議会を開催し、意見を聞く。 計画期間：H24年度～H33年度	・スポーツ推進審議会の開催 ・スポーツ推進計画の実績に対する評価の実施
76	10	06	01	スポーツ普及推進事業 【スポーツ振興課】	25,044	市民の健康の保持増進や体力の維持向上を図るとともに、生きがいづくりや、交流による人と人との絆を深める。	スポーツ推進委員協議会の運営や体育協会他各団体との協働により、スポーツ普及事業の展開を図る。 スポーツ団体等への支援を行う。 スポーツ活動を支援するため加須はなさき公園多目的グラウンド利用団体の支援を行う。	・スポーツ推進委員の改選 ・スポーツ推進委員協議会との協働によるスポーツ普及事業の開催 ・スポーツ団体への活動支援 ・スポーツ特別功労賞表彰の実施 ・平成28年度以降の補助金について、加須市体育協会の「助成金策定委員会」にて適正な執行に努める ・加須はなさき公園多目的グラウンド利用団体の支援
77	10	06	01	市民体育祭支援事業 【スポーツ振興課】	2,526	身近なスポーツを通じて地域住民が交流し絆を深め、健康で活気ある地域づくりを図る。	4地域で開催される体育祭を支援する。 ・実行委員会への支援を行う。 ・地域体育協会との協働により実施。	・4地域の地域体育祭補助金を交付 ・地域体育祭の運営、開催の支援
78	10	06	01	こいのぼりマラソン大会開催事業 【スポーツ振興課】 <総合戦略>	18,303 <18,303>	市民の健康増進や体力向上を図るとともに、健康で生きがいのある暮らしづくりに寄与する。また、市のイメージアップを図る。	加須市民運動公園を主会場に、1.5km、2km、3km、5km、10km、ハーフのマラソン大会を開催する。 市内スポーツ団体等との協働により開催する。	・マラソン大会実行委員会(1回) ・マラソン大会実施委員会(2回) ・マラソン大会役員説明会 ・大会の開催・運営
79	10	06	01	加須ふじの里駅伝大会支援事業 【スポーツ振興課】 <総合戦略>	1,332 <1,332>	市民の健康増進や体力向上、生きがいづくり、人と人との交流を図り絆を深める。また、市のイメージアップを図る。	市内スポーツ団体が主体となり、騎西総合体育館周辺道路を周回する1.8km×5人及び3.0km×5人のふじの里駅伝大会の開催を支援する。	・加須ふじの里駅伝大会実行委員会の開催 ・運営役員説明会の開催 ・加須ふじの里駅伝大会開催の支援
80	10	06	01	女子硬式野球振興事業 【スポーツ振興課】 <総合戦略>	1,030 <1,030>	加須市の知名度アップや地域の活性化、全国から若者が集うまちをつくる。	加須鯉のぼり杯全国女子硬式野球ユース選手権大会、全国高等学校女子硬式野球選抜大会等の全国レベルの大会等に共催及び後援する。 主催団体、市民との協働により実施することで、加須市のイメージアップ、大会のPR及び競技の普及推進を図る。	・加須鯉のぼり杯全国女子硬式野球ユース選手権大会 ・全国高等学校女子硬式野球選抜大会

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
81	10	06	01	総合型地域スポーツクラブ育成事業【スポーツ振興課】	22	多世代にわたる多くの市民が地域で多様なスポーツを自由な時間を楽しめる生涯スポーツの振興を図る。	既存のクラブに対して、指導員の確保、新たな種目の増設、会員増などに向け支援する。 新たなクラブの設立に向けて、説明会や研修会を開催する。	・クラブ設立に前向きな地区に対する説明会や研修会等の開催 ・クラブ設立と自主的運営の支援 ・指導者・スタッフ等クラブ運営の核となる人材の発掘・育成 ・体育協会、スポーツ推進協議会との連携
82	10	06	02	スポーツ施設整備事業【スポーツ振興課】	34,276	安全で快適にスポーツができるプレー環境を実現する。	市内のスポーツ施設の修繕・改修を実施する。	・スポーツ施設改修・修繕計画に基づく整備 ・定期的な安全点検 ・加須市民運動公園野球場再整備基本・実施設計 ・加須市民体育館屋根明り取り雨漏り修繕工事 ・加須市民体育館非常照明用蓄電池改修工事 ・大利根文化体育館雨樋修繕工事 他
83	10	06	02	スポーツ施設管理運営事業【スポーツ振興課】	123,264	安全で快適にスポーツができるプレー環境を実現する。	市内公共体育施設の適正な運営と維持管理を行う。 ・体育館5館 ・都市公園施設16ヶ所、30施設 ・施設の省エネルギー化を図る。	・4地域5館の公共体育館と運動公園等の屋外体育施設の管理、貸出 ・安全点検と故障箇所の修繕 ・加須市民運動公園テニスコート修繕 ・騎西総合体育館移動式バスケットゴール修繕 ・北川辺体育館トレーニング機器修繕 ・大利根文化体育館浄化槽ばっ気ブローア交換修繕 ・体育館消防設備等不良箇所修繕 他
84	10	06	03	スポーツ教室等開催事業【スポーツ振興課】	1,303	市民の健康の保持増進や体力の維持向上を図るため、スポーツ教室を開催し仲間とともに生きがいづくりや、人と人との絆を深める。	市民のスポーツへの関心を高めるため、スポーツ教室を開催する。 ・ヨガビラティス教室 ・小学生水泳教室 ・ストレッチ教室 ・小学生スキー教室 ・ヨット・カヌー教室	・ヨガビラティス ・ストレッチ ・小学生スキー教室 ・ヨット&カヌー教室 ・小学生水泳教室 ・体験型ニュースポーツ教室
85	10	06	03	グラウンドゴルフ推進事業【スポーツ振興課】	333	市民の健康の保持増進や体力の維持向上を図るとともに、生きがいづくりや交流により人と人との絆を深める。	グラウンドゴルフ協会等と連携し、市民等の愛好者が交流を図れる大会を支援する。 ・さわやかグラウンドゴルフ大会 （実行委員会への補助金交付） ・加須市長杯 ・宮崎義重杯 ・ふじの里グラウンドゴルフ大会 ・加須市老人クラブ連合会G G大会 ・市民グラウンドゴルフ大会	・さわやかグラウンドゴルフ大会 （実行委員会への補助金交付） ・加須市長杯 ・宮崎義重杯 ・ふじの里グラウンドゴルフ大会 ・加須市老人クラブ連合会G G大会 ・市民グラウンドゴルフ大会
86	10	06	03	健康づくりウォーキング事業【スポーツ振興課】	102	市民の健康の保持増進や体力の維持向上を図るとともに、生きがいづくりや交流による人と人との絆を深める。	・市民がウォーキングに取り組むためのきっかけづくりとして「ウォーキング大会」の各地区での開催を促進する。 ・スポーツ推進委員会を中心に「健康づくりウォーキング」を開催する。	・健康づくりウォーク（渡良瀬遊水地で開催） ・童謡のふる里菜の花ウォーク ・各地区体育協会主催の歩け歩け大会

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
87	10	06	03	クライミング普及事業 【スポーツ振興課】 <総合戦略>	2,756 <2,756>	クライミングを通じ、加須市の知名度アップや地域の活性化、全国から若者が集うまちをつくる。	KAZOカップ・体験会・認定会等を埼玉県山岳連盟及び市山岳連盟と連携して開催する。 日本山岳協会主催の全国高等学校選抜クライミング選手権大会等の支援を行う。 ・ワールドカップ（ボルダリング） ・ジャパンカップ（ボルダリング）	・KAZOクライミングカップ ・全国高等学校選抜クライミング選手権大会 ・クライミング教室 ・クライミングウォール利用認定会、体験会 ・加須市ボルダリング大会 ・クライミングワールドカップ（ボルダリング） ・親子クライミング体験会
88	10	06	03	全国大会等支援事業 【スポーツ振興課】 <総合戦略>	87 <87>	加須市の知名度アップや地域の活性化、全国から若者が集うまちをつくる。	トライアスロンや自転車競技等の全国レベルの大会等に共催及び後援し、さらに主催団体、市民との協働により実施することで、若者が集い競う場をつくり、加須市のイメージアップ、大会のPR及び競技の普及推進を図る。	・彩の国トライアスロン大会兼関東トライアスロン選手権大会 ・紅葉チャレンジトライアスロン・ディアスロン大会 ・全日本学生選手権チームロードタイムトライアル大会 ・加須鯉のぼり杯埼玉県自転車タイム・トライアル・ロードレース大会 ・加須タイム・トライアル・ロードレース大会
89	10	06	04	学校体育施設開放管理運営事業 【スポーツ振興課】	4,268	地域のスポーツレクリエーションの場を確保し、生涯スポーツの振興を図る。	学校教育に支障のない範囲でスポーツを楽しむ団体等へ学校体育施設の貸出を行ないスポーツ活動を促進する。	・市内小中学校の学校体育施設開放 ・市内学校開放施設・設備の維持管理 ・樋遣川小学校校庭夜間照明制御盤修繕 ・バドミントンネット支柱入替
90	10	06	05	給食センター管理運営事業 【学校給食課】	756,630	児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食センターを適正に管理運営し、栄養バランスに優れた安全安心な学校給食を提供する。	・各給食センターの施設を最大限に活用し栄養バランスに優れた安心安全でおいしい給食を、継続的に提供する。 ・各給食センターの維持管理及び衛生管理の徹底を図る。また、必要に応じて修繕を行う。 ・衛生管理意識徹底を図るため、調理等業務従事者を対象に衛生講習会を実施する。 ・地場産野菜使用の拡大を図る。	・児童生徒に安全安心な給食を提供 ・施設設備の維持管理及び衛生管理の徹底 ・学校給食センター運営委員会の開催 ・食物アレルギー対策と食育の推進 ・騎西学校給食センターの真空冷却機及びボイラーの交換

1 1 款 公債費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
1	11	01	01	市債元金償還事業 【財政課】	3,292,307	市債に係る元金について、管理、償還する。	・市債の元金償還	・市債の元金を償還する。 ・銀行等引受債繰上償還の実施（73,760千円）。
2	11	01	02	市債利子支払事業 【財政課】	328,803	市債に係る利子について、管理、支払いを行う。	・市債の利子支払い	・市債の利子を支払う。

1 2 款 予備費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	平成28年度実施内容
1	12	01	01	予備費 【財政課】	30,000	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳出予算に計上する。	不測の事態が生じた場合、予備費充用により対応する。	・予算外の支出又は予算超過の支出に対して充用する。